



Title	大規模水田地帯における組織法人化と経営改善に関する研究
Author(s)	小松, 知未
Citation	北海道大学大学院農学研究院邦文紀要, 32(2), 195-271
Issue Date	2012-03-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49080
Type	departmental bulletin paper
File Information	TomomiKomatsu.pdf



大規模水田地帯における組織法人化と経営改善に関する研究

小 松 知 未

(福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター 復興計画支援部門 産業復興支援担当 特任助教)

Study on “Incorporated Cooperative Farm Management” and the Improvement of Farm Management in Large-scale Rice Paddy Areas

Tomomi KOMATSU

(Laboratory of Farm Management, Research Group of Agricultural Economics,
Graduate School of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo, Japan)

I. 課題と方法

A. 問題意識と課題

1990年代以降の米価下落により、稲作収益性が低下し、水田作経営の経営環境が悪化している。そのような中、2004年には米政策改革が始まり、担い手の明確化により支援対象が限定された上で、地域水田農業ビジョンに基づく地域主導の産地づくり対策が導入されている。さらに、2007年には水田・畑作経営所得安定対策が導入され、転作作物である小麦・大豆の収益性が大きく変化している。

大規模水田地帯の中でも、売買を主体とした農地市場が展開している地域では、大規模経営ほど深刻な負債問題を抱えており、財務基盤の脆弱性から、個別経営による規模拡大に限界が生じている。構造改革を進める「担い手」*1の明確化は、問題をより深刻化させる危険性をはらんでおり、経営破綻を加速化させないために、営農集団や共同経営の組織法人化に向けた対応が迫れている*2。

このような地域の典型である北海道南空知地域においては、負債問題を背景として部分協業化した組織法人が形成され、農地の受け皿機能を発揮することで個別経営補完領域の拡大が図られてきた。しかし、部分協業化では個別経営

に対するこだわりと負価格差の存在から、機械投資を伴う新規作物・新技術導入に慎重にならざるをえない状態が続いていた。こうした状況に打破するために、完全協業化によって抜本的に経営組織を再編する組織法人が出現している。しかし、その経営改善プロセスや経営体としての内実に関しては、十分な研究がなされているとはいえない。

そこで本論文では、完全協業化した組織法人における経営改善の成果を明らかにし、担い手経営としての評価を提示することを課題とする。第一に、統計資料等により組織法人化の背景を整理する。第二に、先駆的な組織法人の実態分析により完全協業化による経営改善のプロセスを明らかにする。第三に、収益性と財務安全性に関する経営分析の結果に基づき、組織法人に対する担い手経営としての評価を明らかにする。

B. 既存研究の整理

a. 北海道における水田作経営の課題

北海道における1990年代以降の水田作経営の実態について多角的に捉えた研究である岩崎・牛山^[13]においては、組織的対応の重要性について以下のような整理がなされている。岩崎・牛山^[13]は、米価下落によって各地で発生し始めている経営破綻に対し、農地処分の強制は極力抑制すべきであり、「担い手」の明確化には構造改革を進めるという意図が含まれているが、そのことが問題をより加速化させる危険性をはらんでいると指摘している。そこで、経営

*北海道大学博士論文 (2010)

Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2010).

破綻を加速化させないためには、北海道でも営農集団や共同経営をもとにした法人化に向けた対応が迫られているとしている。そのため、これまで経営規模が大きく、個別経営の展開が主であった新開地域である石狩川下流域・南空知において新たな組織化の動きが始まっていることに注目している。

b. 北海道南空知地域における組織的対応

このような新たな組織化の動きについて、以下では、北海道南空知地域における組織法人を対象とした研究をまとめ、それぞれの見解を整理していく*3。

北村地区における組織法人については、2000年から米政策改革開始時（2004年）までの事例分析が行われている。仁平^[109]は、北海道南空知地域における組織法人の増加と特徴を整理している。そこでは、組織法人化は、北村地区等を典型とする「生産組織側での自発的な、あるいは止むに止まれる取り組み」と、南幌町を典型とする「農協が全面的な支援対策を組み、一気に共同経営化を図るもの」があるとし、いずれのタイプにおいても農地の受け手確保や負債対策等の上から個別完結的な営農体系の見直しが迫られ法人化が進んでいることを示している。

組織法人の実態調査から、その多くは従来の作業受託組織の延長線にあり個別経営補完の性格が強く、実質的な経営体としての性格は弱いという見方を示していた。そのため、共同経営への再編（完全協業化）の必要性を指摘しつつも、個別経営に対するこだわりと負債格差から、完全協業化した組織法人が担い手の一形態として展開していくことには慎重な見方を示していた。

一方、菅原・志賀^[68]は仁平^[109]と同様に、組織法人を、個別経営を補完する存在としつつも、農地の受け皿機能を持つことでその補完領域が拡大していることを評価している。そこでは、組織法人が個別経営の負債圧を軽減することを可能としているとの指摘がある。ただし、この指摘は農地取得により戸あたり経営面積が増加し労賃による還元額が増加したことに対する評価である。また、組織法人が新規に露地野菜を導入していることから、土地利用再編主体とし

ての機能を備えていると評価し、組織法人化が輪作体系の構築につながる動きであるとの期待を示している。

南幌町における組織法人については、2000年から米政策改革開始時（2004年）までの事例分析が行われている。坂下^[55]は、農協が債権保全の意味からも、地域農業の担い手確保対策に乗り出さざるを得ない状況下で、農協主導による拠点法人化が進められていることを示している。また、拠点型法人による地域農業再編の動きに注目しており、事例分析により土地利用再編の兆しを見出している。

工藤^[34]は、農協の地域農業戦略として拠点型法人の設立の意義を考察している。農協は「拠点型法人」の育成により、①農地流動化の促進と地域農業の維持、②野菜の産地形成における需給調整機能、③累積負債対策機能を発揮させ、経営から生活までを制御することで負債問題の解消を図っているとしている。負債問題の解消にあたっては、個別経営の生活費や負債額に応じて役員報酬を設定し重負債者へ対応するシステムの存在を指摘しているが、その収益分配の実態については明らかになっていない。

仁平^[112]は法人設立にあたって、農協が積極的に関与し支援を進め、負債を抱えているが優秀な後継者・営農意欲のある農家を積極的に組み込むよう指導してきたことに注目している。また、最新（2006年まで）の動向を踏まえ、組織法人が農地の受け皿となるとともに野菜作の担い手として大きな位置を占めている点を指摘している。さらに、今後の課題としては、人材確保問題、法人に参加していない農家を含めた集落等一定の地域範囲を基盤とした取り組みのあり方について再考する必要性を指摘している。

c. 組織法人化をめぐる既存研究の到達点と限界

これらの既存研究では、代表地域における事例分析により、組織法人の設立事由について詳細に論述されている。組織法人化は「負債問題の象徴」とされてきた北海道南空知地域において、経営破綻寸前の農家が集合し新たな資金を調達して農地の受け皿をつくるという、他に選

択肢をもたない逼迫した動機によって進められてきた動きであることが示されている。しかし、組織法人化に関する研究は以下のような分析に留まっている。

営農実態については、組織法人が新たに野菜作を導入していること、圃場の大区画化を図っていることが、作業能率向上や土地利用改善につながる取り組みであると評価されている。しかし、断片的な調査がなされているにすぎず、個別完結的な営農体系を見直したことで得られる経営改善の効果については、ほとんど検証されていない。また、農地の受け皿となった組織法人が経営体として展開しうることについては、財務構造を検証する必要があるが、そこまで踏み込んだ研究はなされていない。

大規模水田地帯における担い手経営は、水田利用の高度化と財務基盤の強化により持続的な経営体として展開することが求められている。しかし、これまでの組織法人を対象とした研究においては、収益形成力と財務構造に関する分析はほとんど行われてこなかったため、担い手経営としての評価は提示されてこなかった。

そこで、本論文では、営農実態に関する詳細な分析により経営改善のプロセスとその成果を実証的に明らかにする。また、収益性・財務安全性に関する経営分析結果に基づいて経営体としての評価を提示することとする。

C. 分析の視点と論文構成

a. 組織法人の定義

本論文では、「組織法人」を、農業経営体のうち一戸一法人以外の農業生産法人と定義する。その数的把握においては、北海道庁農政部における「法人活動調査結果」を用い、水田作を営む組織法人として、「一戸一法人以外の農業生産法人のうち水田を30a以上経営し米麦作を営む経営体」を抽出する*4。なかでも、認定農業者資格を有している組織法人を、現制度下で「担い手」として想定されている組織法人としてカウントし、その数と分布を把握していく。

なお、農業経営統計調査の営農類型別経営統計では、調査対象を「個別経営」と「組織経営」に大別し、組織経営はさらに「組織法人」と「任意組織」に区分されている*5。「組織法人」は、

「農家以外の農業事業体のうち有限会社、農事組合法人など法人格を有するものである。農地法の規定により農地を用いて農業経営を行うことが認められた法人（農業生産法人）と農地を必要としない一般農業法人に分けることができる。」と定義されている。本論文では、一般農業法人を含めていないため統計上の定義よりも狭義で用いている。

b. 事例分析の対象

事例分析の対象は、組織法人が多く設立されている南空知・北村地区で活動している有限会社M法人（以下、M法人）とする。M法人は、①任意組織（M利用組合）として機械施設の共同所有・共同利用を実施、②個別経営を残したままM利用組合を法人化し農地を取得して部分協業化、③M法人に構成員の経営を統合し完全協業化、という段階を経て形成された組織法人である。事例の選定理由は、任意組織、部分協業、完全協業の段階ごとに経営実態を把握することで、完全協業化によって得られる経営改善効果を特定できるためである。

c. 分析視点と手法

既存研究を踏まえ、経営改善に関する実態分析の視点と手法は、以下のとおりとする。

第一に、組織法人における経営改善の成果に関する経営分析を行う。収益性、生産性、財務安全性を指標に、比較貸借対照表と比較損益計算書を用いて、事例組織法人における経営成果を経年的に把握する。経営分析においては、一般企業で用いる経営分析法を農業生産法人に適用した手法を採用する。分析項目は、一部を除き伊藤・八巻^[9]に倣うこととする*6。財務安全性については、さらに、債務返済能力に関するシミュレーション分析を行う。これまでの経営成果、現行の支援制度、策定済みの中期計画に準拠したシミュレーション分析を行い、持続的な経営展開が可能であるかについて検証していく。

第二に、経営改善の過程における、完全協業化の意義について考察する。まず、組織展開（任意組織・部分協業化・完全協業化）ごとに画期を区分し、それぞれの組織機能についてまとめる。特に、経営管理が高度化していることに着

目する。経営管理については、土田^[89]が整理した、法人化した水田作経営における経営管理の項目を参照して実態を整理する。また、地域農業における完全協業化した組織法人の位置づけについても考察する。仁平^[108]は、南空知地域における地域農業再編の方向として、先進地区を対象とした実態調査から、地区を単位とした作物別部会組織・作業受託組織・個別経営の重層的な展開を、モデル的に示している。このような方向性と対比させ、組織法人における取り組みが地域農業再編上どのような機能を発揮しているかについても明らかにする。

第三に、大規模水田地帯における持続可能な経営体の形成について展望するため、地域条件に応じた水田輪作体系の構築について論じる。事例組織法人が位置する大規模水田地帯・北海道南空知地域は、高位泥炭土壌であるがゆえに良食味米生産が困難な地域であり、小麦・大豆等の土地利用型転作作物によって高収益を上げる水田営農の構築が求められている(仁平^[108])。そこで本論文では、転作部門の収益性の改善と水田利用の高度化について以下のような分析を行う。作物選択、技術習得、設備投資について詳細にトレースし、土地利用再編のプロセスに関する経年的な分析を行う。また、作付比率・作付順序を整理し、水田利用方式に関する分析を行う。それらの実態分析を総合し、土地利用再編を実現するための条件について析出する。

d. 本論文の構成

II.「北海道における水田作経営の現段階的特質」では、各種統計資料を用い北海道における1990年代以降の水田作経営の特質を明らかにする。

III.「北海道水田地域における「担い手」経営の分布と組織法人化の進展」では、北海道水田地域における組織法人化の進展とその特徴を整理する。はじめに、組織法人の定義を示し、組織法人の存在状況を整理する。次に、組織法人化が進展している南空知における組織法人の経営概況をまとめる。最後に、事例地域における担い手育成方策と組織法人化の動向をまとめ、次章以降で実態分析の対象とする組織法人を選定する。

IV.「組織法人における完全協業化による収益性改善」では、組織法人における完全協業化による土地利用再編と生産合理化による経営改善について明らかにする。経営分析による生産性と収益性に関する検証の結果から、事例組織法人における経営改善の取り組みとその成果をまとめる。また、経営改善策が収益性改善に結びついた条件について考察する。

V.「危機的対応による組織法人の形成と財務安全性の確保」では、危機的対応によって組織法人が形成される過程を示したうえで、構成員の累積負債解消と設備投資により経営基盤が強化されている実態を明らかにする。また、経営分析と債務返済能力に関するシミュレーション分析により財務安全性に関する検証を行う。

以上を踏まえ終章で総合的考察を行い結論とする。

注

*1「担い手」とは、各政策において育成すべき経営体として提示された要件に合致した経営体を示す限定的な意味で用いている。本論文では、断らない限り経営耕地面積が10ha以上の認定農業者と一定期間内に法人化する集落営農組織を「担い手」として表記する。

*2 北海道庁は、組織化・法人化を推進している。「農業生産法人育成指針（2003年3月策定北海道農政部）」による育成方針は、以下のとおりである。①農業者の主体性を基本に、経営者としての意識改革を図りながら法人設立を推進する。②地域の合意形成を進め関係機関・団体の連携と役割分担のもと、きめ細やかな支援に取り組む。③法人の経営基盤の安定を図るうえで、組織力の強化や経営体異質強化に向けた取り組みを促進する。④経営の発展・向上を図るため、法人事業の多角化に向けた取り組みを促進する。⑤異業種や消費者との交流・連携などの取り組みを促進する。⑥地域農業の核となる方針の育成と基盤強化を促進する。

*3 なお、北海道の水田地帯における生産組織・営農集団に関する研究では、画期ごとに、政策や経済環境の変動に対する個別経営の性

格の変化を示し、それに伴う集団の形態や機能の変化が分析されてきた。まず 1970 年代には、大型機械の導入・水稻作業効率化などを目的に、農事実行組合単位で全戸参加による集落ぐるみの営農集団化を進めた過程を中心とした分析がなされていた。対象地域は営農集団化を推進した北空知の市町村であった。ここでの組織化の特徴は、「営農集団」化により農事実行組合としての側面・機能を強化し、そこに機械利用組合を一体化させているという点であった。創設期には組織活動が活発であり、機械の共同所有・共同利用を行う機能集団として、個別経営を補完する役割を有しているとの評価がなされてきた。1980 年代には、生産調整が強化される中で、転作作物への対応において営農集団ごとに対応差が見え始め、個別経営の規模拡大や複合化、高齢化や兼業化などにより組織構成員の異質化が進み、組織の不安定性と運営上の課題が提起された。1990 年代には、北空知における組織活動が停滞傾向を示す一方で、南空知において組織化の動きが活発化したため、それらを対象とした研究が行われた。この節では、以上をを踏まえ、1990 年代以降の南空知における組織的対応の新たな展開を整理している。

*4 北海道庁農政部「法人活動調査結果」は、農地法に規定された農業生産法人の活動状況等を把握するため、農林水産省が各都道府県を通じ、全国の市町村農業委員会の協力を得て毎年実施しているものを、道独自に道内分の調査結果をとりまとめた資料である。記載データは、断りがない限り各年の 1 月 1 日現在の状況を示す。本論文では、「水田作を営営する複数戸法人」を把握するため、「水田を 30 a 以上経営し、米麦作を営む 1 戸 1 法人以外の農業生産法人」を抽出し集計している。そのうち、認定農業者資格を有している法人を、「担い手」に含まれる組織法人と捉える。

*5 この統計把握は、1992 年に発表された「新しい食料・農業・農村政策の方向」で示された、組織経営体という概念に基づいている。な

お、「組織経営体」とは、複数の個人または世帯が、共同で農業を営むか、これと併せて農作業を行う経営体であって、その主たる従事者が他産業並みの労働時間と地域の他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保できる経営を行いうるもののことである(例えば、農事組合法人、有限会社の他、農業生産組織のうち経営の一体性及び独立性を有するもの)」と定義されていた。ここでは、育成すべき組織経営体として、農業生産法人の形態をとるもののほか、共同して農作業の受託などを行う協業経営及び集落全体がまとまって一つの生産組織となっているいわゆる集落農場組織など実質的に法人格有する経営体に準じた一体性及び独立性を有する組織を想定されている。

*6 資料の制約により、労働時間を把握できた年次が限られている。そのため、労働生産性とその関連指標については、経年的分析を断念している。それ以外の項目については、伊藤・八巻^[9]が提示した分析手法に則って、数値を算出している。

II. 北海道における水田作経営の現段階的特質

本章の課題は、各種統計資料を用い北海道における 1990 年代以降の水田作経営の特質を明らかにすることである。

A. 「品目別の収益性変化と生産動向」では、統計資料等を用いて米及び田作小麦の所得及び単収の動向を整理し、稲作収益性が悪化するなかで小麦作収益性が改善傾向にあることを示す。また、品目別の動向を踏まえたうえで、北海道水田地帯における地域分化と転作対応の地域性を整理する。B. 「稲作経営における経営規模階層別の動向」では、稲作経営における部門別所得の推移を確認する。また、経営規模階層別の借入金残高の推移を示し、大規模層において負債問題が深刻化していることを明らかにする。加えて、2006 年における経営規模階層別の経営概況から大規模経営の特徴を整理する。以上を踏まえ、C. 小括では水田作経営をめぐる 1990 年代以降の動向と現段階的特質についてまとめる。

A. 品目別の収益性変化と生産動向

本節では、北海道水田地域における稲作と小麦作に関する動向について整理していく。第一に、品目別収益性の動向とその規定要因について分析する。第二に、稲作収益性が悪化する中で、米生産をめぐる対応に大きな地域差が生じている状況を確認する。第三に、転作田における土地利用の特徴と課題について整理する。

a. 稲作収益性の悪化と小麦作収益性の改善

北海道における稲作収益性の変化とその要因を探るため、図1に1991年から2007年までの米の生産重量あたりの所得・価格・粗収益・生産費、単収を示した*1。ここでは、価格は北海道における主力品種「きらら397」指標価格を、粗収益は奨励金を加えた額を、生産費は支払利子地代算入生産費を、単収は「米及び麦類の生産費」主産物収量を用いている。

稲作収益性をみると、1990年代中ごろ以降、米価下落により所得が低落し、厳しい経済状況にあることが分かる。この稲作収益性の悪化は、

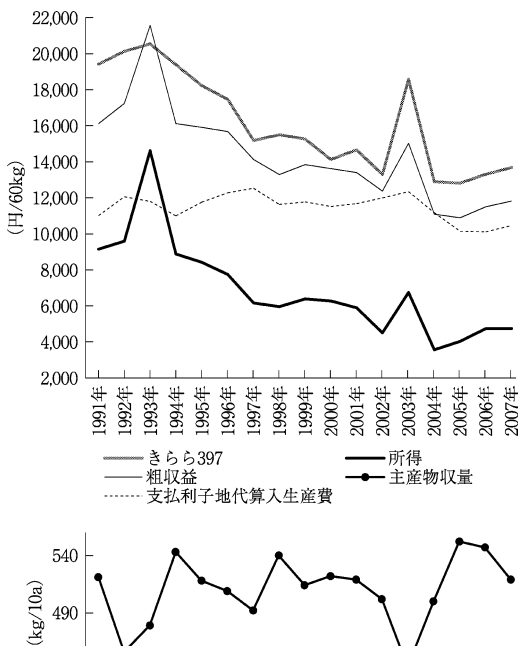


図1 北海道における米の所得及び単収の動向
資料：「米及び麦類の生産費」，「自主米センター年報」，「コメ価格センター年報」より作成。
注：粗収益は奨励金を加えた額である。

米価が下落するも、コスト削減が思うように進んでいないことにも起因している。

直近の動向に注目すると、2004年以降は米価が下げ止まり、価格がわずかながら上昇したことで、所得水準も回復基調にある。しかし、2007年の所得4,737円/60kgは、1991年9,139円/60kgを基準にすると、-48.2%の減少率を示している。近年、所得水準は回復基調にあるとはいえ、1990年代初頭には遠く及ばず依然として低い所得水準にあるといえる。

一方、単収との関係を見ると、1992年、1993年と2003年の不作年には米価が高騰しているが、近年の米価下落基調と作況とは直接的な関連がないことが分かる。所得形成に最も大きく作用している米価の動向は、生産ではなく流通構造と密接にかかわっている*2。

図2には、北海道の田作小麦における生産重量あたりの所得・価格・粗収益・生産費、単収を示した。ここでは、価格は北海道の主力品種

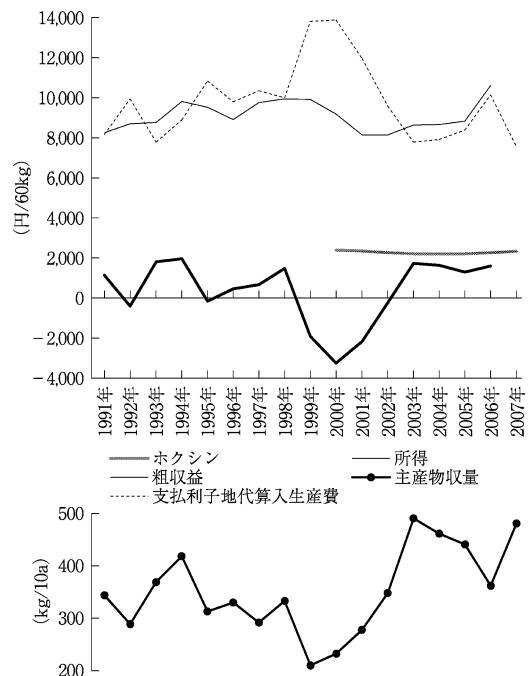


図2 北海道における田作小麦の所得及び単収の動向

資料：「米及び麦類の生産費」より作成。
注：1995年以降の粗収益は奨励金を加えた額である。

「ホクシン」指標価格（民間流通に移行した2000年以降）を、生産費は支払利子地代算入生産費を、租収益は奨励金及び共済等を加えた額を、単収は「米及び麦類の生産費」主産物収量を用いている^{*3}。

小麦作の動向をみると、小麦価格は一定水準で推移しており、重量あたりの粗収益の経年的変化は少ない。一方、小麦作所得の動向は、単収水準と連動して推移している。単収は200 kg/10 a から500 kg/10 a の間で大きく変化している。単収が300 kg/10 a 以下となっている不作年（1999年から2002年）には、重量あたりの生産費が跳ね上がっているため、所得がマイナスになっている。

稲作と同様に直近の動向に注目すると、2003年以降は所得が約2,000円/60 kgで推移している。このような傾向は単収の増加を反映しており、土地生産性の高まりによって小麦作の収益性が改善傾向にあるといえる。

b. 北海道水田地域における地域分化

図3には、北海道水田地域における地域別の転作率の推移を示した。本稿における北海道水田地域とは、「北海道農林水産統計年報市町村別

編（2005年）」における水田率が50%以上の市町村を示すこととする。主要な水田地帯である空知支庁、上川支庁については、地域を区分して分析している^{*4}。

はじめに、北海道水田地域全体の動向を把握する。北海道全体では、米の生産調整が再強化された1994年以降、転作率が上昇し、2001年までは水稲作付面積が減少し続けている。2001年以降の転作率は、45%程度と一定の値を示している。

次に、地域別の動向を確認すると、2000年代には良食味米地域と準良食味米地域の地域分化が深化していることが分かる^{*5}。良食味米地域である北空知、中空知、上川中部地域では、2001年から2003年の間に転作率上昇のピークを迎え、その後は水稲作付けがやや回復し、転作率の上昇に歯止めがかかっている。一方、準良食味米地域である南空知・石狩地域では、一貫して転作率が上昇傾向にあり、水稲作付面積は減少し続けている。稲作収益性がやや回復傾向にある2004年以降も、南空知・石狩地域では、水稲作付面積が減少し続けていることが分かる。

以上を踏まえ、事例組織法人が位置する南空

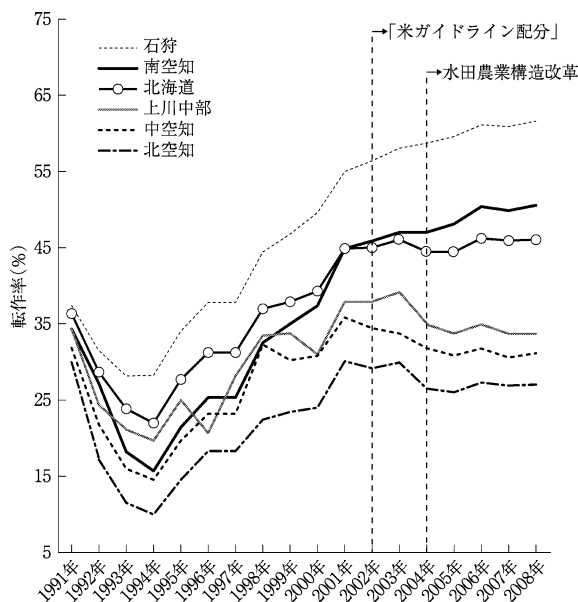


図3 北海道水田地域における地域別の転作率の推移

資料：「北海道農林水産統計年報」より作成。

注：転作率は〔(田本地面積－水稲作付面積)/田本地面積〕により算出している。

知地域について、特徴的な点を整理しておく。南空知地域は、転作率が上昇し続けており、稲作からの脱却傾向が顕著な地域の一つである。さらに、転作率の経年的な変化を追ってみると、生産調整が緩和された1991年から1994年にかけては、一部の良食味米地域を凌ぐ勢いで水稲作付面積を増加させるも、その後、急激に転作に傾斜していることが分かる。南空知地域は、1990年代以降の土地利用の変化が特に大きい地域であったといえる。

c. 転作対応の地域差と土地利用の課題

転作率が特に高い地域における市町村別の土地利用の特徴と課題を整理する。図4は、縦軸に主要な転作作物である小麦の作付比率を、横軸に転作率をプロットした散布図である*6。市町村別の転作率は、40%から80%の範囲で分布している。水田の4割以上が転作されている南空知および石狩地域では、転作部門における収益確保の取り組みが重要となっている。

一方、主要な転作作物である小麦の作付比率をみると、ばらつきが非常に大きいことが分かる。その値を細かくみていくと、小麦作付比率が25%以下の市町村は2市町村、25%から50%の区間に分布するのは7市町村、50%以上と高い値を示すのが5市町村である。小麦1品目だ

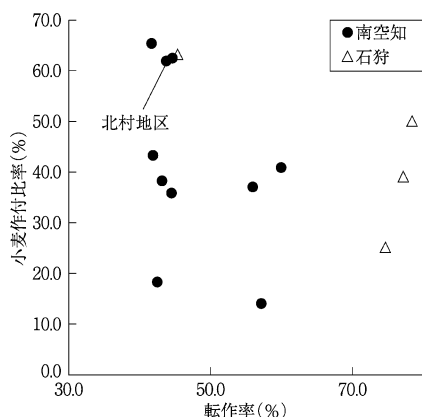


図4 転作率の高い地域における土地利用の特徴 (2003年)

資料：北海道農政部「水田農業経営確立対策実績の概要」,「北海道農林水産統計年報」より作成。

註：転作率は「生産調整実施面積/田面積(統計年報)」,小麦作付比率は「小麦作付面積/生産調整実施面積」により算出している。

けで、転作田の土地利用の2分の1以上を占めている市町村では、小麦長期連作による生産性の低下が深刻な課題になっていると推察される。なお、事例組織法人が所在する北村地区はこのグループに属しており、土地利用再編問題が顕在化している地域のひとつであるといえる。

B. 稲作経営における規模階層別の動向

本節では、「農業経営部門別統計」(1995年から2003年)と「営農類型別経営統計」(2004年以降実施)を用いて、北海道における水田作経営の農家経済動向を整理していく*7。

ここでは、稲作経営(北海道)の値を「平均」とする。さらに経営規模別に、10~15ha層を「中規模層」,最上位層(2003年までは15ha以上層,2004年以降は20ha以上層)を「大規模層」とし、この区分を用いて分析をすすめる。

米政策改革の一環として導入された「担い手経営安定対策」(2004年から2006年)では、北海道における「担い手」経営は、原則、経営耕地面積が10ha以上の経営であると定められた。この制度の導入以降、「担い手」として育成すべき農業経営を抽出する上で、経営耕地面積が10ha以上であることが一つの基準として認識されることとなった。統計分析においては、中規模層が「担い手」に含まれる下限であることを意識して分析を進めることとする。

a. 稲作経営における部門別所得の推移

図5には、稲作経営(平均)における部門別所得の推移を示した。ここでは、稲作部門とその他部門(その他部門は全体と稲作部門の差)の相対的な関係の変化と、稲作経営における平均的な所得水準を確認する。

部門別の所得をみると、2002年を境に傾向が大きく変化している。2001年までは、その他部門の所得はわずかであり、稲作部門の所得が全体の所得を形成していた。ところが、2002年以降は、稲作部門とその他部門の所得水準が拮抗している。このように、稲作経営においては、稲作部門の収益性が悪化する中で、その他部門のウェイトが高まっている。その結果、農業経営全体の所得は、およそ200万円から400万円の幅で増減を繰り返している。このように、北

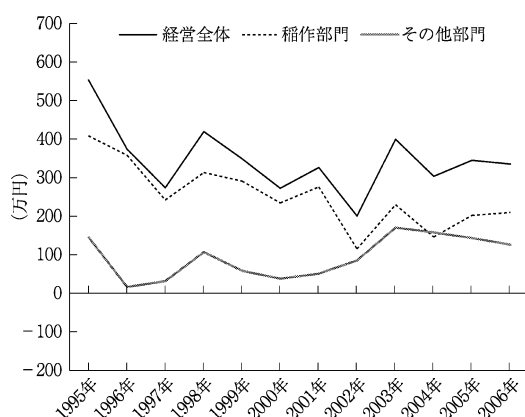


図5 稲作経営における部門別所得の推移（平均）
資料：「農業経営部門別統計」（1995年～2003年），
「営農類型別経営統計」（2004年～2006年）。

海道における稲作経営は、転作部門の収益性を改善することで、全体の所得の低下を抑制しているのである。

加えて、図6によって中規模層における部門別所得の推移を確認する。この階層における所得は、およそ200万円から600万円の幅で増減を繰り返している。平均（図5）と比較し、年次ごとの所得の変化がより大きいことが分かる。ここで注目すべきは、その他部門の動向である。1995年から2001年までの7年間は、転作収益性の低さが際立っており、ほとんどの年次（1998年を除く6カ年）で所得がマイナスの値を示している。ところが、2002年から2004年にかけては、所得が増加しており、およそ200万円の所得を形成している。このように、担い手経営においては、転作部門の位置づけの高まりがより顕著であり、転作部門の収益性を改善することで、所得低下を抑制していることが分かる。

b. 大規模層における負債問題の固定化

所得の推移に引き続き、負債の動向を確認する。表1には、稲作経営における借入金残高と売上高負債比率を規模階層別に示した。稲作経営における借入金残高の推移は、階層別に異なる傾向を示す。

平均をみると、2006年現在の借入金残高は707万円、売上高負債比率は69.9%となっている。2001年（1,476万円）をピークに借入金残

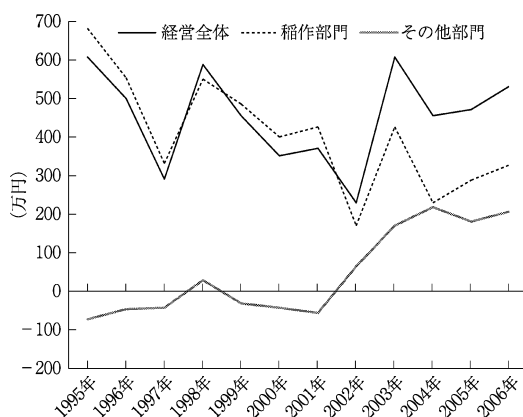


図6 稲作経営における部門別所得の推移
（10～15 ha）

資料：「農業経営部門別統計」（1995年～2003年），
「営農類型別経営統計」（2004年～2006年）。

高が減少傾向にある。売上高負債比率をみても、2001年が最大値（104.7%）を示しており、その後比率は低下傾向にある。

中規模層における2006年の借入金残高は1,208万円、売上高負債比率は75.1%である。平均と同様に、2001年にピークを形成しており、その後、借入金残高が減少傾向にある。売上高負債比率をみると、2003年以降は90%より低い値で推移しており、中規模層までは借入金依存度が低下する傾向にあるといえる。

一方で、大規模層は異なる傾向を示している。大規模層における2006年の借入金残高は3,356万円、売上高負債比率は101.9%である。借入金残高は、増減を繰り返している。2005年には、借入金残高が3,000万円以下に抑えられたものの、2006年には再び3,000万円台となっている。売上高負債比率は、2005年を除き、常に100%を超えており、借入金へ依存した経営を展開していることが分かる。

これらのことから、稲作経営における負債問題は、平均的にみるとやや改善傾向にあるといえる。しかし、大規模層では依然として負債問題が固定化していることが分かる。

c. 稲作経営における規模階層別の特徴

ここまでは、所得と借入金残高を指標に、1990年代以降の時系列データを整理し、稲作経営の動向を確認してきた。次に、2006年現在の経営

表1 稲作経営における経営規模階層別の借入金残高の推移

	借入金残高(万円)				売上高負債比率(%)			
	平均	10～ 15 ha	15 ha 以上	20 ha 以上	平均	10～ 15 ha	15 ha 以上	20 ha 以上
1995 年	1,245	1,581	3,361	—	88.1	84.8	120.9	—
1996 年	1,287	1,720	4,019	—	91.0	90.1	153.7	—
1997 年	1,343	1,694	4,300	—	100.7	98.3	175.8	—
1998 年	1,204	1,905	4,095	—	86.8	99.4	147.1	—
1999 年	1,224	1,694	3,899	—	92.3	98.3	157.8	—
2000 年	1,227	1,887	4,172	—	96.8	109.3	163.9	—
2001 年	1,476	2,311	3,588	—	104.7	122.6	147.7	—
2002 年	1,102	2,022	3,490	—	87.6	114.3	150.5	—
2003 年	1,215	1,774	4,055	—	80.7	89.3	134.4	—
2004 年	847	1,326	—	3,672	79.8	86.6	—	108.5
2005 年	764	964	—	2,956	68.9	62.1	—	90.4
2006 年	707	1,208	—	3,356	69.9	75.1	—	101.9

資料：「農業経営部門別統計」（1995 年～2003 年）、「営農類型別経営統計」（2004 年～2006 年）。

注：1）借入金残高は借入金・買掛未払金年末残高を示す。

2）「—」は該当データなしを示す。

概況を示し、規模階層別の特徴を、より詳細にまとめていく。表2は、「営農類型別経営統計」（2006）年から、土地、労働、資産、経営成果に関わるいくつかの値を抜粋し、規模階層別に示した表である。また、表3は、同じ統計資料を用い、農業経営費と固定資産の値をまとめた表である。以下では、平均を100として中規模層、大規模層の値を示した指数等を用いながら、階層差を中心に特徴を整理していく。

第一に、土地関連の指標について整理すると、以下の4点を指摘できる。①借地率は大規模ほど高くなるが、大規模層でも約30%程度であり、全体として自作地を主とした経営を展開している、②水稻作付比率には階層差があり、大規模層で最も低く53.5%となっている、③転作作物では、中規模層では麦類11.3%、豆類12.9%と麦類と豆類の比率が拮抗しているが、大規模層では麦類23.2%と麦類偏重の土地利用を行っている、④単収は、水稻・麦類・豆類すべての項目で大規模層が最も高い値を示している。このように、階層別にみると、大規模層において、転作作物の作付比率が高いこと、相対的に土地生産性が高いことが特徴的である。

第二に、労働力関連の指標について傾向を指摘すると、①農業就業者は、中規模層は2.1人、

大規模層は3.0人であり、人数と規模に相関関係がある、②雇用割合には階層別に明確な傾向が把握できず、中・大規模層でも10%程度に留まる、という特徴がある。以上のことから、中規模層までは夫婦2名による1世代家族、大規模層では2世代家族で労働力を構成していることが推察される。

第三に、資産関連の指標については、①農家財産をみると、大規模層において農機具のウェイトが高い**（平均を100とした指数は固定資産計277、農機具費309）、②農業借入金をみると、大規模層における長期借入金計の金額が非常に大きい（指数545）、③大規模層では長期借入金のほとんどが制度資金である（3,189万円のうち制度資金は2,714万円）ことが分かる。ここからは、大規模層が多額の負債を抱えていることに加え、特に農機具費の額が大きいことや制度資金に依存していることなどが読み取れる。

第四に、収益関連の指標について確認する。部門別の所得をみると、過去には、その他部門は赤字の年次もあったが（既出図5、図6）、2006年現在では、その他部門の収益性が改善傾向にあり、特に大規模層では、稲作部門所得をその他部門所得が上回っていることが分かる（大規

表2 稲作経営における経営規模階層別の経営概況 (2006 年)

			平均	階層別			指数 (平均 100)	
				10- 15 ha	15- 20 ha	20 ha 以上	10- 15 ha	20 ha 以上
集計戸数(戸)			158	36	24	33		
土地	経営 耕地 (ha)	経営耕地面積	9.6	15.0	20.3	28.9	156	302
		田	9.1	14.1	19.3	27.9	155	307
		借地率(%)	18.3	23.5	24.5	29.3	129	160
	作付 比率 (%)	水稻	64.8	59.8	65.7	53.5	92	83
		麦類	10.8	11.3	11.3	23.2	105	216
		豆類	8.1	12.9	8.8	12.1	158	148
		野菜	3.3	3.1	2.3	2.5	92	74
	単収 (kg/10a)	水稻	555	561	560	560	101	101
		麦類	369	351	362	402	95	109
		大豆	214	190	192	273	89	128
	労働力 (人)	農業就業者	1.6	2.1	2.4	3.0	131	186
		専従者	0.7	1.1	1.3	1.6	157	226
	時間 (h)	労働時間	2,353	3,152	3,565	4,647	134	197
		雇用割合(%)	9.1	10.3	9.6	11.1	113	122
資産	農家 財産 (万円)	固定資産計	951	1,263	1,737	2,631	133	277
		うち農機具	321	492	702	991	153	309
		流動資産計	2,191	2,620	2,997	3,963	120	181
		うち現金・預貯金	2,150	2,577	2,984	3,935	120	183
	農業 借入金 (万円)	短期借入金計	114	196	139	140	172	123
		長期借入金計	585	985	1,771	3,189	168	545
		うち制度資金	431	807	1,386	2,714	187	630
経営 成果	経営 全体 (万円)	農業粗収益	1,012	1,608	2,146	3,294	159	326
		農業経営費	676	1,076	1,384	2,117	159	313
		農業所得 [a]	336	533	762	1,177	159	351
		農業所得率(%)	33.2	33.1	35.5	35.7	100	108
	稲作 部門 (万円)	粗収益	679	1,016	1,489	1,725	150	254
		経営費	470	692	1,019	1,218	147	259
		所得	210	325	470	507	155	242
		所得率(%)	30.9	31.9	31.6	29.4	103	95
	その他 部門 (万円)	粗収益	332	592	657	1,569	178	472
		経営費	206	384	365	899	186	436
		所得	126	208	292	670	165	532
		所得率(%)	37.9	35.2	44.4	42.7	93	113
	農業依存度(%)		74.1	82.9	90.4	93.3	112	126
	推計家計費 [b]		455	511	620	751	112	165
	家計費充足率[a/b×100]		73.9	104.3	122.9	156.8	141	212

資料：「営農類型別経営統計」(2006 年)。

模層の稲作部門所得 507 万円、その他部門所得 670 万円)。

最後に、経営成果の水準を評価するため、農業依存度と家計費充足率を示した*。規模階層

別の農業依存度をみると、平均は 74.1%、中規模層 82.9%、大規模層は 93.3%となっている。一方、家計費充足率は、平均が 73.9%、中規模層 104.3%、大規模層 156.8%となっている。平

均的な稲作経営においては、農業所得で家計費を充足できず、農業による自立が困難な状況にあることが分かる。また、施策上の「担い手」とされる10 ha以上の経営においても、家計費と農業所得が同程度であり、蓄積を生む水準にはないことが注目される。

表3には、経営規模階層別の労働時間、農業経営費、固定資産を示した。ここでは、規模階層間の値を比較するため、10 aあたりの数値を示している。

分析結果を端的に述べると、単年度の分析ではあるが、この表からは大規模層のコスト的優位性は確認できないといえる。10 aあたりの農業所得は、中・大規模層の方が相対的に高くなっている（平均を100とした指数は、中規模層

102, 大規模層116）。これは、農業粗収益の高さを反映するものである。大規模化にあたっては、コスト削減効果が期待されるが、中・大規模層の方がむしろ相対的に農業経営費が高く、コスト削減の効果は発揮されていないことが分かる。

さらに、農業経営費のうち、機械利用関連の費目に注目して、規模階層別の傾向を把握する。機械利用関連の値は、農機具費、賃借料、作業委託料の3費目を合計した値である。その値は、中・大規模層の方が相対的に高くなっており（平均を100とした指数は、中規模層108, 大規模層101）、規模拡大による固定費の低減は思うように進んでいないことが分かる。ただし、労働時間は、大規模層ほど大幅に低下している（平均

表3 稲作経営における経営規模階層別の農業経営費（2006年、面積あたり）

単位：円/10 a

	平均	階層別			指数 (平均100)	
		10- 15 ha	15- 20 ha	20 ha 以上	10- 15 ha	20 ha 以上
農業所得	35,042	35,585	37,621	40,677	102	116
農業粗収益	105,616	107,428	105,923	113,815	102	108
共済・補助金等	18,956	21,563	20,538	27,585	114	146
農業経営費	70,574	71,844	68,302	73,138	102	104
農業雇用労賃	1,806	1,690	1,486	1,748	94	97
種苗・苗木	2,578	2,605	1,802	2,678	101	104
肥料	6,587	6,399	6,589	7,678	97	117
農業薬剤	5,585	5,838	5,375	5,739	105	103
諸材料	2,349	2,071	1,999	2,229	88	95
光熱動力	4,342	3,734	3,929	4,060	86	93
農用自動車	1,952	1,683	1,422	1,572	86	81
農機具[a]	10,271	11,015	12,221	10,473	107	102
農用建物	3,445	2,612	2,251	3,176	76	92
賃借料[b]	7,881	8,918	8,119	9,012	113	114
作業委託料[c]	1,576	1,430	1,219	515	91	33
土地改良・水利費	5,981	5,885	5,859	6,690	98	112
支払小作料	2,328	2,906	3,129	3,594	125	154
物件税及び公課諸負担	3,549	3,073	3,189	3,200	87	90
負債利子	1,910	2,031	2,404	2,664	106	139
企画管理費	459	387	316	587	84	128
包装荷造・運搬等料金	1,127	1,109	1,027	819	98	73
農業雑支出	6,232	6,426	5,962	6,655	103	107
機械利用関連[a+b+c]	19,729	21,363	21,560	20,000	108	101
労働時間（時間）	24.6	21.1	17.6	16.1	86	65

資料：「営農類型別経営統計」（2006年）。

を100とした指数は、中規模層86、大規模層65)。このことから、機械装備の大型化は、作業能率の向上には大きな効果を発揮しているものの、過剰装備になる傾向があり、規模拡大によるコスト削減と収益性改善を妨げていることが指摘できる。

C. 小 括

本章の課題は、各種統計資料を用い、北海道における水田作経営の特質を明らかにすることであった。

水田作経営をめぐる経営環境は1990年代以降、厳しさを増していた。米価が下落するもコスト削減が思うように進まず、稲作収益性は2004年まで悪化の一途をたどっていた。稲作経営は、転作部門の収益性を改善することで、所得の低下を抑制している状態にあった。

統計資料からは、平均的な水田作経営では農業による自立は困難であること、施策上の「担い手」とされる10ha以上層においても、家計費と同額程度の所得しか得られず、蓄積を生む収益水準にはないことが示された。これらのことから、水田作経営は、更なる規模拡大を迫られているといえる。

一方20ha以上の大規模層は、外部資金を調達して資本装備を増強することで、作業能率を高めていた。しかし、規模拡大によるコスト削減効果を確認することはできなかった。大規模層は、高い借入金依存度を示し、深刻な負債問題を抱えていることから、設備投資のあり方を見直す必要があることが示された。

このように、統計資料から、北海道における水田作経営は、更なる経営規模の拡大と、機械所有体制の見直しが迫られていることが明らかになった。北海道の水田作経営を対象とした既存研究においては、営農集団化や共同経営化などの組織的対応の重要性が指摘されてきた。本章で明らかになった水田作経営の特質は、これまでの個別経営の枠組みを超えた経営改善に取り組むことが必要である根拠を示している。そのため、改めて組織的対応の重要性が確認されたといえる。

注

- *¹ 本節では1990年代以降の水田作経営の特質を明らかにすることを課題としているが、「米及び麦類の生産費」では1990年以前と1991年以降で集計方法等に変更があるため、1991年以降の値を集計することとする。
- *² 北海道における米流通に関しては仁平^[111]ほか参照のこと。
- *³ 「米及び麦類の生産費」における田作小麦の値は2007年産を除外している。これは、制度転換により集計区分が変化し、所得の経年変化を読み取るのに適さない値であると判断したことによる。
- *⁴ 上川支庁、空知支庁における地域区分は岩崎・長尾^[13]による区分である。
- *⁵ 北海道水田地域における水田利用の地域差については、仁平^[104]、西村^[100]でも整理されている。地域分化の直接的な要因としては、北海道農協米対策本部が品質等に応じた米の生産調整を促進するために「米ガイドライン配分」制度を導入したことがあげられる。「米ガイドライン配分」制度（北海道農協米対策本部による市町村別の「生産目標数量配分」のガイドライン）は、以下のような制度である。道内市町村別の産米評価を7ランクに区分し、低いランクの市町村には目標数量配分を減らし、高いランクの市町村に目標数量を増やすという方式である。その「ガイドライン」配分時の評価項目では、低タンパク米と産地指定比率、収量の安定性が特に重視されている。これは、米政策の転換により、生産目標数量の都道府県配分が需給実勢を反映した方式に変わったことを受けて、北海道が導入した制度であり、全国で最も市場評価を反映させた配分方式である。
- *⁶ 北海道農政部「水田農業経営確立対策実績の概要」（2003年）により、作図している。なお、市町村別の生産調整実施面積と、転作田における小麦作付面積を把握できる資料は、2004年以降公表されていない。旧市町村区分の値を用いており、2006年に合併した岩見沢市は、岩見沢地区、北村地区、栗沢地区

の3地区をプロットしている。

*7 二つの統計資料は厳密には定義が異なるものの、時系列的な傾向を把握する上での問題は小さいと判断し、接続して分析を行っている。

*8 農業依存度は、 $[\text{農業依存度} = \text{農業所得} / (\text{農業所得} + \text{農業生産関連事業所得} + \text{農外所得}) \times 100]$ の値である。推定家計費は、 $[\text{推定家計費} = \text{都道府県庁所在市別1人あたり年平均の消費支出} \times \text{家計費推計世帯員数} + \text{生産現物家計消費} + \text{減価償却費} (\text{家計負担分})]$ の値である。推定家計費は、「営農類型別経営統計」(2006)において「参考」として掲載されている値である。

*9 10aあたりの農機具費を算出すると、平均3,347円/10a、大規模層3,424円/10aとなっている。ここからも、大規模層において相対的に農機具費が高いことが分かる。

III. 北海道水田地域における「担い手」経営の分布と組織法人化の進展

本章の課題は、北海道水田地域における組織法人化の進展とその特徴を整理することである。A.「北海道水田地域における「担い手」経営の分布と組織法人の位置づけ」とB.「南空知地域における組織法人化の進展とその特徴」では、北海道庁農政部「法人経営調査結果」のデータを用いて、北海道水田地域における組織法人の存在状況を確認していく。C.「JAいわみざわ地域水田農業ビジョンにおける担い手育成方策」とD.「JAいわみざわ管内・北村地区における事例組織法人の位置づけ」では、事例組織法人が所在する南空知地域・北村地区を対象に、組織法人化が進展している実態を整理する。それらを総合して、組織法人の「担い手」経営としての位置づけを整理し、事例分析の枠組みを提示する。

A. 北海道水田地域における「担い手」経営の分布と組織法人の位置づけ

本節では、北海道水田地域における組織法人の設立状況を確認する。はじめに、近年、組織法人の経営体数が増加傾向にあること、事例とする南空知地域において組織法人化が進展して

いることを確認する。次に、市町村別の「担い手」経営の存在割合を整理するために、認定農業者数、そこに含まれる組織法人数、水田・畑作経営所得安定対策へ加入している任意組織数を示し、組織法人の位置づけをまとめる。

a. 北海道における組織法人数の増加

表4には、北海道における組織法人数(水田・米麦作)を示した。ここでは、北海道における組織法人の特徴について、①2005年と2009年の比較による組織法人数の増減、②地域別の分布、③認定農業者資格の取得状況から確認する。

第一に、組織法人数の増減をみる。組織法人数は、111経営体(2005年)から147経営体(2009年)と、その数が増加していることが分かる。表出はしていないが、一戸一法人数についても確認すると、246経営体(2005年)から287経営体(2009年)と、こちらも増加している。農業生産法人数は、2005年から2009年にかけて増加傾向にあり、特に組織法人の増加率が大きいことが注目される(4年間の増加率、組織法人32.4%、一戸一法人16.7%)。

第二に、地域別の分布を整理する。2009年の組織法人147経営体の支庁別分布をみると、空知支庁62経営体(42.2%)、上川支庁48経営体(32.7%)、石狩支庁9経営体(6.1%)となっ

表4 北海道における組織法人数(水田・米麦作)

	05年 組織 法人	うち認定農業者			
		09年 組織 法人	合計	経営 面積 (ha)	組織 あたり 面積 (ha)
石 狩	9	9	8	496	62
北 空 知	11	13	13	688	53
中 空 知	4	9	9	532	59
南 空 知	31	40	37	3,261	88
上川北部	5	10	9	488	54
上川中部	26	33	23	1,252	54
上川南部	3	5	5	169	34
その他	22	28	21	1,294	62
合 計	111	147	125	8,180	65

資料：北海道庁「法人活動調査結果」より作成。
注：水田を30a以上所有する一戸一法人以外の農業生産法人で、米麦作を営む経営をカウントしている。

ている。表出した内訳をみると、事例組織法人が所在する南空知に 40 経営体と、最も多く分布している。

第三に、認定農業者資格の取得状況を確認すると、2009 年の組織法人 147 経営体のうち 125 経営体 (85.0%) は認定農業者資格を有している。地域別には、上川中部とその他地域において、認定農業者割合が低い。それ以外の地域では、組織法人の 9 割以上が認定農業者資格を取得しており、多くの組織法人が「担い手」として育成・支援の対象に含まれているといえる。組織あたり経営面積をみると、平均で 65 ha となっており、経営規模が大きいことが分かる。地域別にみると、南空知地域が 88 ha と最も経営規模が大きく、組織法人による農地集積が進んでいることが特徴的である。

b. 「担い手」経営の分布と組織法人の位置づけ

表 5 は、北海道水田地域における「担い手」経営のシェアと、そこでの組織経営の位置づけを示した表である。この表は、複数の資料を用いて作成しているため、①集計年次、②資料と数値の算出方法、③集計区分の三点について、先に確認しておく。

第一に、集計年次は、「担い手」の明確化による影響が強まった 2007 年を設定している。この年次は、「水田・畑作経営所得安定対策」導入年^{*1}である。「担い手」経営に支援対象を限定した施策は、収入変動を緩和するための「担い手経営安定対策」(2004 年から 2007 年)から、適用されている。この期間においては、収入が大きく変動した場合に限り、支援対象が限定された影響が作用する制度であった。「水田・畑作経営所得安定対策」(2007 年から 2009 年)からは、水稻が「収入変動緩和対策」の対象になるだけでなく、北海道水田地域における主要な転作作物である小麦と大豆が「生産条件不利補正対策」の対象品目に含まれることとなった。2007 年以降は、「担い手」経営に支援対象が限定された影響が、より大きく発現する制度が導入されている^{*2}。

第二に、資料の出典は以下のとおりである。認定農業者数は、北海道庁「市町村別認定農業

者数(2007 年 3 月時点)」の数値である。認定農業者のうち組織法人は、北海道庁「法人活動調査結果(2007 年)」³、特定農業法人は農林水産省「特定農業法人一覧(2007 年)」を用いて集計している^{*3}。水田・畑作経営所得安定対策の加入状況は、北海道農政事務所「市町村別加入申請状況(2007 年度)」の値である。資格取得率と対策加入率は、「2005 年農業センサス」における農業経営体の値を母数に、試算している^{*4}。

第三に、集計対象は、石狩・空知・上川支庁における水田率 50%以上の市町村とした。なお、事例組織法人が所在する岩見沢市については、旧市町村別(北村地区、栗沢地区、岩見沢地区)の数値も加えて表示している。

以上を踏まえ、「担い手」経営の割合を確認する。北海道水田地域における認定農業者の資格取得率は 53.7%であった。そのうち、水田・畑作経営所得安定対策における加入経営体数の割合(以下、対策加入割合(経営体数))は、資格取得率より 7.6 ポイント低い 46.1%となっている。「担い手」に区分される割合は、経営体数でカウントすると、半数を下回る結果となった^{*5}。一方、対策加入率(面積)は 79.9%となっている。面積としてみれば、対策へ加入した経営が、地域の農地のおよそ 8 割を集積していることが分かる。

市町村別にみると、対策加入率(経営体数)のばらつきが大きいことが分かる。75%以上に達しているのは 3 市町村のみであり、50~75%が 16 市町村、25~50%が 13 市町村、25%以下が 4 市町村となっている。ただし、対策加入率(面積)では、75%以上を確保している市町村が多く、「担い手」による農地集積が遅れている市町村は 10 市町村に限られている。

次に、「担い手」経営の存在割合と組織化との関連をみていく。認定農業者数 10,626 のうち組織法人は 95 経営体であり、その経営体数は 0.1%にすぎない。また、水田・畑作経営所得安定対策加入した任意組織(「特定農業団体」もしくは「準ずる集落営農組織」)は、合計 42 組織であり、こちらもその数は少ない。このように、北海道水田地域においては、認定農業者資格を取得した個別経営が主な「担い手」であり、組

表5 北海道水田地域における「担い手」割合と組織法人・集落営農数（2007年）

		認定農業者				水田・畑作 経営所得安定対策加入			
		資格 取得率 (%)	取得数 (経営体)	うち 組織 法人	うち 特定 農業 法人	対策加入率 (%)		任意組織 (組織)	
						経営 体数	面積	特定 農業 団体	準ずる 集落 営農 組織
北海道水田地域		53.7	10,626	95	4	46.1	79.9	2	40
石狩	江別市	61.3	319	7		48.3	75.4	2	11
	恵庭市	50.5	203			37.3	69.4		
	当別町	50.7	379			37.4	83.2		
	新篠津村	91.6	296			87.0	103.5		
	石狩市	41.3	210			34.6	71.0		
北空知	深川市	63.4	627	3		59.0	85.4		
	浦臼町	62.5	157	1		56.2	74.0		
	妹背牛町	89.4	252			79.8	98.5		
	秩父別町	75.2	173	1		72.2	99.4		
	雨竜町	55.5	171	3		53.6	86.4		
	北竜町	71.9	187	3	1	63.8	85.2		
	沼田町	81.6	177	2		80.6	91.5		
中空知	芦別市	27.9	116	4		23.1	52.3		
	滝川市	45.9	255	2		41.6	90.8		
	砂川市	19.6	54			8.7	29.4		
	奈井江町	53.7	117	2		47.2	73.9		
	新十津川町	54.7	269	1		54.7	88.8		
南空知	岩見沢市	64.3	1,035	9		53.1	83.4		
	北村地区	80.5	363	7		…	…		
	栗沢地区	56.3	250			…	…		
	岩見沢地区	45.8	327	2		…	…		
	美瑛市	63.8	540	4		59.8	95.9		
	南幌町	52.6	169	11		51.4	94.8		
	由仁町	69.7	325	1		66.5	95.6		
	長沼町	75.7	672	2		63.1	82.5		
	栗山町	65.8	356	3	1	53.2	85.7		
	月形町	62.6	169	5		48.9	86.0		
上川北部	士別市	71.6	620	5		60.4	80.2		
	名寄市	58.9	537			52.1	77.7		
	和寒町	50.3	170	3		54.4	78.0		
	剣淵町	71.3	298			64.1	97.0		
上川中部	東神楽町	40.5	141	2		36.8	79.0		1
	鷹栖町	38.4	181	5		34.8	72.2		
	当麻町	38.1	222	2		34.3	85.9		
	比布町	22.0	85			19.1	55.5		
	愛別町	25.1	77	7	2	17.3	57.2		
	東川町	48.9	194	2		38.5	78.5		
	旭川市	31.9	574	5		25.5	63.9		
上川南部	中富良野町	58.2	299			28.0	75.8		27

資料：北海道庁「市町村別認定農業者数（2007年3月）」、北海道庁「法人活動調査結果（2007年）」、北海道農政事務所「市町村別加入申請状況（2007年度）」、農業センサス（2005年）より作成。

注：1）北海道農林水産統計市町村別編（2005年）において水田率が50.0%以上の市町村を北海道水田地域として集計している。

2）「…」は不明を示す。

組織経営は少数であるといえる。

市町村別にみると、対策に加入した任意組織は、中富良野町（27 組織）と当別町（13 組織）の 2 市町村に集中している*6。集落営農や特定農業団体の設立は、特定の市町村でしか進展しておらず、「担い手」となる個別経営が形成されていない地域をカバーする存在であるとはいえない。一方、組織法人は、36 市町村のうち 26 市町村で設立されている。このように、北海道水田地域においては、集落営農や特定農業団体の設立は、特定の市町村でしか進展しておらず、「担い手」に区分される組織経営のほとんどが、認定農業者資格を取得した組織法人であるといえる。

B. 南空知地域における組織法人化の進展とその特徴

ここでは、組織法人化が進展している南空知地域において活動している組織法人の一覧を示し、設立年次や事業規模の特徴を把握していく。また、事例とした M 法人の経営概況をまとめ、事例組織法人は、南空知地域で活動する組織法人のうち、典型的な事例の一つであることを確認しておく。

a. 南空知地域における組織法人化の進展

表 6 には、北海道南空知地域に所在し、認定農業者資格を取得している組織法人の一覧（2009 年）を示した。まず、経営概況について、設立期間ごとの傾向を把握する。設立年は、制度変更の影響を加味し「水田農業政策の動向から 1999 年まで」、[2000 年から 2003 年の水田農業経営確立対策期]、[2004 年から 2006 年の水田農業構造改革前期対策期]、[2007 年以降の水田農業構造改革後期対策期] に区分して把握した。

1999 年までに設立されている組織法人は、6 法人と全体の 16.2% に過ぎない。2000 年から 2003 年に設立された組織法人は 10 法人（27.0%）、2004 年から 2006 年までは 15 法人（40.5%）、それ以降に設立されたのは 5 法人（13.5%）となっている。現在活動している組織法人の半数以上は、2004 年以降に新たに設立された法人である。このように、2000 年代に入り、急速に組織法人化が進展しているといえる。

設立年次ごとに経営概況をみると、設立年次が古い組織法人は、2000 年以降に設立された法人とは、異なる傾向を示していることが分かる。1999 年までに設立された 6 法人には、農事組合法人である 4 法人、出資金が突出している 2 法人、所有地面積が 40 ha を超える 3 法人が含まれており、特異な経営を展開しているといえる。

b. 事例地区及び事例組織法人の特徴

組織法人の経営概況について、さらに整理する。構成員は、4 名、3 世帯がモードとなっており、10 世帯を超えるような組織法人は 2 法人と少ない。経営面積は、平均で 88 ha（水田 72 ha、畑 11 ha）となっている。農地を所有せず借入地を経営している法人が 17 法人と多い。所有地をもつ法人でも、経営面積に占める割合は低く、借入により農地を集積している経営が主であるといえる。売上高をみると、平均値は 8,692 万円となっている。

所在する地区別に特徴をみていく。組織法人数は、多い順に南幌町 11 法人、北村地区 7 法人、月形町 5 法人、美瑛市 4 法人となっている。南幌町で活動している組織法人は、どの法人も経営面積、売上高が南空知地域の平均の値を超えている。事業規模が大きいこれらの法人は、既存研究において「拠点型法人」として性格規定されており、その経営展開が分析されている*7。

事例とする M 法人は、南幌町と並んで組織法人数が多い北村地区に所在している。設立年次は 2002 年、出資金は 300 万円で、3 世帯 3 名の役員によって構成されている。経営面積は 107 ha（うち所有地は 14 ha）で、売上高は約 6,000 万円となっている。いずれも南空知地域のモード及び平均値に近い値であり、平均的な事業規模を示す事例であるといえる。

C. JA いわみざわ地域水田農業ビジョンにおける「担い手」育成方策

本節では、事例対象地における農業振興方策と、農業構造の変化を確認していく。はじめに、「地域水田農業ビジョン」によって、認定農業者と組織法人を「担い手」に定め、産地づくり交付金によって手厚い支援を講じていることを確認する。次に、これらの支援策が、農業構造に与えた影響について把握するため、経営規模

表6 北海道南空知地域において認定農業者資格を取得した組織法人の一覧 (2009年)

組織 番号	所在地	会社 形態	設立年	出資金 (万円)	構成員			経営面積 (ha)				売上高 (万円)
					人数 (名)	世帯数 (戸)	役員 (名)	合計	田	畑	所有 地	
1	長沼町	(農)	1963年	732	5	3	1	74	62	12	42	4,190
2	長沼町	(農)	1966年	4,400	9	4	4	269	62	11	49	14,718
3	三笠市	(有)	1972年	300	3	2	2	103	6	97	45	6,800
4	美瑛市	(農)	1988年	7	6	2	2	42	40	2	8	…
5	栗山町	(農)	1992年	6,140	4	3	4	108	23	86	4	14,550
6	美瑛市	(有)	1997年	300	6	3	4	57	48	9	5	4,010
7	岩見沢地区	(有)	2000年	300	5	5	5	30	28	2	13	3,294
8	南幌町	(有)	2001年	675	11	6	4	147	146	1	11	15,651
9	由仁町	(有)	2001年	300	6	3	3	60	34	26	0	6,350
10	栗山町	(有)	2001年	300	8	8	4	88	84	3	0	9,695
11	三笠市	(有)	2002年	300	8	8	8	23	20	3	0	2,922
M法人	北村地区	(有)	2002年	300	3	3	3	107	105	2	14	6,253
13	南幌町	(有)	2002年	995	23	18	5	238	233	4	24	25,336
14	月形町	(有)	2002年	300	7	7	3	119	117	2	12	8,800
15	北村地区	(有)	2003年	300	4	4	4	75	73	2	15	2,374
16	南幌町	(有)	2003年	690	7	7	2	158	156	2	0	25,799
17	南幌町	(有)	2003年	300	7	5	5	128	127	1	16	15,387
18	美瑛市	(有)	2004年	300	7	4	4	22	22	0	0	1,880
19	美瑛市	(有)	2004年	300	4	2	4	17	16	1	0	950
20	北村地区	(有)	2004年	300	4	2	4	27	26	1	0	2,066
21	北村地区	(有)	2004年	300	6	6	6	9	9	1	9	1,386
22	南幌町	(有)	2004年	580	6	5	5	131	129	2	10	18,033
23	南幌町	(有)	2004年	550	7	7	7	178	172	7	5	13,367
24	南幌町	(有)	2004年	600	3	3	2	63	63	0	0	8,802
25	南幌町	(有)	2004年	650	4	4	4	70	69	1	2	17,185
26	北村地区	(株)	2006年	300	5	4	3	65	64	1	0	3,387
27	北村地区	(株)	2006年	100	2	2	2	39	39	1	0	1,104
28	北村地区	(株)	2006年	620	12	10	4	9	9	1	0	2,328
29	岩見沢地区	(有)	2006年	300	3	3	3	28	25	3	0	…
30	南幌町	(有)	2006年	620	10	8	6	182	166	16	11	19,430
31	南幌町	(有)	2006年	300	5	4	5	93	89	4	0	9,757
32	月形町	(有)	2006年	500	4	4	4	94	91	3	0	3,852
33	南幌町	(株)	2007年	340	4	4	4	103	102	1	20	10,839
34	栗山町	(株)	2007年	300	3	3	3	126	46	80	9	3,439
35	月形町	(株)	2007年	300	6	2	2	68	61	7	0	2,898
36	月形町	(株)	2008年	50	3	3	3	46	37	10	0	…
37	月形町	(株)	2008年	380	4	4	4	66	60	5	0	…

資料：北海道庁「法人活動調査結果」より作成。

注：1)「…」は不明を示す。

2) 畑は普通畑を示す。採草放牧地は2番法人の196haのみであるため表出していない。

階層別の経営体数の動向，土地利用の変化について概観する。

a. 「地域水田農業ビジョン」の特徴と「担い手」育成方策

事例組織法人は，JA いわみざわ管内，岩見沢

市北村地区に所在している。JA いわみざわは，1988年12月に旧岩見沢市・岩幌・北村・大富・三笠市農協が合併して発足した農協である。この農協は，岩見沢市(2006年3月に旧岩見沢市・北村・栗沢町が市町村合併)と三笠市，美瑛市

の一部と3市にまたがる広域農協である。

水田農業構造改革対策下（2004年から2009年）では、地域ごとに設置された水田農業推進協議会が「地域水田農業ビジョン」を策定している。北海道水田地域においては、市町村をエリアに協議会を設立する地域が多いが、広域農協が展開している事例地域においては、農協管内をエリアとする「JA いわみざわ水田農業推進協議会」が発足しており、「JA いわみざわ地域水田農業ビジョン」が策定されている。

以下では、「JA いわみざわ地域水田農業ビジョン」の特徴と、水田農業構造改革交付金の配分（表8）について*⁸、①担い手育成、②作物振興、③構造改革推進の3項目に分けて整理していく*⁹。

第一に、担い手育成に関する方針を確認する。表7に「担い手」要件に示した。「担い手」は、生産調整に参画する経営体のうち、認定農業者資格を取得した個別経営と、組織法人（2戸以上で構成される農業生産法人）であると定義されている。また、「担い手」のうち、経営規模が20ha以上の経営体を「基幹的担い手」として区分している。図7は、主要な転作作物である秋小麦に対する交付単価を示した図である。この図から、「担い手」区分別の交付単価と、前対策（2000年から2003年まで実施された水田農業経営確立対策）との単価差を確認する。交付単価は、「基幹的担い手」は51,801円/10a、「担い手」は47,127円/10a、「一般農業者」は27,583円/10aとなっている。前対策の助成額は63,000円/10a（最高額が支払われた場合）であったので、いずれの区分においても単価が低下している。基幹的担い手と一般農業者との間には24,218円/10aもの差があるため、特に一般農業者における下落幅が大きいことが分かる。大規模層に手厚い支援を講じることで、規

手」は47,127円/10a、「一般農業者」は27,583円/10aとなっている。前対策の助成額は63,000円/10a（最高額が支払われた場合）であったので、いずれの区分においても単価が低下している。基幹的担い手と一般農業者との間には24,218円/10aもの差があるため、特に一般農業者における下落幅が大きいことが分かる。大規模層に手厚い支援を講じることで、規

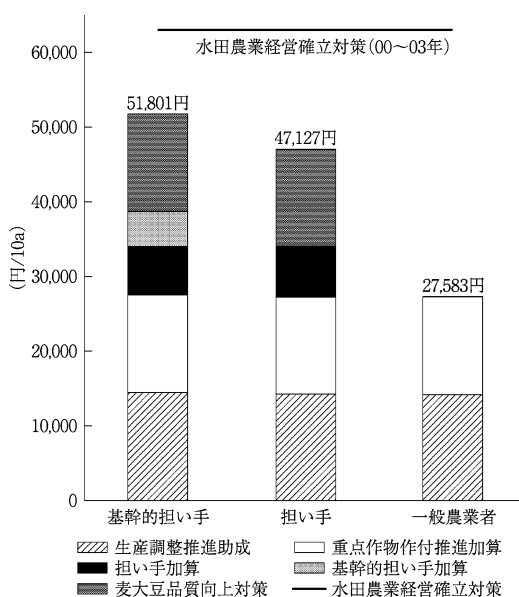


図7 秋小麦に対する交付単価（2006年）

資料：JA いわみざわ地域水田農業推進協議会資料より作成。

表7 JA いわみざわ地域水田農業ビジョンにおける「担い手」要件

【担い手】 生産調整に自主的・積極的に参画するもの 個別経営：認定農業者 組織経営：2戸以上で構成される農業生産法人
【基幹的担い手】 担い手のうち下記の条件を満たす経営 ・水田本地面積20ha以上の経営体 ・施設園芸作物で直近5カ年の販売高が600万円以上の経営体

資料：JA いわみざわ地域水田農業推進協議会資料より作成。

注：1）組織経営には、2004年から2006年まで特定農業団体が含まれていた。また、組織経営は25ha以上が基幹的担い手とされていた。これらの記述は後期対策では削除されている。

2）施設園芸経営体は、2005年から加えられている。なお2005年と2006年は800万円以上が条件とされていた。

表8 JA いわみざわ地域水田農業推進協議会における
水田農業改革交付金交付体系の概要 (2006年)

		交付単価		交付面積	金額	
		(円/10 a)	(円/kg)	(ha)	(万円)	
産地づくり交付金	生産調整推進対策	生産調整推進助成	14,489	7,357	106,596	
		加工用米出荷奨励助成	46.7		347	
		担い手加算	6,544	6,827	44,673	
		基幹の担い手加算	4,674	3,376	15,780	
	産地づくり対策	重点作物	秋小麦	37.4	3,145	41,187
		作付推進	春小麦	56.1	441	7,504
		加算	大豆	74.8	1,248	24,114
		土地利用型				
		重点作物作付推進加算	15,894	283	4,504	
		小麦後作ハクサイ		4,674	128	596
		輪作作物	小豆	11,217	199	2,237
		作付推進加算	そば	14,957	263	3,936
		景観作物	ひまわり	7,478	284	2,127
		導入加算	玉葱後作緑肥	7,478	91	683
	構造改革対策	農用地利用	賃貸型	10,856	1,880	20,407
		集積助成	集積型	6,544	28	182
		耕畜連携牧草安定供給集団育成加算		2,804	294	825
	協議会運営費				150	
	小計				275,850	
	特別調整促進加算	花卉・キュウリ	15,000	69	1,031	
麦大豆品質向上対策	小麦	13,000	3,434	44,563		
		大豆	13,000	1,200	12,675	
耕畜連携推進対策		13,000	371	4,820		
合計				338,939		

資料：JA いわみざわ地域水田農業推進協議会資料より作成。

注：土地利用型重点作物はハクサイ・ニンジン・カボチャ・スイートコーンの4品目である。

模拡大に高いインセンティブを与えていることが特徴的である。

第二に、作物振興策についてまとめる。重点作物作付推進加算においては、秋小麦・春小麦・大豆を対象に、生産数量に応じた支払を導入している(表8)。このことにより、収量を上げることに對するインセンティブを高めている。これら、秋小麦・春小麦・大豆への支払いは、品目間で極端な収益差が生じないよう配慮されており、複数作物による輪作が奨励されている。また、露地野菜のうち小麦・大豆と輪作が可能な品目に対しては、土地利用型作物助成が支払

われている。特に、小麦後作ハクサイを振興作物とし、重点的な支援が講じられている。

第三に、農地流動化を促進することを目的として行われている、構造改革対策を確認する。農用地利用集積助成の賃貸型は、農地を借入した受け手に対して、面積あたりで支払われる助成である。ここでは、農地保有合理化事業の利用も含め、賃貸借契約の初年度に10,856円/10aが支払われている。この助成単価は、標準小作料16,000円/10aの67.9%にあたる水準であり、経営規模拡大後、1年間の地代負担を軽減することで、規模拡大を促進している。交付面

積は1,880 ha、交付額は2億を超えており、激しい農地流動化が起きていることが分かる。

b. 組織法人と大規模個別経営の増加

表9には、北村地区における規模階層別の経営体数の推移を示した。「担い手」経営の中でも、特に手厚い支援が講じられている大規模個別経営（「基幹的担い手」に区分される20 ha以上層）と、新たに形成されている組織法人に着目し、そのシェア（経営体数、経営面積）が高まっていることを確認していく。

個別経営の経営体数は、557経営体（2000年）から339経営体（2009年）まで減少している。その減少率は39.0%（年率4.3%）であり、激しい構造変動が起きているといえる。「基幹的担い手」とされる20 ha以上層は、水田農業構造改革対策導入前後で8.4%から14.5%にまで急増している。2009年現在では、経営体数で28.0%を占めるに至っており、さらに、面積ベースでのシェアは44.3%に達している。

組織法人は2003年から2007年まで毎年増加し、2009年現在7法人が活動している。経営体数に占める割合は2.0%とわずかであるが、面積ベースでは332 ha（5.7%）のシェアを占めている。

北村地区においては、組織法人と大規模個別経営が、地域の農地の2分の1を集積している。組織法人は、大規模個別経営と合わせて、「担い手」経営の一翼を担っているといえる。

表10は、水田農業構造確立対策導入前後（2003年と2009年）の階層移動を示した表である。ここでは、2000年代における農業構造変動の様相について整理していく。また、階層別の動向から、「担い手」として経営体を区分し支援対象を限定してきたことの影響について考察する。なお、上昇率は、上位階層へ移動した経営体の割合、下降率は下位階層へ移動もしくは離農した経営体の割合を示す。

はじめに、10 ha-12.5 ha 層において上昇率が

表9 北村地区における組織法人と大規模個別経営の増加

		水田農業経営確立対策				水田農業構造改革対策 [産地づくり交付金]					
		稲作所得安定対策				担い手経営 安定対策			水田・畑作経営 所得安定対策		
		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
経営体数 (経営体)	組織法人	1	1	1	3	5	6	7	8	7	7
	5 ha 以下	57	53	50	43	40	38	26	21	21	20
	5-10 ha	222	198	192	174	135	109	86	66	55	53
	10-15 ha	195	190	172	160	141	125	112	108	103	92
	15-20 ha	54	66	70	79	74	84	80	72	71	77
	20-25 ha	17	18	22	22	43	45	55	54	52	52
	25-30 ha	9	10	12	11	12	15	15	19	23	22
	30 ha 以上	3	4	5	9	12	15	18	22	21	23
	合計	557	539	523	498	457	431	392	362	346	339
	(%)										
経営面積 (ha)	組織法人	0.2	0.2	0.2	0.6	1.1	1.4	1.8	2.2	2.0	2.0
	個別 20 ha 以上	5.2	5.9	7.4	8.4	14.5	17.2	22.1	25.7	27.2	28.0
	組織法人 (ha)	9	9	9	32	91	117	198	296	326	332
	5 ha 以下	148	135	131	103	82	80	53	34	39	29
	5-10 ha	1,732	1,537	1,488	1,356	1,050	853	670	534	450	436
	10-15 ha	2,361	2,306	2,095	1,955	1,725	1,525	1,368	1,338	1,273	1,142
	15-20 ha	924	1,119	1,191	1,365	1,268	1,427	1,360	1,224	1,209	1,316
	20-25 ha	365	390	474	475	926	962	1,194	1,169	1,127	1,136
	25-30 ha	243	274	328	300	332	406	403	507	624	596
	30 ha 以上	102	135	165	299	420	529	644	801	773	858
(%)	合計	5,875	5,896	5,872	5,853	5,804	5,783	5,692	5,607	5,495	5,513
	組織法人	0.2	0.2	0.2	0.5	1.5	2.0	3.4	5.0	5.6	5.7
	個別 20 ha 以上	12.1	13.5	16.4	18.3	28.5	32.2	38.0	42.0	43.4	44.3

資料：岩見沢市役所北村支所産業経済課資料より作成。

表10 北村地区における階層移動 (2003年から2009年)

単位: 経営体

	離農	継続 (09年)											合計	上昇率 (%)	下降率 (%)	
		5 ha 未満	5-7.5 ha	7.5-10 ha	10-12.5 ha	12.5-15 ha	15-17.5 ha	17.5-20 ha	20-25 ha	25-30 ha	30 ha 以上					
新設		2										1	1	4		
継続 (03年)	5 ha 未満	26	14		1		1	1					43	7	60	
	5-7.5 ha	39	3	13	5	8	1	3	2	1			75	27	56	
	7.5-10 ha	43 [1]	2	1	31	7	3	9	2	1		3 [2]	102	25	45	
	10-12.5 ha	19 [1]		1	1	35	9	9	5	12	1	2	94	40	22	
	12.5-15 ha	16 [1]	1			2	23	7	4	9	2	3 [1]	67	37	28	
	15-17.5 ha	4					2	19	4	9	3	1	42	40	14	
	17.5-20 ha	5							10	13	8		36	58	14	
	20-25 ha	4 [1]					1		2	6	4	6	23	43	30	
	25-30 ha	1 [1]									4	6	11	55		
30 ha 以上	2										6	8		25		
合計	159	20	15	40	52	40	48	29	51	23	28 [3]	505	33	34		

資料: 岩見沢市役所北村支所産業経済課資料より作成。

注: 1) 新設は全て組織法人である。

2) 離農の [] 内は, うち完全協業化により経営統合した数を示す。

3) 2009年30ha以上の [] 内は, うち組織法人数を示す。

下降率を上回っていることから, 10 ha が階層分化の基軸となっていることが分かる。2003年時点では, 7.5-10 ha 層の102経営体がモード層であったが, 2009年までに, この層から43経営体が離農している。この層を含め, 離農のほとんどは15 ha 以下の中小規模層から発生している。認定農業者資格を取得していない「一般農業者」に区分された農家は, 助成金の交付単価が大幅に低下することを確認したが, 経営規模が小さい10 ha 以下層は, 規模拡大へのインセンティブに反応できず, 農地の供給源になったといえる。

次に, 17.5-20 ha 層において上昇率が最も高い値を示していることから, 「基幹的担い手」加算による規模拡大促進効果が非常に大きかったことが指摘できる。17.5-20 ha 層の経営は, ①構造改革対策により拡大初年度の地代負担が軽減される, ②経営面積を僅かに拡大するだけで45万円以上支援額に差が生じる (20 ha で転作率が地区平均程度の50%の経営であれば「基幹的担い手」加算を46.7万円受給) という制度設計に, 強く反応したことがうかがえる。

最後に, 20 ha 以上層においても上昇率が40%を超え, 更なる規模拡大が進んでいることが特徴的である。すでに30 ha 以上が個別経営

24経営体, 組織法人4経営体形成されており, 一つの層をなしているといえる。

c. 作物振興策と土地利用の変化

図8には, 北村地区における土地利用の変化を示した。2009年現在の品目別作付面積は, 水稻3,031 ha, 小麦1,801 ha, 大豆555 ha, 小豆84 ha となっている。土地利用においては, 2001年以降, 転作率が横這いとなっている。小麦が主要な転作作物であり, 1990年時点では小麦単作的な転作土地利用を行っていた。しかし, 2000年以降は大豆の定着がみられ, 近年の新しい動向として注目される。

このように, 小麦に偏重した転作土地利用からの脱却が進んでいる背景には, ①生産性向上をねらった助成体制への転換, ②営農技術普及体制の整備, の2点が存在している。

第一の助成体制については, 「JA いわみざわ地域水田農業ビジョン」の特徴と, 水田農業構造改革交付金の配分について, 既に確認している。小麦, 大豆に対する数量支払の導入により, 生産性向上へのインセンティブを高めつつ, 輪作作物の作付けを奨励したことで, 大豆と野菜の作付面積が増加している。

第二の営農技術普及体制の整備については, 以下の研究会の活動が注目される。まず, 転作

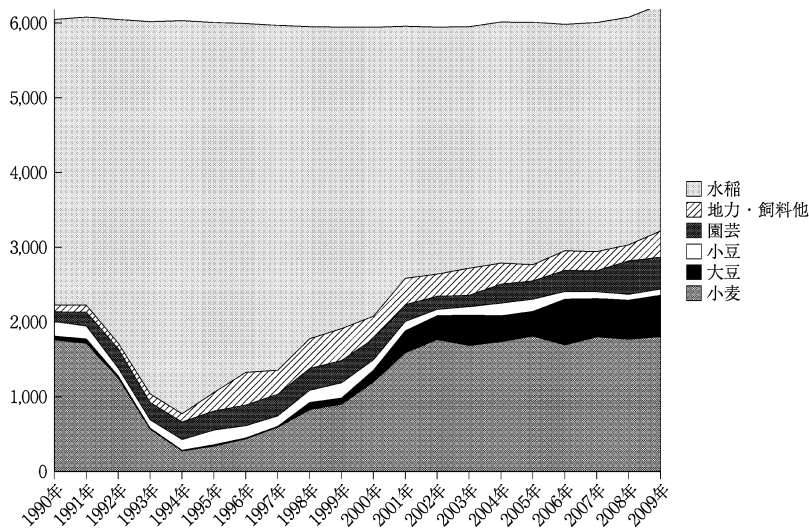


図8 北村地区における土地利用の変化

資料：岩見沢市役所北村支所産業経済課資料により作成。

面積が増加した2001年には、「豆・麦・輪作研究会」が設立されている^{*10}。「豆・麦・輪作研究会」は、会員数が205名（2009年現在、農協正組合員の11.0%）で、JAいわみざわ米穀部に事務局をおく組織である。会員から徴収した会費により、技術講習会や栽培試験などを実施している。この研究会では、最新技術の情報提供、会員間の情報共有（各戸の収量データ公表）などにより、大豆と小麦による輪作に関する技術習得を推進してきた。2009年には、「水稻直まき研究会」が設立され、技術交流が盛んに実施されている^{*11}。さらに、「水稻直まき研究会」役員・JAいわみざわ米穀部・空知農業改良普及センターが合同で「空知型輪作体系プロジェクトチーム」を結成している。「空知型輪作体系」とは、[水稻乾田直播栽培－大豆－大豆間作秋小麦－秋小麦]の4年4作を基本に、さらにデントコーンや露地野菜なども組み合わせ水田利用の高度化と所得向上を目指す営農体系である。「水稻直まき研究会」は、水稻直播栽培の技術情報の提供にとどまらず、「豆・麦・輪作研究会」の実績を土台に、転作田における土地利用改善の取り組みを強化するための研究会としても位置づけられているといえる。

D. JAいわみざわ管内・北村地区における事例組織法人の位置づけ

北村地区においては、組織法人が大規模個別経営と並ぶ「担い手」経営の一形態として存在していることを確認した。この組織法人のほとんどは、2000年代に入ってから設立された新しい経営体である。そのうちいくつかは、機械利用組合を前身とし、長い組織活動の経験を経て、組織法人化に至っている。そのため、北村地区における組織活動の歴史的展開について整理し、組織法人化が進展してきた背景をまとめておく。また、組織法人化の推進体制についても概観する。それらを踏まえたうえで、現在活動している組織法人の設立経緯と経営概況を確認し、事例組織法人の位置づけと実態分析の視点をまとめていく。

a. 北村地区における組織活動の経過

北村地区においては、米の生産調整が開始された1970年代以降、農業構造改革事業による圃場整備の進展に伴い、米麦の収穫・乾燥作業を中心とするミニライスセンター形式の機械利用組合（以下、利用組合）が設立されている。2004年における利用組合による組織的対応の実態について、小松^[50]から抜粋して整理する。その特徴は、以下の4点にまとめられる。①25の利用組合が、地区の全域にわたって点在している、

②約半数の農家が利用組合に関わっている（構成員戸数 28.2%，委託戸数 22.0%），③収穫乾燥調製作業に占める利用組合の作業割合が大きい（水稻 26.4%，小麦 53.0%，大豆 72.8%），④全ての利用組合は農協に事務局をおく「受託組織連絡協議会」に参加し，作業受委託調整などをめぐる連携体制が構築されている。

このように，北村地区においては，複数の利用組合が活動しており，収穫乾燥調製作業を請け負うことで，個別経営を補完する役割を果たしてきた。既存研究においては，水田農業経営確立対策（2000 年から 2003 年）下において，利用組合による作業受託体制が構築されており，作業効率化・低コスト化が実現しているとして，積極的な評価がなされていた*¹²。また，2004 年以降の水田農業構造改革対策下においては，①組織法人化する利用組合の出現，②農作業受委託の停滞，③大豆導入による事業拡張，という新たな動きがみられることに，注目が集まっていた*¹³。

b. 農業経営の組織化・法人化の推進体制

北村地区において，農業経営の組織化や法人化を促進している機関は，JA いわみざわ地域農業振興センター（以下，振興センターと表記する）である。振興センターは，JA いわみざわ管内をエリアとし，岩見沢市と三笠市，美瑛市の一部と 3 市にまたがって，農協と行政が一体となり農政推進を行う機関である。その運営委員は，農協，行政（3 市），農業委員会（3 市），空知農業改良普及センター，空知農業中央農業共済組合，北海土地改良区の 10 機関から選出されており，会長は農協常務理事が務めている。

振興センターでは，地域農業を振興していくために，3 つの命題（「担い手の農業経営の安定」，「認定農業者の育成・支援」，「農業経営の組織化・法人化」）を掲げている。「農業経営の組織化・法人化」推進は，3 つの柱のうちの一つをなしている。

2009 年現在，振興センターの管内では，15 の組織法人が活動している。振興センターは，既存の組織法人（10 法人，うち 7 法人は北村地区に所在）に対する情報提供と，新規設立支援を実施している。振興センターから設立支援を受

けた組織法人は，5 法人である。

振興センターにおいては，組織化の機運が高まっている地区を重点地区に定め，それぞれの地域に応じ組織化・法人化を推進している。2008 年には，重点地区として 10 地区が選定されている。そのうち 1 地区では，振興センターの直接的関与により組織法人設立の手筈が整っている。重点地区における直接的な指導は「地域サポートチーム」（農協支所単位を基本に担当者を設置）が行っており，設立に向けた協議から登記まで，きめ細かいサポートを行っている。

c. 組織法人の特徴と事例の位置づけ

ここまで，北村地区における組織活動の経過と，現在の組織化の推進体制を確認してきた。表 11 は，北村地区において活動している 7 つの組織法人について，設立経緯と経営概況（2009 年）をまとめた表である。この表から，設立経緯と組織体制について整理していく。なお，組織番号は前掲表 6 の番号を用いている。

はじめに，法人化経緯をみると，7 法人中 5 法人は，農地を取得するために法人格を取得している。残る 2 法人については，21 番法人は「作業受託の信用力確保」を，28 番法人は「地域農業活性化のため新規集約部門設立」を目的としている。農地取得を目的に設立した 5 法人のうち，4 法人（M 法人，15 番法人，20 番法人，21 番法人）は利用組合を前身としており，「構成員が経営破綻→組織法人が購入」という共通の経過をたどっている。また，組織活動の前身をもたない 26 番法人，27 番法人でも「経営破綻寸前の農家と保証人の経営を合併」しており，農地問題が背景にあるものと考えられる。組織法人化が離農跡地の受け皿機能を発揮している点については，M 法人特有の動きではなく，北村地区で活動する利用組合の一方方向を示す現象であるといえる。

次に，組織体制について，①協業編成，②労働力，③経営面積と土地利用から整理していく。第一に，協業編成をみる。M 法人は，任意組織を前身とし，部分協業化を経て完全協業化した組織法人である。それ以外は，3 世帯以上による部分協業が 4 法人，2 世帯完全協業が 2 法人となっている。部分協業に関しては，構成員の

表 11 北村地区における組織法人の設立経緯と経営概況（2009 年）

組織番号	会社形態	設立年	法人化経緯	農地取得経緯	前身組織		協業編成 (構成員 個別経営 面積)	労働力		土地利用	
					設立年	組織概要		世帯数	役員詳細	経営面積	作付品目
M 法人	(有)	2002 年	農地取得	構成員が経営破綻 →離農跡地を共同 で「保全耕作」 →組織法人が購入	1985 年	機械利用組合 (水稻・小麦の 収穫乾燥調製)	部分協業 を経て 完全協業	3	3 世帯主と 後継者 1 名	113 ha	水稻, 小麦, 大豆, ハクサイ
15	(有)	2003 年	農地取得	構成員が経営破綻 →離農跡地を共同 で「保全耕作」 →組織法人が購入	1999 年	機械利用組合 (水稻・小麦の 収穫乾燥調製)	部分協業 (22 ha, 13 ha, 10 ha)	4	4 世帯主と 社員 1 名 (離農農家 子弟)	78 ha	水稻, 小麦, 大豆, ハクサイ
20	(有)	2004 年	農地取得	構成員が離農 →個別経営が取得 できず →組織法人が購入	1979 年	機械利用組合 (水稻・小麦の 収穫乾燥調製)	部分協業 (40 ha, 14 ha)	2	2 世帯 夫婦	25 ha	水稻, 小麦, 大豆, ハクサイ
21	(有)	2004 年	作業受託 の信用力 確保	構成員が経営破綻 →離農跡地を共同 で「保全耕作」 →組織法人が購入	2003 年	機械利用組合 (小麦・大豆の 収穫乾燥調製)	部分協業 (62 ha, 34 ha, 23 ha, 21 ha, 12 ha, 11 ha)	6	6 世帯主	9 ha	水稻, 小麦
26	(株)	2006 年	農地取得	経営破綻寸前の 農家と保証人の 経営を合併		なし	完全協業	2	2 世帯主	62 ha	水稻, 小麦, 大豆, 小豆
27	(株)	2006 年	農地取得	経営破綻寸前の 農家と保証人の 経営を合併		なし	完全協業	2	2 世帯主	37 ha	水稻, 小麦, 大豆, キュウリ, アスパラガス
28	(株)	2006 年	地域農業 活性化 のため 新規集約 部門設立	水田・畑作経営 所得安定対策 非加入の非認定 農業者の農地を 借入		なし	部分協業 (20 ha 以上 3 戸, 10~20 ha 7 戸)	10	10 世帯主と 社員 3 名 (離農農家の 妻ほか)	8 ha	水稻, 小麦, イチゴ

資料：岩見沢市役所北村支所産業経済課資料，実態調査（2007 年～2010 年）より作成。

属性が多様（個別経営の面積はさまざま）であること，重層的に展開している法人（26 番法人は 21 番法人の構成員）が存在していることなどから，それぞれが，特有の組織体制を組んでいることが推察される。

第二に，労働力では，ほとんどの法人が，世帯員のみで労働力を構成していることが分かる。社員を雇用している 2 法人をみると，被雇用者は農村内で調達されている（15 番法人：離農農家子弟 1 名，28 番法人：離農農家の妻ほか 3 名）。労働力構成からみると，北村地区における組織法人は家族経営の延長線上にあるといえる。

第三に，経営面積と土地利用においては，5 法人が「基幹的担い手」に区分される 20 ha 以上の大規模経営である。経営面積は，M 法人 113 ha が最も規模が大きい。作付品目においては，全ての経営が水稻・小麦を作付けしている点で共通している。5 法人が大豆，3 法人がハクサイを導入している。組織法人における基幹作物

の多くは，地域において振興作物に位置づけられている品目であることが分かる。

E. 小 括

本章の課題は，北海道水田地帯における組織法人化の進展とその特徴を整理することであった。A. と B. では，北海道庁農政部「法人経営調査結果」のデータを用いて，北海道水田地帯における組織法人の存在状況について確認した。C. D. では，事例組織法人が所在する南空知地域・北村地区において組織法人化が進展している実態を整理した。それらを総合し，組織法人の「担い手」経営としての位置づけを考察する。

北海道においては，認定農業者資格を取得した個別経営が，厚い層を形成していた。施策により「担い手」が明確化され，構造改革が加速化している 2004 年以降は，それに加え，組織経営の増加が顕著であった。北海道においては，「担い手」に区分される組織経営のほとんどは，

認定農業者資格を取得した組織法人である。一方で、集落営農や特定農業団体の設立は、特定の市町村でしか進展していない。これらのことから、組織法人は、大規模個別経営と並び「担い手」経営の一形態を成す存在であると位置づけられる。

組織法人化が進展している南空知地域・北村地区においては、組織法人の多くは、構成員が経営破綻の危機に直面したことを背景に、農地の受け皿として設立されていた。すなわち、組織法人化は、個別経営の存続危機が顕在化したもとの、危機的対応であるといえる。

続くⅣ．Ⅴ．では、M法人を事例対象とした実態分析を行う。M法人を事例対象とすることで、任意組織、部分協業化、完全協業化の段階ごとに経営改善の実態を把握し、完全協業化によって得られる経営改善効果を特定していく。本節では、M法人は、設立経緯、労働力構成、土地利用の実態において、北村地区で活動している他の組織法人と多くの共通点を持っていることを確認している。事例組織法人に対する実態調査の結果からは、地域に共通した経営課題を解決していくための条件などについても、導き出せるものと考えられる。

注

*1 2007年度は「品目横断的経営安定対策」、2008年度・2009年度は「水田・畑作経営所得安定対策（北海道）」と対策名称が変わっている。本論文では制度内容について詳細に確認する注記を除き、断らない限りこの3カ年の対策を総称して「水田・畑作経営所得安定対策」と記す。

*2 稲作経営安定対策以降11年間の施策概要については、服部^[120] 参照のこと。

*3 特定農業法人は全て認定農業者資格を取得していることを確認している。

*4 この試算は、認定農業者数・加入経営体数は2007年の値であるのに対し、母数は2005年の値であり年次が異なるという問題がある。カバー率を厳密に把握するためには一定の限界性があることを断わっておく。ただし、「担い手」経営のカバー率と組織化との関連

は十分に傾向を読み取れる試算結果であると考えられる。

*5 「担い手」を明確化し限定的な支援が講じられた2004年から2009年までは、「担い手」経営は、水田経営面積が一定面積以上の認定農業者（北海道：10 ha以上、都府県：4 ha）及び集落営農（20 ha）であることが要件として適用された。ただし、規模要件は以下のような基準によって緩和されている。「担い手経営安定対策」（2004年から2006年）では、①知事特認として規模要件8割緩和、②中山間地域であれば5割緩和する。「品目横断的経営安定対策」（2007年度）では、条件不利地であれば認定農業者（北海道6.4 ha以上）とする。さらに、2008年度以降は、「地域水田農業ビジョン」で担い手に位置づけられている場合は、基準以下の規模であっても市町村の判断で対象にできるとの文言が加えられている。そのため、2008年度以降は、認定農業者資格取得率と対策加入率が近似するものと考えられる。

*6 当別町における集落営農組織の設立については、小松^[46] 参照のこと。小松^[46] は、品目横断的経営安定対策を契機とした組織形態形成の特徴を示している。北海道水田地帯・当別町を対象とした事例分析からは、任意組織を優遇した支援体制により生産組織化を誘導したことで、地域農業の生産基盤が広く確保されたことが示された。また、担い手不足が顕著な地区に存立している生産組織は、経営体へと展開を図ることで、土地利用の粗放化の改善や遊休農地対策に一定の成果を上げていることが明らかとなっている。

*7 南幌町における組織法人の経営実態と性格については、坂下^[55]、仁平^[107]、工藤^[37] を参照のこと。

*8 2004年に導入された「水田農業構造改革交付金」は、「地域水田農業ビジョン」に基づいて、国が示すガイドラインの範囲内で地域に応じた助成金の運用を行う対策である。地域水田農業ビジョンにおいては、8年後の2022年を目標年次に定め、米づくりの本来あるべき姿の実現を目指し、地域ごとに組織

した協議会により 2022 年に向けた地域計画を策定する。また、「産地づくり交付金」は、2004 年から 2006 年にかけて、生産調整規模に左右されない産地づくりのために、安定した一定の交付額を一括して地域に交付されている。

*9 「JA いわみざわ地域水田農業ビジョン」の特徴等については、菅原^[66]でも分析されているため、こちらも参照のこと。

*10 「豆・麦・輪作研究会」については第 3 章第 2 節で詳しく紹介しているため、ここでは割愛している。

*11 「水稻直まき研究会」については、第 3 章第 2 節で「A 地区直播研究会」と合わせて説明している。

*12 岡崎・新田ほか^[24]を参照のこと。

*13 菅原^[67]、小松^[50]を参照のこと。

IV. 組織法人における完全協業化による収益性改善

—— 土地利用再編と生産合理化による経営改善 ——

本章と続く V. では、南空知地域・北村地区に所在する M 法人を事例に、その経営実態を分析する。本章の課題は、組織法人における完全協業化による土地利用再編と生産合理化による経営改善の実態について明らかにすることである。また、経営改善の成果について、収益性と生産性に関する経営分析による検証を行う。

A. では、実態分析に入る前段として、事例組織法人における所在集落の特徴と経営概況を確認する。B. では、新規作物・新技術導入による土地利用再編の実態を明らかにする。C. では、土地利用を改善していく過程で、完全協業化により抜本的に経営組織を再編していることに着目し、その生産合理化の取り組みを明らかにする。D. では、前節までで明らかになった経営改善の取り組みの成果について分析する。最後に E. において実態分析の結果をまとめ、組織法人における経営改善の取り組みとその成果を明らかにする。また、経営改善の取り組みを収益性改善に結びつけるための条件について提示する。

A. 事例組織法人における所在集落の特徴と経営概況

本節では、実態分析に入る前段として、所在集落の特徴、M 法人のこれまでの組織展開と分析の画期区分、M 法人の経営概況についてまとめる。

はじめに、所在している北村・M 集落について、その立地と歴史的展開、生産条件などについて整理する。それを踏まえ、M 法人の集落内での位置づけを確認していく。次に、M 法人の前身組織である機械利用組合（以下、M 利用組合）が設立された 1985 年から 2009 年現在に至るまでの組織展開についてまとめ、分析画期を区分する。なお、M 法人設立の背景となった農地問題等に関する分析は、別に章（V.）を立てて分析しているため、ここでは組織展開と構成員数の動向を把握するに留める。最後に、M 法人の経営概況を確認する。

a. 所在集落の特徴

はじめに、所在している北村地区 M 集落の特徴をまとめる。M 集落は、戦後開拓地である新開地域に位置している。新開地域は、地域の 50% 以上が高位泥炭地であり、過去に明治期以来入植が試みられてはいたが、条件の悪さから営農が定着せず、戦後の緊急開拓以降本格的に開発された地域である*1。M 集落は、集落内のほとんどが高位泥炭地であり、特に厳しい土壌条件をもつ集落の一つである。

M 集落では、1977 年から 1988 年にかけて道営基盤整備事業が導入され、区画整理（標準区画 39.0 a から 51.0 a）、暗渠排水、客土等の整備が行われている。この基盤整備後は、多額の事業費の償還が 30 年間にわたって続いており、経営にとって重い負担となっている。また、1990 年代後半には、2 度目の道営基盤整備事業により、暗渠排水を施工している*2。

2009 年現在、M 集落では、3 世帯によって完全協業化した M 法人と、大規模個別経営 3 戸が営農を行っている*3。M 法人は、M 集落の全面積 180 ha のうち 113 ha を集積している。それ以外は 20 ha 以上の大規模個別経営により集積されており、集落内の全面積が「基幹的担い手」によって経営されている。

b. 組織展開による画期区分

表12には、M集落及び事例組織における農家戸数の推移を示した。現在のように、M集落が、M法人と3つの個別経営によって構成されるようになったのは、2007年である。M法人は、M集落における農地の3分の2を集積しており、農家世帯数では半数（6世帯中3世帯）が構成員となっている。この法人は、1985年に10戸で設立した機械利用組合の乾燥調製施設（ミニライスセンター）を基盤に展開している。ここでは、現在の経営形態に至る経過について、M利用組合の組織展開と農家戸数の動向からまとめていく。

M利用組合は、集落内の有志により設立された任意組織である。設立時には、集落内23戸の

うち10戸が構成員となっていた。以下、構成員世帯をM-1, M-2, …M-10と表記する。1985年設立時には、国庫補助事業（新農業構造改善事業）の利用により、乾燥調製施設・乾燥機・普通型コンバインが装備されていた。その後、2007年にM法人へ全ての装備が移管されるまでの22年間、乾燥調製施設の修繕、コンバインの更新・増強を図りながら、任意組織として運営されてきた。

その構成員数の動向をみると、1990年代初頭に一つの転機を迎えている。M利用組合においては、1993年にコンバインを更新しているが*4、その協議途中で、個別経営の規模拡大を進めてきた2戸が、機械装備の個別化を図るため、M利用組合を脱退している（1989年1戸、1990

表12 M集落及び事例組織における農家戸数の推移

	M集落 農家構成	M利用組合		M法人		
		構成員 戸数	構成員 動向	協業 編成	構成員 世帯数	経営 面積
1985年	23戸	10戸				
1986年	22戸	〃				
1987年	20戸	〃				
1988年	19戸	〃				
1989年	〃	〃	脱退1戸			
1990年	18戸	9戸	脱退1戸			
1991年	17戸	8戸	離農1戸			
1992年	15戸	7戸				
1993年	〃	〃				
1994年	14戸	〃				
1995年	〃	〃				
1996年	〃	〃	離農1戸			
1997年	12戸	6戸				
1998年	〃	〃				
1999年	〃	〃				
2000年	〃	〃	加入1戸			
2001年	〃	7戸				
2002年	〃	〃	離農1戸			
2003年	10戸・1法人	6戸			6世帯	13.2 ha
2004年	〃	〃			部分 協業	〃
2005年	〃	〃	離農1戸		〃	〃
2006年	8戸・1法人	5戸	離農2戸		5世帯	31.8 ha
2007年	3戸・1法人				3世帯	112.8 ha
2008年	〃				完全 協業	〃
2009年	〃				〃	〃

資料：岩見沢市役所北村支所産業経済課資料、実態調査（2005年～2010年）により作成。

注：「〃」は前年と同様であることを示す。

年1戸)。さらに、高齢農家1戸が離農し、1992年には構成員数は7戸に減少している。その後、2002年までの約10年間は構成員数の大きな変化はない*5。

M法人は、7戸のうち1戸が経営不振により営農を停止した際、残る6戸の中に離農跡地を取得できる経営がいなかったため、農地取得を目的に設立されている。2002年4月1日に法人格を取得し、2003年には構成員1戸の離農跡地13.2haを購入して、部分協業経営が営まれていた。2006年には、さらに構成員数が減少し、M法人が離農跡地を集積したため、経営面積は31.8haに拡大している。2007年には、2戸の離農跡地を集積し、残る3戸の個別経営もM法人に統合し、完全協業化している。

以上の経過から、M法人における分析画期を区分する。分析画期は、「個別経営によってM利用組合が構成されている期間(1985年から2001年)」、「個別経営と部分協業化したM法人によってM利用組合が構成されている期間(2002年から2006年)」、「M法人が完全協業化して以降(2007年から2009年)」に区分できる。

c. M法人の経営概況

表13にM法人の経営概況(2007年)をまとめている。M法人は、2003年にM利用組合構成員6世帯(M-1からM-6)により設立された有限会社である。資本金は、世帯あたり50万円で合計300万円となっている。2007年までに3世帯が離農し、現在はM-1、M-2、M-3による完全協業経営が営まれている。

経営面積は113.0haで、自作地は設立当初に購入した13.2haである。借入地99.8haのうち、農地保有合理化事業を利用し北海道農業開発公社から借入している面積は34.9haである。それ以外は、2007年の経営統合時に、M-1、M-2、M-3から10年契約で借入した農地である*6。

常時雇用は3名で、M-1(53歳)が代表取締役、M-2(44歳)とM-3(48歳)が取締役を務めている。他にM-1の長男(29歳)が社員として雇われている。臨時雇用は421人日/年である。うち世帯員が290人日/年で、M-3の長男(25歳)が水稻・小麦・大豆の収穫乾燥調製作業を中心に従事し、妻3名は、水稻育苗・田植、

表13 M法人における経営概況(2007年)

組織展開	2002年	法人格取得
	2003年	部分協業化 13.2ha[6世帯]
	2007年	完全協業化 112.8ha[3世帯]
組織形態		有限会社
資本金		300万円 [50万円×6戸]
経営面積		112.8ha [自作地:13.2ha 借入地99.6ha(うち公社34.9ha)]
常時雇用	代表取締役	M-1(53歳)
	取締役社員	M-2(44歳) M-3(48歳) M-1長男(29歳)
臨時雇用		421人日/年 [うち家族290人日/年]
主な機械施設	M組合移管	乾燥調製施設、乾燥機50石4台、 汎用コンバイン2台
	借入	トラクター125PS・45PS、 ブームスプレヤー、ブロードキャスト、 グレンドリル
	所有	乾燥機50石5台、プランター、 乗用カルチ、田植機、 トラクター95PS、レーザー均平機

資料：実態調査(2010年2月)により作成。

大豆除草、白菜の定植・収穫にかかる手作業に従事している。世帯員だけでは労働力が不足する春と秋の農繁期に限り、外部の臨時雇用労働力を活用するが、3世帯の家族労働力を中心とした営農を行っている。

最後に、主な機械施設を確認する。乾燥調製施設と乾燥機、汎用コンバイン2台はM利用組合から移管したものである。組織法人化にあたり、個別での機械投資を中止し、機械更新はM法人で行う方針を決定した。ただし、個別経営が所有していた機械が使えるうちは、各世帯からそれを借入することとしているため、トラクターや作業機の一部は借入となっている。それ以外に所有しているトラクターや作業機は、完全協業化して以降、順次購入した機械である。

B. 新規作物・新技術導入による土地利用再編

本節では、組織展開の画期区分に応じ、a.「個別経営における土地利用の課題」と、b.「個別経営における経営改善方策」を確認した上で、c.「新規作物・新技術導入の経過」によって、M法人設立以降、段階的に土地利用改善に取り組んできた実態を整理する。それを踏まえ、d.「水田利用方式の変化と小麦長期連作の解消」、e.「水田輪作体系の構築」により、土地利用再編の現局面を明らかにする。

a. 個別経営における土地利用の課題

—— 個別経営によってM利用組合が構成されている期間（1985年から2001年）——

表14に、組織法人化する前年である2001年における、M法人構成員の土地利用を示した。

ここでは、個別経営によってM利用組合が構成されている期間における、土地利用の実態と課題について整理する。

2001年時点での個別経営の作付面積をみると、M-7を除くほとんどの経営は、水稻・小麦を中心とした営農を行っていたことが分かる。加えて、M-1とM-6は施設園芸、M-5は露地野菜、M-3は大豆を導入していた。

このうち、輪作により小麦の長期連作を回避していたのは、M-3のみである。M-3は、常に農協管内平均を上回る小麦単収を実現し、同じ作業編成をもつ利用組合内でも、相対的に単収水準が高かった。一方、他の構成員は、小麦長期連作圃場において立枯病などが発生しており、単収は地域平均を下回っていた^{*7}。なお、M-3は、大豆導入にあたっては、機械装備を持たないため、播種や収穫乾燥調製を外部に委託していた。

このように、M利用組合内では、大豆との輪作により小麦の連作障害を回避できる顕著な効果が認識されていた。ところが、大豆部門の導入には、新規投資が必要であるため、のちに離農してしまうM-4、M-5、M-6とは足並みがそろわず、土地利用改善への対応が遅れていた。

b. 個別経営における経営改善方策

—— 個別経営と部分協業化したM法人によってM利用組合が構成されている期間（2002年から2006年）——

次に、個別経営と部分協業化したM法人によってM利用組合が構成されている期間におい

表14 M利用組合構成員の経営概況
(M法人設立前年2001年)

農家 番号	経営主 年齢 (歳)	経営 面積 (ha)	転作率 (%)	作付面積		
				水稻	小麦	その他
M-1	47	29.3	55.0	13.2	16.0	0.1 花卉
M-2	38	15.5	40.1	9.3	6.2	
M-3	42	14.8	52.1	7.1	5.4	2.4 大豆
M-4	52	13.6	46.2	7.3	5.8	
M-5	59	10.8	47.9	5.6	5.2	0.5 カボチャ
M-6	41	11.1	38.3	6.9	4.0	0.3 メロン
M-7	49	12.3	100.0		12.3	
合計	—	107.5	54.1	49.4	54.9	3.2

資料：実態調査（2005年6月）により作成。

て、構成員が部門別の経営改善方策について、どのような認識をもっていたのかを確認する。表 15 は、2005 年 6 月に実施した実態調査の結果をまとめた表である。

構成員は、小麦連作では収量が上がらない、肥料が多投傾向になる、防除回数が増加しコストがかさむなど複合的な要因によって収益性が低下すると回答しており、土地利用改善が急務であると強く意識していた。しかし、①田畑輪換は整地作業に過度の労力がかかるため小面積でしか実施できない、②大豆導入には多額の設備投資が必要、③小豆は投資額が相対的に少ないが土地条件に合わず収益性が悪い、という事情で対策を見いだせない状態にあった。唯一、M-3 が機械作業の委託料の負担を許容することで大豆を導入し、土地利用改善に着手していたが、他の経営は、露地野菜部門の収益性改善に力点を置いていた。

露地野菜部門においては、M法人が新規にハクサイ部門を立ち上げており、M-1、M-2 は、その延長上で、個別経営でもハクサイ部門を導入することを考えていた。一方、M-4 はカボチャ、M-6 はメロンを作付けしていた。M-4 と M-6 は、所得を確保するために個別経営において野菜部門を維持・拡大していく意向を示していた。しかし、家族労働力がすでに限界を迎えていたこと、M法人への出役が過重な負担になっていたことから、おもうように野菜部門を拡大することが出来なかった。この 2 経営は、経営悪化に歯止めをかけることができないまま、2006 年に離農している。

c. 新規作物・新技術導入の経過

組織法人化以前は、小麦の長期連作圃場における生産性の低下が顕在化していた。それに対し、M法人では、新規作物・新技術の導入によって、段階的に土地利用改善に取り組んできた。

表 15 M法人構成員における部門別の経営改善方策（2005 年）

	水稻部門	小麦部門			園芸部門		
		課題	対策	事情等	課題	対策	事情等
M-1	土壌条件に規定され品質向上は困難	連作によって収量低下	なし	大豆導入を考える ×設備投資が多額になるため躊躇	様々な園芸に取り組むが定着せず	麦後ハクサイを導入	M法人で導入した麦後ハクサイを個別経営でも導入
M-2		単収頭打ち (420 kg/10a) 赤かび病の防除回数増加	なし	田畑輪換を規則的に実施したい ×小面積で不規則	[作付なし]	麦後ハクサイを導入	M法人で導入した麦後ハクサイを個別経営でも導入
M-3		...	大豆導入	2001 年より機械作業委託により大豆導入	[作付なし]	なし	...
M-4	業務用米対応は収量が上がり期待できない	連作のためコスト増加傾向 ・肥料多投 ・防除回数増加	なし	田畑輪換を規則的に実施したい ×小面積で不規則	カボチャと M法人出役が競合する	M法人出役を抑える	カボチャは収益性が低い輪作に組み込み継続 →M法人出役を抑えたい
M-6		肥料多投傾向 収益低下	なし	田畑輪換を実施したい ×整地作業に手間 ×小麦収穫が早い年でないとなし実施できない	メロン拡大したいが家族労働力では難しい	なし	個別経営が赤字だが法人に力を入れるとメロンと競合する どちらにも軸足をおけない状態
M-5	高齢のため栽培しやすい加工用米・業務用米を増やす	連作障害を抑えるため防除回数増加	なし	小豆を導入した ×土地条件に合わず中止	[作付なし]	なし	高齢のため離農意向 法人の新規部門に負担を感じる

資料：実態調査（2005 年 6 月）により作成。

注：）「…」は回答なしを示す。

その経過を表16に、①目的・選択理由、②設備投資、③技術対応に区分して示した。なお、設備投資については、機械購入年次と投資主体を中心とした整理を行っている。投資時の資金対応などの細かな点については、財務状況を分析するⅤ.で取り上げることとする。

第一に、目的・選択理由では、いずれの品目でも輪作体系の確立が意識されている。ハクサイは、高収益でかつ設備投資が少ないため、部分協業化した翌年から取り組まれている。大豆と秋小麦大豆間作栽培、春小麦初冬まき栽培^{*9}のねらいとしては、複数品種導入によってリスクを分散すること、作型を分けることで構成員の離農に伴い労働力が減少しても作業に支障がでないようにすることもあげられている。水稻の直播栽培は、省力化により将来の規模拡大に備えることを目的としている。また、育苗資材代節約というコスト低減効果も期待されている。

第二に、M法人による設備投資は、完全協業化が決定し、経営継続意思のある世帯に限られてから、3世帯の合意によって開始されている。まず、2006年には大豆部門開始に際し、プランターや乗用カルチなどに対して総額485万円の投資を行っている。そのうち、300万円は自己資金を利用している。さらに2008年は310万円の

レーザー均平機を購入している。こちらは、市の補助(50万円上限)を受けており、残額は農業経営基盤強化準備金^{**}から捻出している。M利用組合では、外部資金を調達し利用面積割で支払う方式により設備投資を行っていた。そのため、年齢や投資意欲の異なる構成員の足並みをそろえるのは容易ではなく、かといって個別で資金を調達して機械を購入できる経営も存在しなかったため、設備投資に二の足を踏んでいた状態であった。その後、離農が相次ぎ3世帯による完全協業化が決定してはじめて、多額の設備投資に踏み切っており、ここが小麦長期連作を解消する大きな転換点となっている。

M法人だけでは稼働率を確保できない機械は、より大きな単位によって購入している。まず、秋小麦大豆間作栽培に用いる畦間ドリルは、他組合(地区内のK利用組合)と共同で購入している。水稻直播播種機(新型機種のパーチカルハローシーダ)は、周辺の利用組合や農家とともに立ち上げた「A地区直播研究会」で購入し、播種機の十分な稼働率を確保している^{*9}。

第三に、技術対応は、地域の営農技術普及体制の枠組みに沿って進められた動きと、地域における先駆的な動きに大別される。ハクサイは、農協の部会が主催する技術講習会へ参加することで栽培技術を身につけている。大豆と秋小麦

表16 M法人における新規作物・新技術導入の経過

	新規作物・ 新技術導入	目的・選択理由	設備投資	技術習得
ハクサイ	04年: 麦後作ハクサイ 05年: 夏作ハクサイ	・高収益作物導入 ・転作田輪作体系確立 ・設備投資少額で導入容易	移植機 [04・05年: 借入] 06年: 自己資金	農協部会 ・技術講習会
大豆	06年: 大豆(2品種)	・転作田輪作体系確立 ・複数品種でリスク分散 ・作型を増やして作業時期を分散	乾燥機 06年: 農協資金 プランター・カルチペーター・キット 06年: 自己資金	「豆・麦・輪作研究会」 01年設立時に加入 → 06年から新技術導入 ・総合研修会 ・現地研修会 ・現地視察研修
小麦	07年: 大豆間作栽培 08年: 初冬まき栽培		畦間ドリル 07年: 他組合と共同	
水稻	08年: 湛水直播栽培 09年: 乾田直播栽培	・将来の拡大に備え省力化 ・水田輪作体系確立 ・田畑輪換に適合 ・育苗資材代節約	レーザー均平機 08年: 市補助 基盤強化準備金 直播播種機 10年: 「A地区直播研究会」	「A地区直播研究会」 08年湛水直播 09年乾田直播試験栽培 ・技術講習会 ・現地講習 ・試験成績検討

資料: 実態調査(2010年2月)により作成。

大豆間作栽培及び春小麦初冬まき栽培は、「豆・麦・輪作研究会」における各種研修への参加によって、技術情報を学んでいる。

表 17 には、「豆・麦・輪作研究会」の活動概要を示した。この研究会は、JA いわみざわ米穀部に事務局をおく組織で、会員から徴収した会費（3,000 円/年）により技術講習会などを開催している。研修メニューは、大豆コンバイン収穫、大豆新品種導入、秋小麦の大豆間作栽培、春小麦初冬まき栽培などである^{*10}。この研究会活動により大豆作が定着し、小麦長期連作が解消されはじめている。構成員は、2001 年の研究会発足時に会員となり 5 年間の学習期間を経ている。そのため、資金調達の目処が立つと同時に、研究会で推奨していた新技術を全て取り入れることで、急速に輪作体系を整えている。

一方、地域に先駆けて導入されている水稻直播栽培技術は、「A 地区直播研究会」において開発されている。表 18 に、「A 地区直播研究会」

の活動概要を整理している。この研究会は、M 法人が機械メーカーのデモ機稼働試験に圃場を提供したのをきっかけに、M-1 が地区内の有志を募って 2008 年に設立した研究会である。2 つの組織法人、3 つの利用組合と個別経営 2 戸が参加している。普及センターでは、適正稼働率を維持するためには最低 20 ha、目標 50 ha の作付けが必要であると指導しているが、2010 年には、研究会参加者合計で 53 ha の作付けが決定しており、播種機は十分な稼働率を確保している。

ここで採用されている乾田直播の乾籾栽培法は、催芽の労力を削減し省力化に高い効果を発揮できる、全く新しい栽培技術である。個別経営において負債を抱え単年度の収支を強く意識する段階では、試作的取り組みを実施するのは困難であったが、完全協業化して以降は、新技術導入にも積極的な姿勢をもてるようになり、先んじて革新的技術を導入している。さらに、

表 17 JA いわみざわ「豆・麦・輪作研究会」の活動概要

設立年	2001 年
参加者	2001 年 141 名→2004 年 237 名→2007 年 205 名
事務局	JA いわみざわ米穀部
活動目的	大豆と小麦による輪作体系を確立する 需要に応じた高品質な豆麦を生産する
活動内容	<大豆栽培> 防除：鱗翅目害虫防除 除草：カルチ技術講習 収穫：コンバイン収穫オペレータ研修・機械調整 調製：汚粒対策 先進地研修：02 年 JA 新しのつ、06 年 JA ながぬま <小麦慣行栽培> 施肥：葉面散布・タンパク適正化・追肥・麦などで 防除：赤かび病防除研修 収穫：適期収穫指導 <小麦大豆間作栽培技術> 播種：ラジヘリ播種窓口（～04 年）、播種技術講習 <春小麦初冬まき栽培> 技術講習（04 年～）
その他の活動	技術体系意向調査（01 年～02 年） 高単収者名簿公表 土壌診断 実需との交流会 [01 年大豆卸売業者、03 年製粉業者、 04 年製パン業者、07 年道外豆腐店] 料理試食 [07 年豆腐、09 年パン]

資料：「JA いわみざわ豆・麦・輪作研究会 定期総会資料」より作成。

表 18 「A地区直播研究会」の活動概要

設 立 年	2008 年
参 加 者	2 組織法人, 3 利用組合, 2 個別経営
代 表	M法人M-1
活動目的	地域条件に応じた直播栽培技術を確立する 専用播種機を共同利用する
経 過	08 年: 湛水直播栽培試験 09 年: 乾田直播栽培試験 湛水直播栽培試験 10 年: 乾田直播栽培本格導入 (36 ha) 専用播種機購入
播種作業	共同作業 [専任オペレータ 2 名, 補助員 1 名 (圃場所有者)] ・トラクター125 ps2 台 ・播種機 (パーチカルハローシード) ・ケンブリッチローラー
機械利用	08 年, 09 年は機械メーカーからデモ機を借入 10 年は同機を購入 (支払は利用面積割)
試験内容	試験圃 (M法人) 普及センター: 栽培マニュアル作成 機械メーカー: 播種機の動作試験 農薬メーカー: 除草剤散布試験

資料: 「A地区直播研究会」実態調査 (2010 年 5 月) により作成。

地区研究会を通じて営農情報の共有化を図っており、周辺の組織・農家を巻き込んで、技術確立に努めている。

d. 水田利用方式の変化と小麦長期連作の解消

ここまで、組織法人化以前の土地利用の課題と、組織法人化以降の取り組みについて整理してきた。その結果、土地利用がどのように変化したのかについて、図 9 を用いて確認する。この図は、品目別作付比率の推移をあらわしたグラフであり、組織展開の画期ごとに土地利用がどのように変化してきたのかを示している。

個別経営によってM利用組合が構成されていた 2002 年までは、水稻と小麦を中心とした土地利用を行っていた。その他は、個別経営ごとの判断により露地野菜や豆類を作付けしていたが、その面積はわずかであった。

個別経営と部分協業化したM法人によってM利用組合が構成されていた期間においては、2004 年にハクサイが導入されている。導入 2 年目以降は、後作 (小麦後作) と夏作を合わせたハクサイ作付面積は、4.0%以上を占めるように

なっている。ハクサイは、新たな土地利用型作物として一定面積を占め、輪作体系上に位置づいているといえる。M法人において、大豆部門の機械施設を装備した 2006 年には、大豆作付比率が 19.1%にまで拡大している。

M法人が完全協業化して以降は、水稻と小麦に加え、大豆とハクサイの作付けが定着している。2007 年以降は土地利用に大きな変化はなく、2009 年の作付比率は、水稻 46.2%、小麦 35.3%、大豆 17.7%、ハクサイ 4.0%となっている。M法人における大豆作付比率は、M集落内の他経営と比較し高い値を示し、結果として小麦作付比率が相対的に低く抑えられている^{*11}。

このように品目別作付比率が変化した結果、小麦の連作が徐々に解消されている。表 19 には、小麦作付比率と連作圃場比率を示した。数値は、経営面積に対する割合である。小麦連作割合をみると、作物数が増加する前の 2004 年は 3 年以上の連作割合が 40.2%となっている。また 2006 年には、6 年以上の長期連作が 15.3%に達しており、連作障害を抑えるのが困難な事

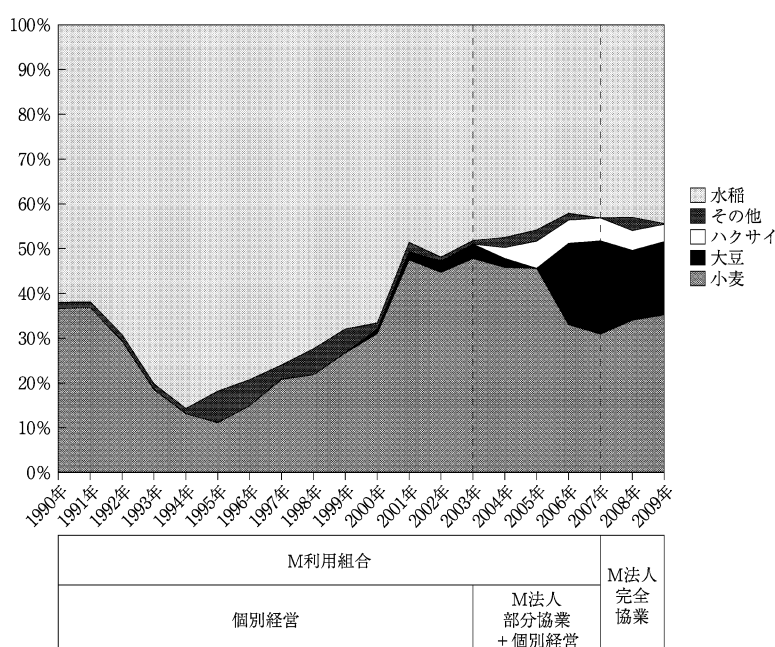


図9 M利用組合構成員及びM法人における品目別作付比率の推移
資料：岩見沢市役所北村支所産業経済課資料により作成。

表19 M利用組合構成員・M法人における小麦連作状況

単位：％

	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年
小麦作付比率	48.6	47.8	47.0	49.3	33.1	29.9	34.0	35.3
3年以上連作	18.5	32.7	40.2	39.0	23.4	12.8	14.2	16.9
6年以上連作	...	...	...	8.5	15.3	7.1	6.6	0.8

資料：M利用組合構成員・M法人圃場図（00年～09年）により作成。

注：1）「…」は不明を示す。

2）数値は経営面積に対する割合を示す。

態に陥っていた。組織法人化を契機に、矢継ぎ早に輪作作物を導入してきた結果、2009年には小麦の6年以上長期連作は0.8%にまで抑えられており、小麦長期連作の解消による土地利用改善が実現しているといえる。

e. 水田輪作体系の構築

図10には、作付順序を模式的に示した。M法人では、[水稲－大豆2年－秋小麦大豆間作栽培－秋小麦（連作は4年以内）－[秋小麦後作ハクサイ]－春小麦初冬まき栽培－水稲乾田直播栽培]という作付順序による輪作体系を採用している。

田畑輪換については、完全協業化前後でその

位置づけが異なっている。表20には、田畑輪換の実施面積を示した。完全協業化するまでは、不規則に田畑輪換を実施しており、面積に年次差が大きい。M法人が立地するM集落は、ほとんどが高位泥炭地であるため、土壌条件を加味して水稲作付けを固定している圃場はなく、作付面積全体で田畑輪換を行っていた。田畑輪換は、小麦長期連作解消の手段の一つであったが、前掲表15で確認したように、復元田における整地作業に過度の労力がかかるため、小面積でしか実施できなかった。また、圃場が適度に乾燥していなければ整地作業に取り掛かれないため、春先の天候によって実施面積が異なってい



図10 M法人圃場における作付順序の模式図

資料：実態調査（2010年2月）により作成。

表20 M利用組合構成員・M法人における田畑輪換の実施状況

単位：ha

	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年
畑作物1年目	6.3	6.2	1.1	5.7	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0
水 稲1年目	8.3	6.0	1.9	5.0	4.0	1.3	0.0	2.0	5.6
うち乾田直播栽培	—	—	—	—	—	—	—	1.5	5.6

資料：M利用組合構成員・M法人圃場図（00年～09年）により作成。

注：「—」は該当なしを示す。

る。このように、田畑輪換の条件が整っていないため、完全協業化し新規作物を導入して以降は、一度田畑輪換を中止している。

2009年には、転作田における水稻乾田直播栽培を開始している。2010年に乾田直播栽培を本格的に導入して以降は、定期的に田畑輪換を実施する意向をもっている。転作田における水稻乾田直播栽培は2010年に本格導入に踏み切ったばかりであり、今なお土地利用再編の途上にあるといえる。今後、乾田直播が定着し、田畑輪換を定期的に実施できれば、無代掻きにより一定期間湛水する理想的な水田輪作体系が確立されることとなる。

C. 完全協業化による生産合理化

M法人においては、新規作物・新技術の導入・定着を実現する過程で、完全協業化により抜本的に経営組織を再編し、生産合理化を図っている。本節では、完全協業化を契機とした生産合理化の経過について、a.「圃場条件の改善」、b.「作業競合問題への対応」、c.「組作業の維持と肥培管理の徹底」、d.「経営管理の高度化」に着目して整理していく。

a. 圃場条件の改善

図11は、M法人における圃場配置（2007年）を示している。その圃場のほとんどはM集落内に位置している。集落外に立地している圃場は、圃場番号215～217の3.1haと圃場番号112～120の3.5haのみである。M法人では、圃場の

94.2%がM集落内に位置し、残りも2.5km圏内にあり圃場分散は少ないといえる。区画は、道営基盤整備事業（1977～88年）により区画整理されており、その標準区画は39.0～51.0aである。

M法人では、一部の転作田における畦畔を除去することにより圃場の大区画化を実施している。図においては、1.0ha以上の大区画圃場を網掛して示している。大区画圃場の多くは、完全協業化して以降に複数筆を統合した圃場である。整備作業の方法等については、作業編成と合わせて確認することとする。

表21には、M法人における圃場条件の変化を示した。合計筆数は、248筆から219筆まで減少しており、図により確認した大区画圃場も2箇所から10箇所まで増加している。作業能率に大きな影響を与える点として、圃場の大きさに加え、作物別団地の分散状況を確認する必要がある。M法人においては、作物数・品種数が増加しているにも関わらず、作物別団地数が44から32まで減少している。このような作物別団地化は、水稻の収穫作業効率化、ハクサイ作業調整の容易さに結びついている。

水稻収穫作業の効率化は、品種別団地化が可能になったことによる。M利用組合構成員においては、JAいわみざわにおける水稻品種構成のガイドラインに応じ、常に3種類ほどの品種を作付けしていた。個別経営間で水稻の品種構

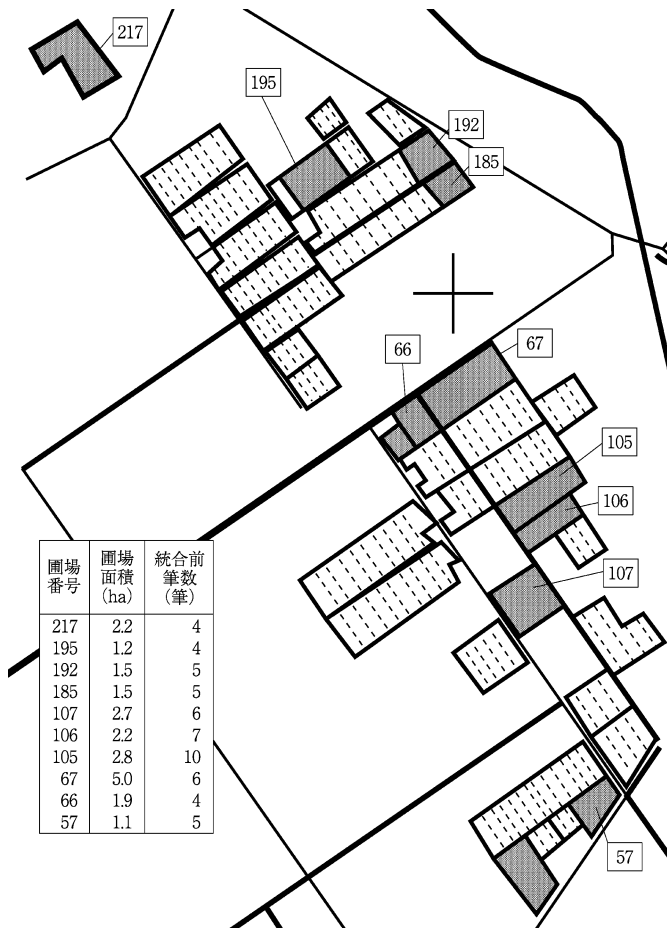


図 11 M法人における大區画圃場の配置 (2007 年)

資料：M法人圃場図により作成。

注：1.0 ha 以上の大區画のみ網掛して示している。

表 21 M法人における圃場条件の変化

		M法人 部分協業 + 個別経営 (06 年)	M法人 完全協業 (07 年)
筆数 (筆)	合計	284	219
	1.0 ha 以上 區画	2	10
作物別 団地数 (団地)	合計	44	32
	品目名 : 団地数	水 稲 : 21 秋小麦 : 17 他 : 6	水 稲 : 9 秋 小 麦 : 11 春 小 麦 : 2 大 豆 : 8 ハクサイ : 2

資料：M利用組合構成員・M法人圃場図より作成。

成を一致させていたため、品種単位でみると入りくんだ作付けが行われていた。しかし、完全協業化以降は、作物数が増加しているが、品種別に団地化することで効率的な収穫作業を行える体制を整えている。

また、ハクサイは 2005 年、2006 年の 2 年間、個別経営でも導入されており、M 法人と合わせて複数箇所で作付けされていた。しかし、完全協業化以後は、経営単位が一つになったため、夏作ハクサイ・小麦後作ハクサイの作付けは 1 つの団地にまとめている。収穫作業の最盛期には、世帯員以外に 2 名の臨時雇用を雇っており、1 箇所に全員が集合しての作業は、臨時雇を含めた作業調整を容易にしている。

b. 作業競合問題への対応

図12は、2009年のM法人における作型別作付面積と作業期間をまとめた図である。この図により、作業競合問題との関連から、①作型の選択、②品種構成、③作業調整の方針等について整理していく。

第一に、作物ごとの作型を整理する。水稻と大豆は、水稻3作型（移植・湛水直播・乾田直播）、大豆2作型（播種が田植前後）と作型を分けることで、農作業のピークを切り崩し、水稻育苗及び田植と大豆播種における作業競合を緩和している。小麦は、輪作体系に応じ3作型（秋小麦慣行栽培・秋小麦大豆間作栽培・春小麦初冬まき栽培）を選択している。ハクサイは、天候が安定し収量が期待できる秋小麦後作ハクサイを4作型、栽培は難しいが高価格が期待できる夏作ハクサイを2作型栽培している。

第二に、作物ごとの品種構成を確認する。水稻移植の品種は、「きらら397」を27.1ha、「ななつぼし」を16.7ha、「おぼろづき」を2.9ha作付けしている。「きらら397」が主力品種であり、他の品種は、JAいわみざわにおける水稻品種構成のガイドラインと生育実績等を加味しながら、面積を検討している。水稻湛水直播・乾田直播は、「大地の星」である^{*12}。大豆は、田植後播種品種の「ユキホマレ」を主力としている^{*13}。田植前播種品種は「スズマル」である。

前年までは、「ツルムスメ」を選択していたが、収量が上がらず、価格的な優位性も期待できないため、品種を切り替えている。小麦は、秋小麦慣行栽培と秋小麦大豆間作栽培で、品種の違いはない。2009年は「ホクシン」から「きたほなみ」に品種を切り替える過程にあるため、2品種を作付けしているが、翌年には「きたほなみ」のみが作付けされている^{*14}。春小麦初冬まき栽培では、「豆・麦・輪作研究会」の指導の下、「春よ恋」を作付けしている。ハクサイは、JAいわみざわの生産部会によって推奨されている漬物仕向け品種（大型）を作付けしている。

第三に、秋作業の作業調整について確認する。小麦の収穫乾燥調製作業（7/24～8/1）は、ハクサイ収穫作業と競合している。部分協業化していた2005年までは、6戸7名の出役により作業を行っていたが、出役負担が大きいため、その定着が危ぶまれていた。しかし、完全協業化し、圃場条件改善により作業の無駄が解消されたことに加え、経営単位が一つになり農作業調整が容易になったことから、4名で汎用コンバイン2台の組作業体制を維持しつつ、ハクサイ部門を定着させている。

また、小麦収穫後の整地作業時期には、ハクサイ作業が優先されるため、M法人・個別経営それぞれでハクサイを作付けしていた期間には、整地作業にまで手が回らなくなっていた。

作型	品種	面積 (ha)	3月 中 下	4月 上 中 下	5月 上 中 下	6月 上 中 下	7月 上 中 下	8月 上 中 下	9月 上 中 下	10月 上 中 下	11月 上 中 下
水稻	移植	きらら 397	27.1	育苗							
		ななつぼし	16.7			5/19～23			9/23～10/3		
		おぼろづき	2.9								
	湛水直播	大地の星	1.9			5/14			10/5		
	乾田直播	大地の星	1.5			5/8			10/4		
大豆	田植前播種	スズマル	6.2			5/10～11			10/12～17		
	田植後播種	ユキホマレ	15.4			5/28～29			10/12～17		
小麦	秋まき	ホクシン・	24.1				7/24～31		9/12～15		
	大豆間作	きたほなみ	9.3				7/24～31		9/12～15		
	初冬まき	春よ恋	6.3				7/31～8/1				11/8～9
ハクサイ	夏ハクサイ[2作型]		1.0				7/2, 7				
	麦後ハクサイ[4作型]		3.5					7/31, 8/4			
								8/17, 20			

図12 M法人における作型別作付面積と作業期間（2009年）

資料：M法人作業記録（2009年）、実態調査（2010年2月）により作成。

注：日付は播種・定植・収穫の作業日を示す。

完全協業化以降は、男性4名で作業を調整し、ハクサイ作業に支障をきたさない範囲で、整地作業を行っている。2008年に購入したレーザー均平機を利用した高度な整地作業を徹底することは、生育のばらつきを解消し、肥培管理の効率を上げ、生産性向上にも結び付く。そのため、特に整地作業の効果が発揮されやすい、大豆の作付予定地から順次作業を行っている。整地作業に時間を充てられるよう、効率的な作業編成を組めることが、完全協業化した組織法人の強みであるといえる。

現在は、完全協業化により経営合理化が進み、①新規作物・新技術導入によって作型が増加し作業時期が分散したこと、②圃場条件が向上して作業の無駄が解消されたこと、③経営単位が一つになり農作業調整が容易になったことから、3世帯で113.0 ha、世帯あたり37.7 haの大規模経営であっても農作業競合は発生していない。現状における農作業のピークは水稻育苗及び田植時期であり、今後の規模拡大や労働力の高齢化に備える上では、水稻直播による省力化がより大きな意味を持つこととなる。

c. 組作業体制の維持と肥培管理の徹底

M法人では完全協業化により、大型機械をより効率的に利用できる圃場条件を整えるとともに、作業編成も大きく変化させている。表22にはM法人における作業編成と労働時間(2009年)を示した。この表により、①組作業体制の維持、②肥培管理における作物別担当制についてまとめる。

第一に、組作業については、構成員数が半減したにもかかわらず、M利用組合段階と同じ汎用コンバイン2台による水稻・小麦・大豆の収穫乾燥調製の作業体制を維持していることが注目される。完全協業化する前は、個別張り込みであるため、M法人と個別経営を区分して作業を行っていた。さらに、水稻では農協のガイドラインに応じて3~4品種、小麦では品種切り替え時に2品種、大豆では作型を分けるため2~3品種、とそれぞれ複数品種を作付けしていたため、作業単位が細分化されていた。作業人数が最大8名確保されていたため、労働力不足にいたることはなかったが、非常に効率が悪く、

作業に長時間を有していた。経営を一元化してからは、品種だけを区分して作業を行えるようになったため、出役人数が減少したにもかかわらず、滞りなく作業を遂行している。なお出荷は、農協施設での受け入れに際して、待ち時間のロスが生じるため、その分の時間をハクサイ作業などに充てる方が合理的であるとの判断から、重量単価による外部委託を選択している。

第二に、肥培管理については、作物別担当制により、圃場別の細かな生育情報を各人に集約し、肥培管理の高度化を図っている点が特徴である。作物別の肥培管理は、水田は各世帯に面積割付しているが、転作田では、作物別担当制を採用している。2003年以降は、M法人の経営耕地において、小麦・大豆・ハクサイの全作業が共同化されている。この時から、M-1がハクサイ、M-2が小麦、M-3が大豆を専門的に担当するよう、分担がなされている。M-1は、2002年までは花卉栽培を行っていたが、施設園芸を開始する以前に、複数の露地野菜を導入していた経験があり、ハクサイ導入を先導している。M-3は、専任オペレータとして、大豆コンバイン収穫技術を習得していることから大豆を担当、M-2は、小麦の肥培管理に長けていたため小麦を担当することとなった。2007年からは、M法人経営の全面積でこの作物別担当者の配置を採用し、栽培技術の高度化を進めている。

d. 経営管理の高度化

最後に、表23により完全協業化以降の経営管理についてまとめる。経営計画、購買管理は、よりよい判断を下せるように役員全員で協議している。農薬の注文や機械メーカーとの交渉は、担当を決めず役員3名が一堂に会した場で打ち合わせを実施している。また、生産管理においては、肥培管理面では作物別担当制を採用しているが、営農技術地情報提供の場には後継者を含めた全員が参加している。このように、役員全員が常に情報を共有化していることにより合意形成が容易となり、設備投資や新技術導入時の迅速な判断につながっている。一方、財務管理と機械施設管理においては専門化が図られている。機械施設管理は、汎用コンバインの専任オペレータであるM-3とM-1長男が担当して

表22 M法人における作業編成と労働時間 (2009年)

単位:h

	主な分担	役員			社員	臨時雇用		
		M-1	M-2	M-3	M-1 長男	M-2 長男	他世 帯員	外部 雇用
水稲	育苗	166	180	172	141	129	545	60
	耕起・代掻き	42	42	63	66	25	98	4
	田植	54	54	54	54	53	185	107
	除草剤散布	8	12	5	5		14	
	水管理	5	6	6	3			
	防除	[外部委託]						
秋小麦	収穫			78	78			
	乾燥調製	56	116	2	2	70		
	耕起整地	43	11	49	65			
	播種		35			32		
	防除	30	75	26	58			
	施肥追肥	7	8	8	8	2		
大豆	収穫		6	33	33	6		
	乾燥調製	19	39			20		
	耕起整地	143	10	152	62			
	播種		47			44		
	除草	17	43	88	14	44	157	
	除草剤散布		12	121	5			
ハクサイ	収穫			37	37			
	乾燥調製	35	43					
	播種	6	7	9	4	3	9	
	育苗	28	3	3	3	3		
	耕起施肥	14			7			
	移植	65			60		102	
	防除	25						
	収穫選別	53	20	42	42	41	119	38

資料:M法人作業記録(2009年)より作成。

表23 M法人における経営管理の分担

				参加・担当
	経営計画	営農計画策定		役員3名
	購買管理	農薬注文・価格交渉		役員3名
	生産管理	新技術 習得	A地区直播研究会 直まき研究会 豆麦輪作研究会	役員3名 +M-1長男
一部専任		技術選択	農地水地区会議 (エコファーマー)	
	財務管理	外部監査(監査人農協農業振興部)		役員3名
		税理士打ち合わせ 簿記記帳		M-2専任
	機械施設 管理	機械メーカー打ち合わせ 機械施設修繕		役員3名 M-3, M-1長男

資料:M法人作業記録(2009年), 実態調査(2010年2月)により作成。

いる。

財務管理は、M利用組合の経理を一手に引き受けていたM-2が担当している。部分協業時は、M法人、個別経営、M利用組合は、別々の様式で会計管理されていた。そのため、帳簿作成が煩雑だけでなく、全てを包括した経営収支が把握できない状態にあった。完全協業化以降は、決算作成が容易になったことに加え、経営分析に必要な資料をそろえることが可能となっている。M法人では、「部門別実績集計表」等の資料を作成し、細かなコスト管理を行っている。

M法人では、財務状況の確認と見直しを行うため、外部監査を実施している。監査人は農協の農業振興部が務めている。監査人は、農業改良普及センターが開発した法人Naviなどを活用して経営分析資料を作成し^{*15}、M-2が作成した会計資料などと突き合わせながら、現在の経営状況を精査している。M法人では、監査人による診断結果をもとに、経営の中長期計画の作成・見直しを行っている。

D. 経営改善の効果と収益性改善

M法人は、完全協業化によって生産合理化を図りながら、新規作物・新技術の導入による土地利用再編に取り組んできた。ここまで、その経営改善プロセスについてまとめてきたが、本節ではその成果について、以下の点から明らかにする。a.「秋小麦の収量増加による粗収益低下の抑制」では、小麦長期連作が解消された結果として、秋小麦の収量及び粗収益が、どのように変化したのかを明らかにする。b.「作業能率の向上と低コスト生産の実現」では、圃場条件の改善や作業の合理化による作業能率の変化を示す。また、統計資料との比較によって、品目別のコスト水準を確認する。c.「品目別収益性の把握とそれに準じた作物選択」では、経営管理を高度化させることで、品目別収益性の算出が可能になり、その結果に基づいて作付比率を決定している実態について整理する。それらを踏まえ、d.「M法人における経常利益の確保」では、比較損益計算書を用いた経営分析を行い、生産性と収益性の変化を明らかにする。

a. 秋小麦の収量増加による粗収益低下の抑制

図13は、秋小麦単収の推移を示した図である。グラフには、①M法人、②個別経営において大豆を導入し逸早く小麦長期連作を解消していたM-3、③それ以外の構成員の典型としてM-1の単収データを示している。ここでは、資料の制約から単純に時系列にデータを読み込めないため、地域平均である④JAいわみざわ管内の平均値との比較によって分析していく。

M法人における収量水準は、2008年までは地域平均に届いていないことが分かる。しかし、2009年には地域平均を上回っており、収量増加の兆しがみられる。先行して大豆を導入していたM-3は、1999年以降、高い単収水準を維持している。5年ほど遅れて大豆を導入してきたM法人では、近年ようやく小麦長期連作が解消されてきている。今後はタイムラグを経て、生産性向上対策を行ってきた成果が、より発現されてくることが期待される。

図14には、秋小麦粗収益の推移を示した。算出の基準とした規格内単収（第2軸）は、M利用組合の構成員とM法人の平均出荷重量に、JAいわみざわ管内地域平均の規格内比率を乗じた値である。

M法人平均では、土地利用改善により秋小麦の収量が高まっている。収量と粗収益との関係を見ると、端的に言えば、支援水準の低下を土地生産性向上によりカバーし、粗収益合計額の減少を抑えていることが分かる。

より詳細にみると、第一に、産地づくり交付金が数量に応じて支払われることで、生産数量に応じた収入（数量A・B・Cの合計）が増加しており、固定払導入後も、収量増加に対するインセンティブが維持されていることが確認できる。第二に、2009年は、収入内訳が7段階に分かれており、各種支援制度を活用することで粗収益を確保しているという点が指摘できる。このことから、「産地づくり交付金」などの支援制度が、生産性向上に対して高いインセンティブを与えており、土地利用再編が促進されていたことが確認できる。

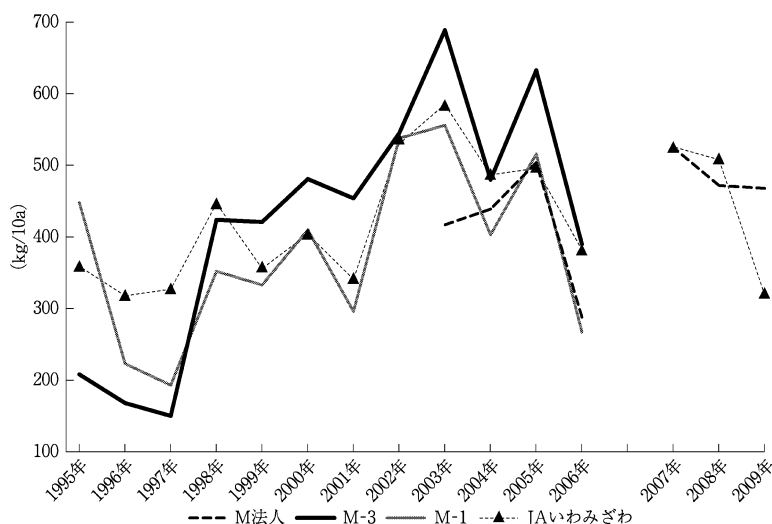


図13 M利用組合構成員及びM法人における秋小麦収量の推移

資料：M利用組合決算資料，M法人生産実績資料，JA いわみざわ米穀部資料により作成。

注：1995年から2006年は出荷重量，2007年から2009年は規格内重量から算出した値を示す。1997年まではチホクそれ以降はホクシンの値を示す。

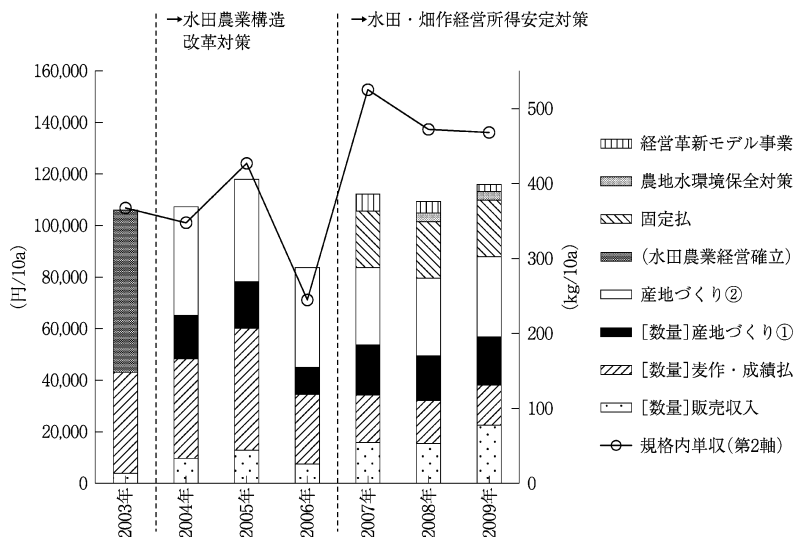


図14 M法人における秋小麦粗収益の推移

資料：実態調査（2010年2月），JA いわみざわ地域水田農業推進協議会資料，小松〔47〕により作成。

注：販売収入，麦作・成績払の算出方法は小松〔47〕と同様である。産地づくり①は，秋小麦の網上数量に対する支払い，産地づくり②は生産調整面積に対する支払いを示す。固定払は，岩見沢市単価を示す。

b. 作業能率の向上と低コスト生産の実現

図15には，水稻と小麦の収穫乾燥調製作業における作業能率の推移を示した。作業能率を把握するための指標は，M利用組合及びM法人における収穫乾燥調製作業の出役時間の合計を，出荷重量で除した値を用いている。

2009年における重量あたりの作業時間をみると，水稻・小麦ともに最も小さい値を示している。完全協業化により品種別団地化を実現したことで，これまで以上に作業能率が向上していることが分かる。作業能率の飛躍的な向上は，ハクサイ部門の定着に結びついている。C. で

は、水稻・小麦の収穫乾燥調製作業がハクサイ作業と競合していたことを確認した。ハクサイ部門は、非常に高い収益性を実現しているが(図16)、部分協業時には出役負担が大きいことから、その定着が危ぶまれていた。しかし、完全協業化以後は、作業能率が飛躍的に高まってお

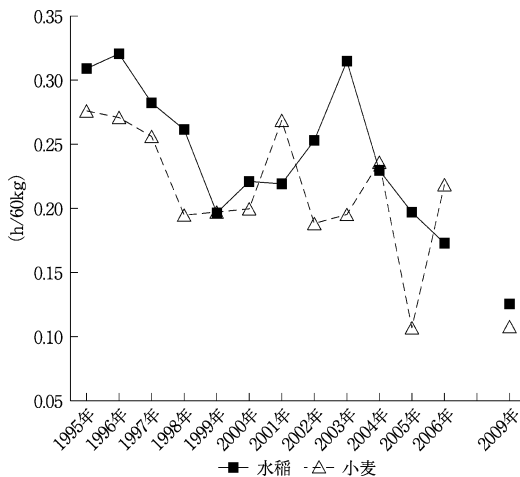


図15 M利用組合及びM法人における収穫乾燥調製作業能率

資料：M利用組合決算資料，M法人作業記録（2009年）により作成。

り、離農により労働力が減少したにもかかわらず、ハクサイ部門を定着させている。

表24では、M法人の水稻・小麦・大豆の物財費を北海道平均の値と比較し、その水準を評価している。

はじめに、費目別にみていく。M法人では、完全協業化以降、高性能機械を矢継ぎ早に導入しているが、賃借料及び料金と農機具・建物償却費の合計は、北海道平均より低い値を示している。また、光熱動力費も低い。M法人では、高い土地改良及び水利費負担がありながら、機械装備の適性稼働率を確保することで、コストを低く抑えている。

次に、作物別にみていく。水稻は、北海道平均に対し－11.7%、北海道15.0 ha以上に対し－9.9%となっており、低コスト生産が実現している。小麦は、北海道田作小麦と比較し、－18.8%と大幅に低いコストとなっている。これは、間作秋小麦の肥料投入量が少ないこと、輪作開始後防除回数を抑えられていることに起因していると考えられる。一方、大豆は北海道平均に対し19.2%であり、相対的にコスト水準が高い。統計資料では、北海道田作大豆の生産費

表24 M法人における水稻・小麦・大豆の物財費水準（2007年）

単位：円/10 a

	M法人 [a]	水稻		小麦		大豆	
		生産費 北海道 平均 [b]	生産費 北海道 15 ha 以上 [b']	生産費 北海道 平均 [a]	生産費 北海道 田作 平均 [b]	生産費 北海道 平均 [a]	生産費 北海道 平均 [b]
種苗費	1,840	1,399	1,344	2,391	2,975	3,591	3,327
肥料費	3,626	6,961	6,770	5,705	10,512	11,583	7,832
農業薬剤費	4,839	6,071	5,812	5,227	6,260	6,475	4,376
光熱動力費	3,852	4,560	4,200	1,858	2,669	1,622	2,418
その他の諸材料費	3,767	2,850	2,434	420	610	344	310
賃借料及び料金	8,165	8,438	6,387	5,215	10,720	3,724	8,853
農機具・建物償却費	8,200	11,365	14,157	8,459	6,855	8,434	5,079
物件税及び公課諸負担	2,431	2,147	1,754	1,473	1,577	1,054	1,556
土地改良及び水利費	7,290	6,064	5,968	7,290	4,681	7,290	3,247
合計	44,010	49,855	48,826	38,038	46,859	44,117	36,998
コスト比較 (%) [(a-b)/b×100]		－11.7	－9.9		－18.8		19.2

資料：担い手経営革新促進モデル事業提出資料，M法人「部門別実績集計表」，「米及び麦類の生産費」，「工芸作物等の生産費」により作成。

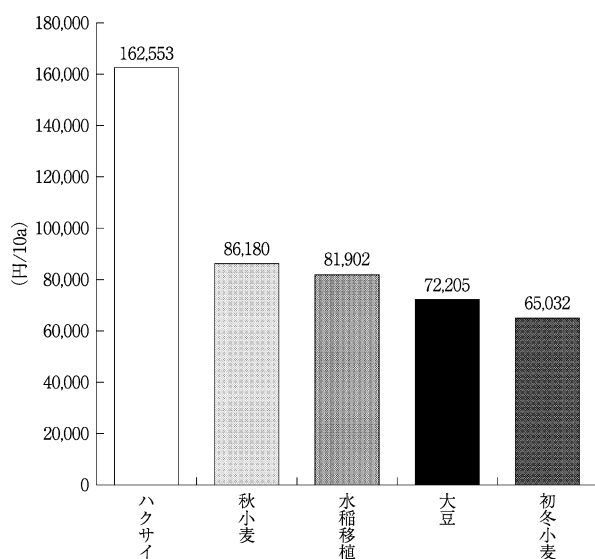


図16 M法人における品目別収益性 (07～09年3カ年平均)

資料：担い手経営革新促進モデル事業提出資料より作成。

注：粗収益から変動費を差し引いた値を示す。粗収益は図14の項目から経営革新モデル対策を除いた値である。変動費は、種苗費・肥料費・農業薬剤費・光熱動力費・その他の諸材料費を合算した値である。

が公表されておらず、田畑作平均値と比較している。そのため、他作物よりも土地改良及び水利費負担の値において、統計資料との差が大きいことなどが影響していることに注意が必要である。

c. 品目別収益性の把握とそれに準じた作物選択

M法人では、完全協業化して以降、会計管理を厳格に行うことで品目別収益性を把握し、それに基づいて作物選択を行っている。図16は、品目別の収益性（2007年から2009年の3カ年平均）を示したグラフである。ここでは、助成金を含む粗収益から変動費を差し引いた値を用いている。変動費は、種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他諸材料費を合算して算出している。

品目別収益性の序列は、[ハクサイ>秋小麦>水稻移植>大豆>春小麦初冬まき栽培]となっている。転作部門において、高収益作物として導入したハクサイは、高い収益水準を実現しており、経営改善の一端を担っているといえる。

B. で確認した作付比率は、品目別の収益序列を加味して決定されている。小麦：大豆の比率は、連作を抑えることを第一に考えれば1：

1が望ましいが、小麦の収益性が相対的に高いため、2：1としている。M法人では、秋小麦の連作を4年まで許容している。

転作部門においては、政策による支援水準が段階的に低下している。連作を回避し生産性を向上させることで、助成金に依存しない経営を組み立てていくことが、これまで以上に重要となっている。単年度の作付比率は、助成単価による影響をうけるものの、複数作物による輪作は維持されるものと考えられる。

d. M法人における経常利益の確保

最後に、財務諸表を用いた経営分析により、収益性の変化を明らかにする。ここでは、比較損益計算書を用いた収益性分析と生産性分析を行う。なお、V. では、引き続いて比較貸借対照表などを用いた、財務安全性分析を行っている。

はじめに、表25に損益計算書（2007年度）を示した。この表は、M法人決算報告書をベースに、一部の項目に手を加えた表である。①営業収益の売上高、営業外収益の雑収入の内訳を書き加える、②構成員への分配を区分するため、販売費および一般管理費内訳書の勘定科目における賃借料を、機械賃借料・借地料（構成員へ

表 25 M法人における損益計算書 (2007 年度: 2007.2.1~2008.1.31)

単位: 万円

営業損益 の部	営業収益	販売高 内訳	水稻		4,235		
			小麦		462		
			大豆		295		
			ハクサイ		1,228		
			その他		32		
					6,253		
	営業費用	販売費 および 一般 管理費 内訳	役員報酬・給与	[a]	2,366		
			機械賃借料		1,918		
			借地料	[b]	1,114		
			分配小計		5,398		
			肥料		1,220		
			農薬		738		
			減価償却費		951		
			光熱動力費		350		
			修繕費等		273		
			借地料(公社)	[c]	746		
			公課諸負担	[d]	1,301		
			福利厚生・損保	[e]	372		
			旅費・交際費等		68		
			消耗品・雑費等		565		
	分配以外小計		6,585				
					11,852		
	営業利益 [f]				−5,599		
営業外損益 の部	営業外収益	雑収入 内訳	水田・畑作経営安定対策(固定払)		1,379		
			産地づくり交付金		2,826		
			新需要システム交付金		150		
			農地水環境保全対策(基礎)		395		
			担い手経営革新モデル事業		767		
			その他助成金等		347		
							[g] 5,864
			受取利息・受取配当金				0
							5,864
			営業外費用	支払利息割引料		146	
営業外利益				5,718			
経常利益				118			
特別損益 の部	特別利益	固定資産売却益		16			
		水田利用戻入益		1,208			
	特別損失	水田利用圧縮損	[h]	300			
		経営基盤強化準備金繰入損 [i]		500			
	特別損益				425		
当期利益				543			
当期末処分利益				−146			
付加価値 [a + b + c + d + e + f]				299			
政策支援 [g + h + i]				6,664			

資料: M法人「決算報告書(2007 年度)」 「部門別実績集計表」 「担い手経営革新促進モデル事業提出資料」 「分配内訳表」 により作成。

支払い)・借地料(北海道農業開発公社へ支払い)に分割する、の2点を加えて作成した表である。この表から、現在の経営状態、分析上の注意事項を整理していく。それをもとに、時系列データの分析指標を選定する。

営業損益の部では、営業収益として売上高を、営業費用として販売費および一般管理費を計上している。2007年の営業収益は、水稻が4,235万円、小麦が462万円、大豆が295万円、ハクサイが1,228万円であった。営業費用は、1億1,852万円で、うち構成員への分配は5,398万円であった。

営業外損益の部では、営業外収益として雑収入、受取利息、受取配当金を、営業外費用として支払利息割引料を計上している。雑収入は、主に作付助成収入(水田・畑作経営安定対策1,379万円、産地づくり交付金2,826万円、新需給システム交付金150万円、農地・水・環境保全対策395万円、担い手経営革新促進モデル事業767万円)である^{*16}。なお、作付助成収入の扱いに関しては、①一部の助成金は翌年度に支払われるなど年度により構成が異なる(2007年度の水田・畑作経営安定対策の成績払は、2008年度に繰り入れられている)、②助成金の一部が特別損益の部に計上されている、という点に十分な注意が必要である。営業外費用は、支払利息割引料146万円で、借入金に対する利息支払である。

M法人における2007年度の経常利益は、118万円である。営業利益は、-5,599万円と大幅な損失となっているが、営業外利益として5,718万円を確保しているため、経常利益は黒字となっている。

特別損益の部には、農業生産法人における特例を活用し、助成金等の一部を計上している。水田利用戻入益1,208万円は、水田農業構造改革交付金(2004年から2年間、特別勘定に経理)の戻入益である。水田利用圧縮損300万円は、水田農業構造改革交付金を圧縮記帳し、特別勘定として経理した金額である。経営基盤強化準備金繰入損500万円は、水田・畑作経営安定対策の一部を、準備金として積み立てた金額である。

以上を踏まえ、時系列による経営分析においては、以下のような指標により経年変化を分析する。第一に、収益性分析においては、①営業利益率、②経常利益率、③経常利益を指標とする。①[営業利益率=営業利益/営業収益×100]は、助成金の受給の影響を除いた営農実績の経年変化を示す値である。②[経常利益率=経常利益/営業収益×100]からは、助成金も含む総額ベースの収益性の変化を確認できる。収益額については、③経常利益を指標とする。当期利益や当期末処分利益は、助成金の一部を損金算入している年次があり、会計処理の影響により各年度の実績を把握する数値としては適当ではないため、分析には用いないこととする。

第二に、生産性分析では、付加価値額及び付加価値率を算出し、生産要素の投入によりうみだした新しい価値を把握していく。付加価値を構成する項目は、役員報酬及び給与、借地料、公課諸負担、福利厚生及び損保・営業利益とする。また、[付加価値率=付加価値/営業収益×100]を算出し、時系列的な変化を把握する^{*17}。

第三に、助成金等の金額を算出し、政策支援制度の影響を確認する。政策支援の金額は、[営業外収益の雑収入+特別損失のうち損金算入した助成金]により算出する。

以上を踏まえて、表26に示したM法人における比較損益計算書から、収益性と生産性の変化を分析する。収益性を総合的に把握するためには、2006年度まで存在していた構成員の個別経営のデータと部分協業経営を合算し、合計の利益額を算出する必要がある。しかし、個別経営全戸のデータが入手できなかったことから、ここでは、部分協業(2002年度から2006年度)と完全協業法人(2007年度から2009年度)の決算報告書による分析にとどまっている。

①営業利益率は、2002年度を除いた全ての年度で大幅なマイナスの値で推移している。完全協業化以後も、-92.2%(2007年度)、-59.9%(2008年度)、-89.5%(2009年度)となっており、政策支援がなければ経営継続が困難な水準にあるといえる。②経常利益率は、完全協業化して以降、プラスで推移している。部分協業の期間には、平均5.8%、5カ年中2カ年で0.0%

表 26 M法人における比較損益計算書

単位：万円

		部分協業					完全協業		
		02 年度 期末	03 年度 期末	04 年度 期末	05 年度 期末	06 年度 期末	07 年度 期末	08 年度 期末	09 年度 期末
		02.12.31	04.1.31	05.1.31	06.1.31	07.1.31	08.1.31	09.1.31	10.1.31
営 業 損 益	営 業 収 益 [a]	2,556	1,986	2,311	2,239	1,949	6,253	8,592	7,316
	営 業 費 用	2,545	3,271	3,839	3,236	4,290	11,852	13,742	13,865
	営 業 利 益 [b]	11	-1,285	-1,528	-997	-2,342	-5,599	-5,150	-6,549
営業外損益	営業外収益 [c]	18	1,480	1,539	1,413	2,655	5,864	7,026	7,951
	営業外費用	80	52	93	102	119	146	119	121
	営業外利益	-61	1,428	1,446	1,311	2,536	5,718	6,907	7,830
経常利益		-50	143	-82	313	194	118	1,757	1,284
特 別 損 益	特 別 利 益	0	0	0	771	1,403	1,225	556	0
	特 別 損 失	0	771	696	707	1,208	800	2,112	1,200
当期利益（損失）		-50	-628	-778	378	389	543	201	81
当期末処分利益		-50	-1,236	-1,456	-1,078	-689	-146	54	136
営業利益率（%）[b/a×100]		0.4	-64.7	-66.1	-44.6	-120.2	-92.2	-59.9	-89.5
経常利益率（%）[c/a×100]		-2.0	7.2	0.0	14.0	10.0	1.9	20.5	17.6
付加価値 [d]		390	-107	-379	167	-693	299	1,089	1,171
付加価値率（%）[d/a×100]		15.3	-5.4	-16.4	7.4	-35.5	4.8	12.7	16.0
政策支援 [e]		18	2,247	2,239	2,119	3,864	6,664	9,137	9,150
政策支援割合（%）[e/(a+e)]		0.7	53.1	49.2	48.6	66.5	51.6	51.5	55.6

資料：M法人「決算報告書（各年度）」により作成。

注：付加価値と政策支援の算出方法は、表 25 と同様である。

以下と、厳しい経営状態にあった。完全協業の期間は、平均 13.3%，最大値 20.5%と、収益性が高まっている。③経常利益は、2005 年以降黒字で推移している。完全協業化以後の経常利益は、118 万円(2007 年度)，2008 年は 1,757 万円(2008 年度)，1,284 万円(2009 年度)となっている。3 カ年を平均すると 1,053 万円と 1,000 万円を超える利益を確保している。

付加価値と付加価値率により、生産性の推移を確認する(図 17)。部分協業時には、付加価値率の年次変化が非常に大きくなっていた。完全協業化の前年である 2006 年度は、営業利益が -2,342 万円と大幅なマイナスの値を示していたため、付加価値 -693 万円、付加価値率 -35.5%と生産性が低い状態にあった。完全協業化以降の付加価値は、299 万円(2007 年度)，1,089 万円(2008 年度)，1,171 万円(2009 年度)と増加傾向にあり、生産性は高まっているといえる。

最後に、収益に占める政策支援割合を示した。M法人では、完全協業化して以降も、収益のおよそ 50%を助成金が占めている。助成金依存度が非常に高く、支援制度の変更により、非常に大きな影響を受ける収益構造にある。

以上の経営分析から、完全協業化したM法人は、1,053 万円(3 カ年平均)の経常利益を確保しており、良好な経営状態が保たれていると評価できる。秋小麦単収の向上、収益作物(ハクサイ)の定着、作業能率の向上により、生産性と収益性が高まっており、それらが付加価値の増大に結びついている。ただし、営業利益は大幅な赤字であり、政策支援がなければ採算が取れない収益構造にあるといえる。

E. 小 括

本章の課題は、組織法人における完全協業化による収益性改善の実態を明らかにすることであった。以下では、実態分析の結果から、事例組織法人における経営改善の取り組みと、その成果をまとめる。また、経営改善策が収益性改善に結びついた条件について考察する。

事例組織法人は完全協業化を契機に、①大区画化と品種別団地化によって作業能率を上げる、②意思決定を一元化することで作業調整を容易にする、③作物別担当制を徹底し肥培管理を高度化する、④事業規模を拡大させることで試作によるリスクを許容し革新的技術をいち早く導入する、という取り組みを実施していた。

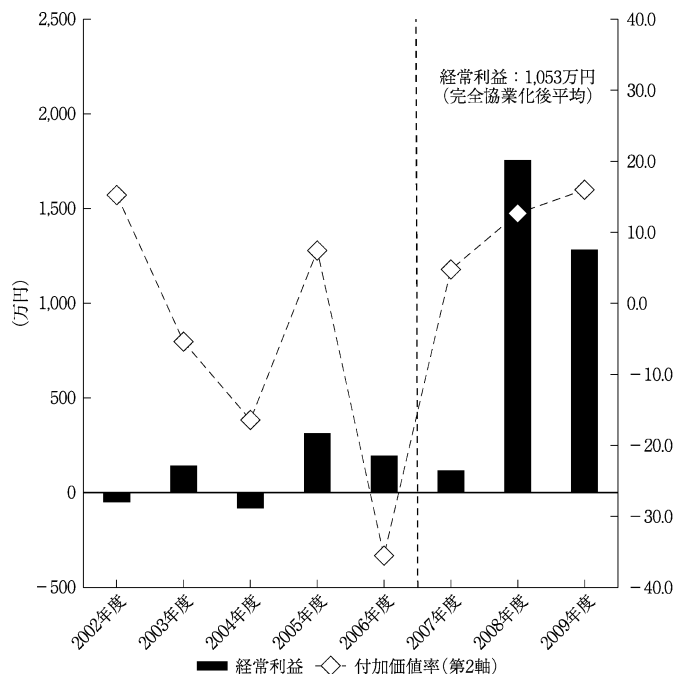


図 17 M法人における収益額の推移

資料：M法人「決算報告書（各年度）」により作成。

注：付加価値の算出方法は表 25 と同様である。

その結果、畑作物導入時の設備投資問題と露地野菜導入時の作業競合問題を克服し、秋小麦の長期連作を解消していた。また、転作田において、秋小麦及び大豆の慣行栽培・秋小麦大豆間作栽培・春小麦初冬まき栽培・ハクサイ秋小麦後作栽培・水稻直播栽培を組み合わせた新たな水田利用方式を採用しており、持続的な水田輪作体系を構築するための革新的技術の開発・普及の拠点をなしていた。その結果、小麦収量の増加と低コスト生産による付加価値額の増大が実現していた。

これらの経営改善策が収益性改善に結びついたのは、以下のような条件がそろっていたことによる。主体的条件としては、①構成員あたりの経営面積が拡大したこと、②新規作物・新技術に関する情報を蓄積しており、技術習得時間が短縮されていたこと、③迅速な意思決定を行えるよう営農情報を共有化していたこと、④会計管理を厳格に行うことで品目別収益性を把握し、それに基づいた作物選択を実施していたことである。

地域条件としては、①水田輪作に関わる営農技術普及体制の存在、②大規模経営に対する手厚い支援、③増収に高いインセンティブを与える数量支払の存在があげられる。組織法人化によって、政策支援を受け入れる体制を整えたことが、経営改善の取り組みを収益性改善へ結びつける一つの条件になっていたといえる。

注

*1 仁平^[103]の地域類型区分による。M集落は、1960年時点の水田率が14.5%と最も低く、新開地域の典型地区といえる赤川地区に位置している。

*2 2度目の暗渠排水工事は、補助事業（パワーアップ事業、受益者負担5%）の補助を受けていたため、相対的に軽い負担で済んでいる。多くの農家は5年間の工事期間で、事業費用の支払いを終えている。現在は、区画整理から30年、暗渠排水最終工事から10年が経過し土地改良負担の残金は存在しない。土地改良投資については、表4-3-1において

- M-1を事例にその年償還額等を整理している。
- *3 個別経営は、M-8（経営主 39 歳で経営面積 24.0 ha の米・麦・大豆作経営）、M-9（経営主 40 歳で経営面積 22.3 ha の米・麦・タマネギ作経営）、M-10（経営主 40 歳で経営面積 21.2 ha の米・麦作経営）である。いずれも、経営主年齢が若く、基幹的担い手に区分される 20 ha 以上の大規模経営である。
- *4 M利用組合における機械装備の変遷については、表 4-2-1 参照。
- *5 構成員の脱退、離農、中途加入時の対応については第 4 章第 1 節参照。
- *6 農地所有については、表 4-1-5 参照。
- *7 M-3 における小麦出荷重量から算出した単収（1999 年から 2003 年までの 5 カ年平均）は、518 kg/10 a であり、JA いわみざわ平均 427 kg/10 a を上回っていた。一方、他構成員は全員地域平均よりも低い収量水準であり、その差は歴然としていた。
- *8 農業経営基盤強化準備金制度は、担い手が水田・畑作経営所得安定対策などの交付金や補助金を農業経営改善計画などに従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に法人は損金に算入できる制度である。さらに、農業経営改善計画などに従い、5 年以内に積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金などをそのまま用いて、農用地や農業用機械等の固定資産を取得した場合、圧縮記帳できる。この制度の利用については、第 4 章第 2 節でもふれている。
- *9 「A 地区直播研究会」と JA いわみざわ管内における水稻乾田直播栽培について関しては、小松^[51] 参照のこと。
- *10 春小麦初冬まき栽培は、春まき型品種における初冬まき栽培技術を差す。北海道でのみ生産される春まき型品種は、秋まき型品種と違い、前作物の秋の収穫時期の制約が緩和され、容易に輪作に組み込めるという、生産上の利点がある。しかし、収量・品質の低さから、高い需要に反して、作付面積が伸び悩んでいる。そこで、生産性改善の一方策として、
- 春まき型品種の初冬まき栽培の導入が進んでいる。初冬まき栽培は、根雪直前に播種し、雪解けと同時に生育が始まるため、生育期間の延長と出穂の早期化を実現でき、雪解け後に播種する「春まき小麦」よりも、収量・品質の向上が可能となる技術である。初冬まき小麦は、多雪地帯に適応しており、石狩・空知・上川の水田地帯で栽培がおこなわれている。詳しくは、小松^[48]を参照のこと。
- *11 なお、M集落における他経営の大豆作付比率は、M-8 が 7.3%、M-9 が 8.4%となっている。また、M-10 は大豆を導入していない。小麦作付比率は、M-8 が 46.3%、M-9 が 37.0%、M-10 が 39.1%であり、M法人が相対的に小麦作付比率が低く土地利用再編が進んでいるといえる。
- *12 「大地の星」については、仁平^[111] 参照のこと。
- *13 「ユキホマレ」は、早熟でコンバイン収穫向き白目中粒の「とよまさり」銘柄品種で以下のような特徴を持つ。加工適性上の特徴は「とよまさり」銘柄に属する「トヨコマチ」等に類似し、外観品質は「トヨコマチ」並で、開花～着莢期の低温により発生するへそ周辺の褐変が少ないために安定している。蛋白と脂肪含量は「トヨコマチ」同様に中と低で、遊離型全糖含量は同品種並みに高く、煮豆、納豆、味噌に適する。
- *14 北海道産の秋蒔き小麦の新品種「きたほなみ」は、2008 年の秋から全道で栽培が本格化している。この「きたほなみ」は、主に製めん用に用いられる小麦で、従来の道産小麦の主力品種「ホクシン」よりも耐病性に優れ、また収穫量も 1～2 割多く、小麦粉の色や製麺性、食感なども優れていて、オーストラリアの小麦品種「ASW」に匹敵する品質をもつ品種である。そのため、製粉・製めん業者からの需要が期待されており、北海道やホクレンも、従来品種「ホクシン」の作付けを今後 3 年間で全て「きたほなみ」に置き換えていく方針をとっている。
- *15 法人 Navi システムは個別経営から法人経営に移行するときの経営試算や実務に必要な

な計算が可能なコンピューターのソフトである。マイクロソフト社の EXCEL で作成されており、配布用 CD-R には、これら法人化に必要な情報と活用マニュアルが収録されている。

- *16 担い手経営革新モデルの実践事業(モデル実践事業)は、大規模経営体にふさわしい革新的技術の組み合わせを実践するモデル経営体を設定し、土地利用の合理化や資本整備の効率化等の経営革新効果の実証経費に相当する額を助成する事業である。対象となる主な要件は、①水田経営所得安定対策加入者で、米、麦、大豆のうち2品目以上作付け、②2項目以上の革新的技術を導入する又は、していること③道担い手協議会が設定した経営革新モデルに適合していること、③モデル経営体としての活動を行うこと、である。
- *17 同じく生産性に関連する指標として、付加価値を総投下労働時間で除した労働生産性があるが、総投下労働時間は2009年度単年度しか把握されていないため、ここでは分析の対象外とする。

V. 危機的対応による組織法人の形成と財務安全性の確保

—— 構成員の累積負債の解消と設備投資による経営基盤強化 ——

本章の課題は、危機的対応によって組織法人が形成される過程を示したうえで、構成員の累積負債解消と設備投資により経営基盤が強化されている実態を明らかにすることである。また、経営分析と債務返済能力に関するシミュレーション分析により、財務安全性に関する検証を行う。

A. では、農地市場の動向を踏まえ、事例組織法人の形成過程を整理し、農地問題の深刻化と完全協業化の背景を明らかにする。B. では、M利用組合とM法人における設備投資の実態と機械施設の利用状況を整理し、組織法人化による設備投資の実現について明らかにする。C. では、構成員におけるこう別経営の存続危機と負債問題に応じた収益分配方式について明らかにする。最後に、D. で組織法人における財務

安全性について評価する。

A. 農地市場の動向と事例組織法人の形成過程

実態分析の導入にあたるⅣ. A. では、1985年に10戸によって設立されたM利用組合の構成員が次第に減少し、M法人の設立に至った経過をまとめた。本節では、その時々々の構成員の対応と農地集積の実態について、詳細に確認していく。それにより、農地問題の深刻化を背景に、M法人が設立されていく過程を明らかにする。

a. 北村地区における農地市場の動向

はじめに、北村地区における農地市場の動向について、①水田地価、農地保有合理化事業の利用実績、②農地保有合理化事業の利用実績を確認する。

第一に、北村地区における水田地価の動向をまとめる。図18には1980年以降の水田地価の推移を示した。2008年は32.7万円/10aの地価水準となっている。水田地価は、70.0万円/10a(1988年)から55.0万円/10a(1989年)に急落して以降、下落し続けている。ただし、2000年以降は、下落幅が狭まる傾向にある。農地売買のタイミングとしては、水田地価が70万円以上であった1988年以前、地価が急落する2000年まで、下落が緩やかになる2000年以降で、資金調達の負担が大きく変化しているといえる。

第二に、農地移動の特徴を確認する。表27は、岩見沢市農業委員会北村支所による、農地移動の集計値である。売買は、一般売買と北海道農業開発公社(以下、公社)買入の値で、公社売渡等は含まれていない。売買面積は149haから284haで推移しており、後に確認するように、そのほとんどが農地保有合理化事業を利用した公社買入となっている。

賃貸借は、農地保有合理化事業を除く一般賃貸借の値である。ただし、年内に売買へ移行した契約も含まれていることに、注意が必要である。賃貸借は、2004年の前後で、面積・件数ともに増加している(面積は155haから367ha、件数は75件から122件)。2006年までの3カ年は、300ha以上の契約面積があるが、その後は減少している。岩見沢市農業委員会北村支所によると、これらの賃貸借の一部は、その後、農

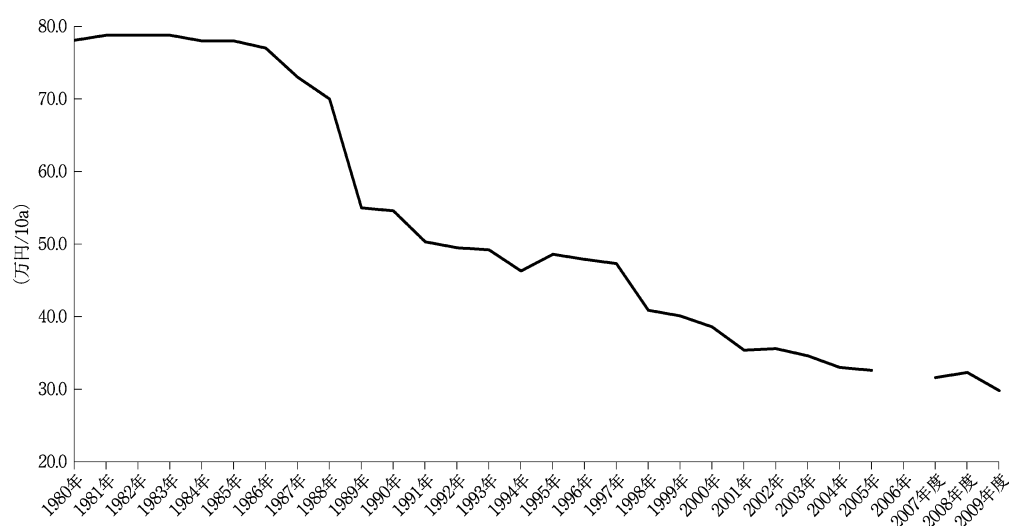


図 18 北村地区における水田地価の推移

資料：北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」(1980～1989 年)，岩見沢市農業委員会資料「農地売買等実績 (旧北村及び合併後第 4・5 地区)」より作成。

注：1990 年以降は，公社売渡・交換・農地法 3 条・収用法による売買等を除いた田単価である。なお，2007 年度からは年度集計の値である。

表 27 北村地区における農地移動

	売買		賃貸借	
	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)
2002 年	172	72	157	75
2003 年	180	49	155	75
2004 年	238	69	367	122
2005 年	249	82	318	94
2006 年	…	…	321	89
2007 年度・年	284	69	233	62
2008 年度・年	214	47	187	50
2009 年度・年	149	35	274	79

資料：岩見沢市農業委員会北村支所「農地売買等実績」，「北村地区賃貸借」より作成。

注：1) 「…」は不明を示す。

2) 農地売買は，公社売渡・交換・農地法 3 条・収用法による買取等を除いた値で，2005 年までは年，2007 年以降は年度集計値である。賃貸借は公社事業を含まない年集計値である。

地保有合理化事業を利用した公社買入へ移行したとのことである。2010 年 6 月 1 日現在に継続されている一般賃貸借契約は，70 件 237 ha (北村地区の水田面積 6,010 ha の 3.9%程度) であった。一時的には賃貸借が増加したが，その多くは短期的な契約であり，依然として売買主体の農地市場が展開しているといえる。

第三に，農地保有合理化事業の利用実績をみる。表 28 により農地保有合理化事業の利用実績をみる。20 ha 以上層が急増した 2003 年度から 2007 年度には，毎年 200 ha (北村地区の水田 6,010 ha に対し 3.3%) の利用実績がある。2009 年度における公社の農地保有量をカウントすると，1,501 ha (24.9%) と 4 分の 1 にのぼっている。今後は，49 億円の農地が売渡を控えている。

b. 構成員の減少と個別経営による離農跡地取得 (1985 年から 2002 年)

北村地区における農地市場の動向を踏まえ，M 利用組合内での農地移動の実態を整理していく。はじめに，構成員の動向と，その経営面積の変化を確認しておく。表 29 には，M 利用組合構成員・M 法人における経営面積を示した。1985 年の経営面積をみると，7.8 ha から 13.3 ha と経営差は小さい。設立当初は，等質な経営規模の個別経営によって，利用組合が構成されていたといえる。構成員の経営面積を合計すると，106.7 ha となっている。2007 年現在の M 法人による経営面積 112.8 ha と大きな差はない。M 利用組合が個別経営を補完していた期間から，M 法人が完全協業化するまで，構成員の作業面積とエリアには，大きな変化はない。

表 28 北村地区における農地保有合理化事業の利用実績

	買入実績						売渡実績		売買 平均 価格 (万円 /10 a)
	利用権設定 促進型		5 年 (担い手他)		10 年 (長期貸付他)		合計		
	面積 (ha)	金額 (万円)	面積 (ha)	金額 (万円)	面積 (ha)	金額 (万円)	面積 (ha)	金額 (万円)	
1993 年度	40	18,780	60	29,299			100	48,079	48.3
1994 年度	22	10,748	61	29,184			84	39,932	47.8
1995 年度	7	3,762	10	5,106	39	18,165	57	27,034	47.6
1996 年度	2	1,209	20	8,568	82	39,716	104	49,492	47.5
1997 年度	10	4,692	4	1,866	172	77,475	186	84,033	45.2
1998 年度	10	3,792	6	2,398	78	31,931	94	38,121	40.5
1999 年度	1	579			63	24,917	64	25,496	39.8
2000 年度	8	3,175	6	2,099	92	32,654	107	37,927	35.6
2001 年度	15	5,261	25	9,151	84	30,058	125	44,470	35.7
2002 年度			88	30,796	87	30,905	175	61,701	35.3
2003 年度			53	17,955	163	57,095	217	75,051	34.6
2004 年度			55	18,580	167	57,668	222	76,247	34.4
2005 年度			47	15,201	182	60,864	229	76,065	33.2
2006 年度			54	16,872	228	72,454	281	89,326	31.7
2007 年度			82	26,557	180	57,029	262	83,586	31.9
2008 年度			87	27,998	77	25,045	165	53,046	32.2
2009 年度			17	5,510	105	31,869	122	37,379	30.7
2010 年 4 月 現在保有量							1,501	494,006	

資料：北海道農業開発公社資料（1993 年～2002 年），岩見沢市農業委員会北村支所資料（2003 年～2009 年）より作成。

表 29 M利用組合構成員・M法人における経営面積

単位：ha

	M利用組合			M法人 完全協業 07 年	動向
	85 年	M法人 部分協業 03 年	06 年		
M法人		13.1	31.8	112.8	
M- 1	11.0	29.3	29.3		07 年完全協業化 法人へ貸付
M- 2	10.8	15.5	15.5		
M- 3	7.8	14.8	14.8		
M- 4	11.2	13.6	13.6		06 年離農
M- 5	10.9	10.8	10.8		06 年離農
M- 6		11.1			01 年加入，05 年離農
M- 7	13.3				03 年離農
M- 8	11.2				91 年脱退
M- 9	11.3				90 年脱退
M-13	11.3				92 年離農
M-14	8.0				97 年離農
合計	106.7	108.3	115.9	112.8	
戸数	10 戸	6 戸	5 戸	3 戸	

資料：実態調査（2010 年 2 月）より作成。

表 30 M集落における個別経営の農地取得経過

単位：ha

	85 年 経営 面積	85～88 年				89～99 年				00～01 年				02 年 経営 面積	
		年次	方法	相手	面積	年次	方法	相手	面積	年次	方法	相手	面積		
M利用組合構成員	M- 1	11.0	87 年	購入	…	2.2	92 年	購入	M-13	10.7	00 年	借入⑩	集落外	1.9	29.3
											01 年	借入⑩	集落外	3.5	
	M- 2	10.8	88 年	購入	…	2.3	97 年	借入⑤	M-14	1.8	01 年	売渡	公社	1.8	15.5
											01 年	購入	集落外	0.6	
	M- 3	7.8	88 年	購入	…	2.2	89 年	借入③	M-22	2.4	01 年	売渡	公社	2.5	14.8
							91 年	売渡	公社	2.4					
							97 年	借入⑤	M-14	2.5					
	M- 4	11.2	88 年	購入	…	1.7									13.6
	M- 6	7.7					97 年		M-14	4.1					11.1
	M- 8	11.2			M-23	2.6	91 年	借入⑤	M-19	7.5					20.9
						95 年	売渡	公社	7.5						
M- 9	11.3	87 年	借入③	M-18	1.9	90 年	借入⑤	M-20	7.4	01 年	売渡	公社	1.9	22.3	
						94 年	売渡	公社	7.4						
						97 年	借入⑤	M-14	1.9						
M-10	10.3	87 年		M-18	3.6	99 年	売渡	M-18	1.9	01 年	借入⑤	M-17	7.6	21.2	

資料：実態調査（2010年2月）より作成。

注：1）「…」は未了を示す。

2）方法の○内は、農地保有合理化事業を利用した借入における契約年数を示す。

構成員の動向をみると、M法人設立時（2003年）は、脱退2戸、離農2戸、中途加入1戸により、構成員が6戸に減少している。その経営面積は、M-1が突出して規模が大きい（29.3 ha）。続いてM-2が15.5 ha、M-3が14.8 haとなっている。これら3戸は、構成員の離農跡地を取得しながら、経営規模を拡大していた。

規模拡大してきた構成員における農地取得経過について、表30によりみていく。この表では、個別経営の農地取得について、①水田地価が急落する以前（1985年から1988年）、②水田地価が急落後も下落基調にある時期（1989年から1999年）、③水田地価の下落幅が縮小して以降（2000年から2001年）の3つの期間を区分して整理している。

第一に、1985年のM利用組合設立当初から、水田地価が急落するまでは、離農跡地を相対的に規模が小さい経営が分割して取得することで、経営規模の平準化を図っていた。そもそも、設立当初における各構成員の経営面積の差は小さかったが、農地取得は相対的に規模が小さい経営が優先されていた。また、1戸の離農跡地を、複数戸で分割して集積していた。

第二に、水田地価が急落した1989年以降に

は、組織展開における大きな転機を向かえている。M-1、M-8、M-9が、それぞれ集落内の離農跡地を一括して取得し、経営規模を倍増させている。その際、員外の農地を集積したM-9、M-8は、組織を脱退している（1990年、1991年）。その後の数年間は、農地流動化が沈静化している。1997年、構成員（M-14）が離農した際には、M-2、M-3が、構成員の離農跡地は員内で取得し施設稼働率を維持するという原則に沿って、農地集積を行っている。しかし、その取得面積は1.8 ha、2.5 haと小さい。残りは、員外（M-14が4.1 ha、M-9が1.9 ha）が集積している。

第三に、2000年代に入ると、M利用組合の構成員に規模拡大意向を持つ経営は存在しなくなっていた。いちはやく大規模化を図ってきたM-1は、負債の累積により、農地取得資金の調達が困難になっていた。そのような中、2001年にM-7が経営不振により営農停止となる。農地が供給されるも、構成員による農地集積の目処が立たなかったことから、2年間、M利用組合による「保全耕作」が実施されている。

「保全耕作」の仕組みは以下のとおりである。農協は、経営不振農家との協議を行い、累積し

表 31 M法人における農地取得経過

	面積 (ha)			農地価格 (万円)		農地集積経過	出し手との関係		
	経営 面積	自作 地	借入 地	単価	合計		農家 番号	離農理由	離農時 年齢
03 年	13.2	13.2		34	4,627	(01 年 02 年「保全耕作」) 03 年 L 資金で購入	M-7	経営不振	49 歳
06 年	31.8		11.1	33	3,789	公社 10 年	M-6	経営不振	45 歳
			7.5	30	2,308	公社 10 年	M-11	経営不振	51 歳
07 年	112.8		10.5	34	3,660	公社 10 年	M-4	高齢	58 歳
			[10.8]			生前贈与で処分できず	M-5	高齢	63 歳
			5.6	35 38	2,012	公社 10 年名義変更 (09, 10 年売渡)	M-1		
			23.7			完全協業化により賃貸 (10 年契約, 20,000 円/年)	M-1		
			15.5				M-2		
			14.8				M-3		
08 年	113.0	0.6		35	196	一般売買	M-9		
合計		13.8	99.2		16,592				

資料：実態調査（2010 年 2 月）より作成。

注：借入地における [10.8] は、生前贈与により賃貸借契約が締結できないが、小作料相当分を支払い借入地扱いにしている。

た負債の整理方法について検討していく。そこで、とられる手法の一つが「保全管理」である。この段階に入ると、まず経営耕地全面積に転作作物（主に小麦）を作付けさせ、その農作業を、債務保証義務を負う農家に委託させる。経営不振農家は、事実上営農を停止して農業外に就業する。この「保全耕作」段階に入った農地から得られた収入（農産物販売収入と転作助成金）から、受託農家に対する支払（主に機械賃料と労賃）を差し引いた残りが資金返済に充てられる。この手法は、転作助成金単価が高水準に設定された 2000 年の水田農業経営確立対策移行時から採用されている。

2001 年、経営不振農家に該当した M-7 の経営耕地面積 13.2 ha が「保全耕作」段階に入ったため、M-3、M-6、M-11 の 3 戸が作業を行うこととなった。これを期に、M-6 は M 組合に中途加入し、M 組合を利用した作業受託が行われた。2 カ年の共同作業を経て資金返済の目処がたったことから、M-7 は農地を処分し離農することとなった。しかし、「保全耕作」を担当していた 3 戸のうち、2 戸は自らも経営不振農家に

該当するかの瀬戸際にあり、もう 1 戸も高齢で離農を考えていたため、農地取得は困難であった。一方、集落内を見渡しても、M 利用組合の代表である M-1 は既に 29.3 ha まで規模を拡大し、新たな資金対応が困難であるなど、農地取得に踏み切れる個別経営は存在しなかった。

そこで M 利用組合は、施設の稼働率を維持する観点から、構成員の離農跡地を組織として取得することを決定し、M 法人による農地集積が開始されることとなった。

c. M 法人の設立経緯と農地集積の実態 (2003 年から 2006 年)

表 31 は、M 法人における農地集積の実態を示している。2003 年には、農業委員会のあっせんをうけ、M-7 の 13.2 ha を購入している。資金は L 資金を活用している。

設立後 3 年間は、M 法人からの分配された収益で個別経営の赤字を埋めながら、6 戸による営農を続けてきた。しかし、相対的に規模が小さい農家ほど、厳しい経営状態にあった。そこで、2005 年の秋には、構成員 6 戸によって、今後の経営展開に関する協議が行われた。ここで

は、債権者である農協も同席している。この場では、M-6（経営主 45 歳 11.1 ha）が、離農する意思を表示した（小規模では子弟の教育費など将来的な家計費の増大に耐えられないと判断）。また、M-4（経営主 58 歳）、M-5（63 歳）のからは、高齢で後継者が不在であるため、時期をみて離農する旨が伝えられた。このように、構成員 3 戸の離農が明確となった。そこで、これら構成員の離農跡地を、M法人が集積することが決められた。

構成員の離農跡地の集積には、農地保有合理化事業が利用されている（M-5 の 10.8 ha についても同様の措置を希望しているものの、生前贈与を受けており農地を処分できなかったため、現在は全作業を受託している）。また、集落内の経営不振農家の離農跡地（7.5 ha）を取得する際にも、農地保有合理化事業が活用されている。

d. 完全協業化の背景

構成員の離農跡地を法人名義で取得し、6 戸により部分協業を営んでいたM法人であるが、2007 年には、残る 3 戸の個別経営もM法人に統合している。M-1 は、個別経営の名義で利用していた 5.6 ha の公社売渡先を、M法人に変更する手続きを行っている。残りの 23.7 ha はM法人に 10 年契約で貸付している。M-2（15.5 ha）、M-3（14.8 ha）も同様にM法人に貸付している。このように、完全協業化へ移行した背景には、以下の点が存在したことがあげられる。

第一に、経営継続意思のある経営が、3 世帯に限られたことである。3 戸の離農が決定して以降、完全協業化に関する協議がはじまっている。完全協業化した 3 世帯（M-1、M-2、M-3）は、M法人の設立当初から、完全協業化によって、部分協業による経理の煩雑さ、農作業調整の困難さを解消したいと考えていた。しかし、残りの構成員（M-4、M-5、M-6）は、完全協業化までを念頭に入れていたわけではなかった。営農継続意思がはっきりしていない構成員が半数であったため、組織として新たな経営展開を話し合える状況ではなかった。

第二に、M法人の代表（M-1）が、営農継続のため、完全協業化を強く働きかけたことであ

る。M-1 は、負債増大により、経営破綻寸前まで経営が悪化していた。公社からの農地売渡を控えていたが、その資金を調達することは、非常に困難な状況であった（詳細はD.）。そこで、M法人の他メンバーを説得して、農地売渡先の名義を、M法人に変更し、経営を継続することを考えていた。

第三に、M-1 が離農すれば、M-2、M-3 も経営継続が難しくなる状況にあったことである。M-1 の離農により、経営主と後継者 2 名の出役がなくなれば、M利用組合で続けてきた組作業が維持できなくなる。M-2、M-3 にとっても、完全協業化は、避けられない選択肢であった。

第四に、完全協業化によって産地づくり交付金が増加するという直接的な経済的メリットが存在したことである。表 32 には、完全協業化による産地づくり交付金の増加を示した。2007 年における産地づくり交付金の交付額は、687 万円増額されている。

制度上のメリットは、以下の 2 点に要約される。第一に、経営単位が拡大したことで、基幹的担い手加算の交付面積が拡大している。Ⅲ.でも確認したが、「JA いわみざわ地域水田農業推進協議会」では、20 ha 以上を「基幹的担い手」に区分し、生産調整面積に対する助成を 4,825 円/10 a 上乗せしていた。M法人（31.8 ha）、M-1（29.3 ha）はその対象となっていたが、M-2（15.5 ha）、M-3（14.8 ha）を合算した 30.3 ha は、その要件を満たしていなかった。完全協業化によって経営単位が一つになると、経営面積全体（112.8 ha）が支援対象となっている。これにより、交付額は 146 万円増加している。

第二に、構成員からM法人への賃貸借契約（54.1 ha）に対する助成を受け取っている。協議会では、農地流動化を促進するために、農地利用集積助成・賃貸型（賃貸借契約の初年度に 10,000 円/10 a）を交付していた。M法人と構成員との賃貸借契約も助成対象となるため、541 万円を受給している。

e. 農地集積の特徴と今後の方針

M法人における農地取得の経過をまとめると、一貫して農地保有合理化事業を利用し農地

表 32 M法人完全協業化による産地づくり交付金の増加 (2007 年)

	経営統合による変化	交付 単価 (円/ 10 a)	対象面積 (ha) うち 増加	交付額 (万円) うち 増加
基幹的担い手加算 (経営面積 20 ha 以上)	M-2, M-3 は経営面積が 加算要件に満たない →経営を統合により 交付対象が拡大	4,825	113 30	544 146
農用地利用集積助成 賃貸型 (賃貸借契約初年度)	M-1 の一部, M-2, M-3 とM法人が賃貸借契約 →賃貸借面積に交付	10,000	75 54	754 541
交付額合計				1,298 687

資料：実態調査 (2010 年 2 月) より作成。

を購入してきたことが特徴であった*1。ここでは、農地保有合理化事業の位置づけと、それに対する評価を確認しておく。M法人では、構成員が離農する際には、負債償還のために農地を売却しなければならなかった。M法人においては、資金調達の負担が少ない形での農地取得が切望されている。そのため、中間保有期間が10年のタイプの農地保有合理化事業を利用している。この事業を利用することが、農地流動化の前提条件となっており、中間保有期間が無ければ農地を取得することが難しいと判断している。

事業に対しては、資金調達の負担を大幅に軽減できたとし、非常に高く評価している。ただし、中間保有期間が現状の10年では短すぎると認識している。せめて20年まで保有期間が延長されれば、売渡時の負担がより軽減されると考えている。今後は、2011年(5.6 ha)から売渡が開始され、合計で34.7 haを購入しなければならない。

最後に、今後の規模拡大への意向をまとめる。現在は112.8 haであるが、労働力保有状況と機械装備の両面から考えて、150.0 haまでは拡大可能であると考えている。今後の規模拡大に際しては、構成員の離農跡地の取得が既に完了しているため、外部からの集積となる。集落内には「基幹的担い手」経営が3戸存在する。M法人と、これら個別経営は、どちらも規模拡大を希望しているため、集落内においては、農地供給の見込みはない。M法人では、団地化されていれば、多少距離が遠くとも作業効率に支障は

出ないと考えており、集落外から条件に見合う農地が供給されるのを待つ状態にある。

B. 組織法人化による新規設備投資の実現

ここまで、M法人における農地集積の経過を確認してきたが、本節では、設備投資の実態についてまとめる。a. 「M利用組合における機械施設装備」では、水稻・小麦の収穫乾燥調製施設における装備の変遷について整理する。次に、b. 「機械施設の稼働状況」で、その利用状況を確認する。それを踏まえ、c. 「M利用組合における個別経営の補完機能」では、利用料支払と分配から、組織活動の成果を評価する。最後に、d. 「M法人における設備投資」で、完全協業化以降の設備投資の実態を整理し、組織法人化による新規設備投資の実現について明らかにしていく。

a. M利用組合における機械施設装備

M利用組合では、設立以降、構成員数が大きく減少している。しかし、構成員が離農跡地を取得してきたため、作業規模は維持されている。

その機械施設の変遷を、表33により確認する。設立時には、国庫補助事業(新農業構造改善事業)の導入により、乾燥調製施設と普通型コンバインを購入している。補助率は50.0%であり、補助残額は外部資金を利用していた。

施設に関しては、2006年まで装備の大きな変化はない。部品への追加投資や修理は、100万円以下であれば利用料に上乗せし、単年度で支払っていた。修繕費等が100万円を超える場合は、外部資金を活用していた。

収穫機については、1990年に汎用コンバインを1台購入し、追加投資により装備を増強している。生産調整緩和期の1993年には、耐用期間を迎えた普通型コンバイン1台の使用を中止し、自脱コンバイン2台に切り替え、水稻収穫機を更新している。さらに、1999年には、古い汎用コンバインと自脱コンバイン2台の使用を中止し、現在も稼働している大型の汎用コンバイン2台を購入している。これらの収穫機の購入時には、すべて国庫補助事業を活用している。事業を利用することで、機械投資負担を軽減していくという基本的な性格は変化していない。なお、機械更新に際しては、補助残高を外部資金を利用して支払っているため、積み立てなどには行っていない。

表に示した年償還額と償還残高は、M利用組合が機械施設投資時に利用した外部資金の償還額（年額）とその残高である。償還は、経営面積に応じて構成員に割り振っていた。脱退、離農時には、過去の投資分について、全額繰上償還させることを原則としていた。ただし、2002年に経営不振により離農したM-7に対しては、繰上償還させることを断念せざるを得なかった。そのため、残額は、M法人が引き継いでいる。

年償還額は、設立後10年間は増加傾向にあり、1995年の1,030万円がピークとなっていた。1999年を最後に、大きな設備投資は行っていないため、2000年代になると償還額が減少している。完全協業化にあたっては、資金を全額償還してM利用組合単位での経理を終了し、乾燥調製施設の残存価額90万円をM法人に移管している。

b. 機械施設の稼働状況

ここまで、水稻・小麦の収穫乾燥調製施設における装備の変遷について整理した。続く図33では、その稼働状況について確認していく。図には、乾燥調製施設における処理重量を、水稻・小麦別に示した。また、搬入区分に応じて構成員・受託・法人別に図示している*2。

稼働重量合計をみると、重量の大きな変化は、小麦受託の影響によることが分かる。作業委託は農協がとりまとめを行っており、各組織の施設

処理能力に応じて受託が割り振られていた*3。しかし、小麦受託が増大している4カ年（1998年、1999年、2000年、2002年）は、適期作業がままならず、収穫作業を地区内の他組織に再委託することで、なんとか乾燥調製を行っていた。2006年以降は大豆導入により水稻・小麦作業には余力を残しているが、すでに償還を終えているため、稼働率については問題視されていない。

このような作業受託の動向について、前掲表33に示した受託収益と合わせて確認する。受託収益は、作業受託料から燃料代や労賃等の費用を差し引いた額である。受託収益は、受託量と連動して毎年変動している。その額は、1998年にピークを形成している。ピーク時には、受託収益668万円が資金の年償還額640万円を上回るほど大きな収益を上げていた。作業受託は、施設を最大限まで稼働することで受託収益を得て、個別経営補完機能を高めていた。しかし、その量は年次変動が激しく、作業適期を逸することで品質低下を招く危険性が高かったため、一時的な対応であったといえる。

c. M利用組合における個別経営の補完機能

M利用組合における個別経営の補完機能について、①機械施設の共同利用による経費節減効果、②労賃と受託収益等の分配の2点から評価する。

表34には、2000年における構成員の利用料支払と分配を示した。利用料は、資金償還と利用経費により支払われていた。この支払水準を評価するため、推定委託料との比較を行っている。推定委託料は、[利用量（構成員ごとの処理重量）×標準料金（JAいわみざわ管内共通の作業委託料）]を示す。利用料は推定委託料より15.8%低く抑えられている。機械施設利用コストが低く抑えられており、機械施設の共同利用による経費節減効果が存在していたといえる。

分配は、労賃、機械賃借料、受託収益である。労賃は、時給制で支払われていた。時給はオペレータと補助員の差はなく、一律1,000円/hであった。出役は、全戸平等出役を原則としており、その時間に大きな差はなかった。機械賃借料は、運搬用のダンプ等を個別経営から借入し

表33 M利用組合における機械施設整備と外部資金の償還

単位：万円

	機械施設整備	事業費	国庫補助率	外部資金	年償還額	償還残高	受託収益
1985年	乾燥調製施設 乾燥機10t5台 乾燥機50石4台	7,400	50%	3,700	366	3,575	…
1986年	普通型コンバイン他	4,400	50%	2,200	579	5,564	…
1987年	代掻ローター他	700	50%	350	630	5,652	…
1988年					630	5,374	…
1989年					630	5,079	…
1990年	汎用コンバイン トラクター45PS	1,360 460	50% 50%	680 230	785	5,555	…
1991年					785	5,098	…
1992年	↓				785	4,616	…
1993年	自脱コンバイン2台	2,000	50%	1,000	1,012	4,916	…
1994年					1,012	4,183	…
1995年					1,030	4,189	327
1996年					976	3,464	428
1997年					852	2,564	482
1998年					640	2,085	668
1999年	部品（コンテナ） 汎用コンバイン3.6m2台	4,263	45%	63 2,172	935	3,520	643
2000年					858	2,796	409
2001年	部品（計量操作盤） 修理（屋根塗装） 乾燥機部品			126 160 102	947	2,341	345
2002年	修理（ピット改修）			108	947	1,578	360
2003年					619	995	312
2004年	修理（屋根塗装） 汎用修理			340 64	481	874	362
2005年	田植機6条			145	212	248	133
2006年	↓				179	74	32

資料：M利用組合決算資料より作成。

注：「…」は不明を示す。

表34 M利用組合における利用料支払と分配金額（2000年）

単位：万円

	経営面積 (ha)	利用料 [a]	推計委託料 [b=利用量× 標準料金]	比較(%) [(a-b)/b ×100]	労賃 [時給制]	機械 賃借料 [利用割]	受託収益 [経営 面積割]	合計
M-1	29.3	418	481	-13.0	41	6	113	160
M-2	15.5	222	265	-16.2	41	5	65	112
M-3	14.8	226	272	-16.8	43	3	65	111
M-4	13.6	205	247	-17.2	42	0	60	102
M-5	10.8	169	207	-18.6	34	0	47	81
平均	16.8	248	294	-15.8	40	3	70	113

資料：M利用組合決算資料，「JA いわみざわ農作業労賃・機械賃借料

註：[a]は、資金償還〔年償還額×構成員の経営面積比率〕と利用経費〔員内利用の経費総額×構成員の処理重量比率〕により算出されていた。

た際に支払われていた。受託収益は、作業受託料から費用を差し引いた額であり、経営面積に応じて分配されていた。その額は、81万円から160万円であった。その水準は、個別経営の負債問題を解消するほど大きな額ではなかったといえるが(D.で分析)、非常に厳しい経営環境の中で、一つの収益部門を形成していたことは確かである。このように、M利用組合では、国庫補助事業を利用して機械施設を装備し、作業受託によって稼働量を確保していた。それにより構成員は、経費節減効果と分配収益を得ていた。つまり、M利用組合における共同所有・共同利用体制によって、個別経営補完機能が発揮されてきたといえる。

d. M法人における設備投資

ここまで、M利用組合における設備投資についてみてきた。M利用組合では、水稻・小麦の収穫乾燥調製施設において、効率的な施設利用を行ってきたことが明らかとなった。既存施設においては、適正な利用を維持できていたといえる。一方で、1999年以降は新規投資を見送ってきた。

北村地区で活動していた利用組合の一部は、2000年代に入り大豆部門の設立により部門拡張を実現していた*4。M利用組合は、大豆部門の導入において、遅れをとっていたが、2006年に完全協業化の意向が固まったことを契機に、新規設備投資を開始している。M利用組合での機械購入は、外部資金を調達し利用面積割で支払う方式をとっていた。そのため、年齢や投資意欲の異なる構成員の足並みをそろえるのは容易ではなく、かといって個別で資金を調達して機械を購入できる経営も存在しなかったため、設備投資に二の足を踏む状態であった。その後、相次ぐ離農により3世帯の完全協業化が決定してはじめて、自己資金による設備投資に踏み切っている。

表35には、M法人による完全協業化以降の設備投資をまとめた。設備投資は、①大豆導入、②水稻乾田直播栽培開始、③既存の機械の更新、に区分できる。

①大豆導入時には、総額485万円の投資を行っている。その内訳をみると、大豆専用の乾

燥機が185万円、カルチベーター132万円、コンバイン大豆キット100万円、プランター68万円である。②水稻乾田直播栽培開始時には、総額457万円を投資しており、レーザー均平機310万円、ケンブリッチローラー147万円を購入している。なお、これらの機械は整地作業を高度化するための作業機である。牽引には大型トラクター(125ps)を利用している。③既存の機械の更新は、2,927万円となっており、①、②と合計すると、3,869万円の設備投資を行っている。

資金対応をみると、農業経営基盤強化準備金制度の活用が目される。2007年の田植機を購入時と、2008年のレーザー均平機購入時には、自己資金として農業経営基盤強化準備金を充当している。なお、レーザー均平機購入時は、岩見沢市単独事業による50万円の補助を受けており、支払は補助残額になっている。また、細かな作業機は、内部留保した自己資金によって購入している。それ以外の機械は、農協資金を利用している。

設備投資においては、法人格取得によって、①農業経営基盤強化準備金制度など農業生産法人における特例の活用、②内部留保による自己資金の利用が可能になっていた。このように、投資条件が向上していたものの、部分協業化では、設備投資に関わる構成員間の合意形成が難しい状況にあった。完全協業化により経営単位を統一し、投資判断が容易になって以降、その有利性を十分に活用することが可能となっている。

C. 構成員における大規模経営の存続危機と負債問題に応じた収益分配方式

ここまで、構成員における農地取得と、M利用組合における設備投資及び収益分配について確認してきた。本節では、M利用組合の構成員のうち、最も規模が大きく多額の投資を行ってきたM-1を事例に、個別経営の経営展開と負債問題に関する分析を行う。a.「構成員における経営展開と負債累積構造」では、大規模経営における負債問題について明らかにする。b.「収益分配の水準と個別経営補完の限界」では、M利用組合からM-1に対する収益分配が、経営展開にどのような影響を与えてきたのかを評価す

表 35 M法人における完全協業化以降の設備投資

取得年		機械名	金額 (万円)	資金対応	
大豆部門 新規購入	06 年	大豆乾燥機	185	農協資金	
		カルチベーター	132	自己資金	
		コンバイン大豆キット	100		
		プランター	68		
水稻直播栽培 整地高度化 新規購入	08 年	レーザーレベラー	310	市単独事業補助 50 万円 ＋農業基盤強化準備金	
	09 年	ケンブリッジローラー	147	農協資金	
機械更新		乾燥機 4 台	800	農協資金	
		トラクター125 ps	839		
		06 年	プラウ	123	自己資金
			パワーハロー	118	
	アッパーロータリー 2 台		200		
	ブームスプレイヤー		80		
			野菜移植機	30	
	07 年	田植機	210	農業基盤強化準備金	
		カルチベーター	36	自己資金	
	08 年	トラクター95 ps	380	農協資金	
		ブロードキャスト	58		
	09 年	ホー砕土輪	30		
		大型ホジョレーキ	24		
大豆部門新規購入			485		
水稻直播栽培整地高度化新規購入			457		
合計			3,869		

資料：M法人資産台帳（2010 年度期首）より作成。

表 36 M法人における長期借入金

	2004 年	2007 年	2009 年
利 率 (%)	1.82	1.65	2.25
貸付金額 (万円)	4,639	1,860	697
期 間 (年)	20	10	7
資金名	農業経営基盤強化資金	岩見沢市農業活性化資金 (市単独事業利子補給)	JA フルスペックローン (旧農機具ローン)
用 途	農地購入	機械購入	機械購入
詳 細	03 年にM利用組合構成員 離農跡地 13.2 ha 購入。34 万円/10 a 総額 4,627 万円 のほぼ全額を借入。すぐに 資金を調達できなかったた め短期資金を利用し、04 年 に借換。 完全協業化と同時に機械設 備増強。トラクター125 ps, 乾燥機 4 台、大豆専用乾燥 機購入費用の全額を借入。 トラクター95 ps, ケンブ リッジローラー等の機械購 入費用の全額を借入。		

資料：M法人償還計画表より作成。

る。c.「完全協業化による負債問題に応じた収益分配」では、個別経営名義の負債の返済と、構成員の所得確保を実現する収益分配方式について明らかにしている。

a. 構成員における経営展開と負債累積構造
事例とするM-1は、現在M法人の代表取締役を務めている。1992年に、M利用組合の代表となって以降、一貫して組織活動を牽引してきた

大規模経営である。

表 37 には、年表形式により M-1 における経営展開と資金返済状況について整理した。経営展開については、農地及び機械の購入と農地の借入をまとめている。資金返済については、1990 年から 2009 年までは経過を、2010 年から 2022 年までは計画を示す。

資金返済状況については、負債問題の全容の把握を試みている。償還及び残高は、①個別経営における借入金、②土地改良投資による特別償還、③M利用組合における機械投資の償還を合算して求めている。①は個別経営において調達した長期借入金の概要、貸付金額、償還額と残高である。②は北海土地改良区における特別償還であり、道営基盤整備事業（1977 年から 1988 年）による土地改良投資に対する返済で、2017 年に支払いが終了する予定である*5。③については、前節で把握した M 利用組合における年償還額の M-1 負担分である。以下では、合計の年償還額と負債総額に注目しながら、経営展開を整理していく。

1990 年には、経営面積が 13.2 ha で、負債総額は 5,930 万円（借入金残高 2,440 万円、土地改良残高 2,804 万円、M 利用組合残高 230 万円）であった。年償還額は、230 万円となっており*6、分析期間中で最も少額であった。

1992 年には、10.7 ha の農地を購入し、経営規模を倍増（13.2 ha から 23.9 ha）させている。この時、農業者年金貸付により 5,880 万円を調達している。これにより、負債総額は 1 億 1,724 万円まで増加している。その後、水稻収益性が悪化する 90 年代後半にかけては、償還がままならず、農家負担軽減支援特別資金や負債整理資金を利用し、低利資金への借り換えを繰り返している。その結果、1999 年には負債総額が 1 億 2,607 万円にまで膨れ上がっていた。

2000 年代に入ると、非常に逼迫した経営状態が続く中で、農地保有合理化事業を利用した農地集積（2000 年 1.9 ha、2001 年 3.5 ha）を図り、経営規模を拡大している。しかし、その後も、負債整理のための資金借り換えが続き、2004 年には、年償還額が 1,935 万円とピークを迎え、2 千万円近い資金を償還しなければならない状

況に陥っていた。M-1 は、2010 年の公社売渡に向けて、農地購入のための資金を用意すべきであったが、これまでの累積負債の償還もままならない状況下で、新規投資に対する資金調達の実現は絶望的であった。このことが、本章 A、で論じた完全協業化の背景となっていたのである。

M-1 における経営破綻寸前の厳しい経営状態は、2007 年まで続いている。完全協業化 1 年目の 2007 年には、負債総額が 8,111 万円であり、年償還額は 1,350 万円であった。この年は、負債整理資金等を 560 万円調達して資金返済に充てていた。しかし、2 年目以降は、借入金を調達せずに、資金を返済し始めている。M-1 における 2010 年時点での負債総額は 5,234 万円である。今後は年償還額が 1,000 万円以下に減少していき、計画どおりに償還が進めば 2022 年に資金返済が完了する予定である。

なお、M-2、M-3 においても、2000 年以降、負債整理資金等が利用されていた。そのため、新規投資において新たな資金を調達するには、困難な状態にあった*7。

b. 収益分配の水準と個別経営補完の限界

表 38 には、M 利用組合・M 法人から M-1 に対する分配を示した。M 利用組合からは、労賃・機械賃借料・受託収益を受け取っている。その算出方法等は、前掲表 34 において確認している。M 法人からは、役員報酬、機械賃借料、借地料を受け取っている。部分協業時の役員報酬は、戸あたり一律 120 万円であった。

分配合計の推移をみると、1995 年は 121 万円であったが、1998 年には 228 万円まで分配が倍増していた。しかし、小麦受託の年次変動により、その後は分配が減少していった。2003 年に M 法人を設立して以降は、役員報酬を含め、分配合計が再び 200 万円台になった。M-1 はハクサイ移植機やトラクターなどの作業機を M 法人に貸付けていたことから、機械賃借料も増加し、部分協業化以後、分配合計が増加していった。

このように収益分配による個別経営の補完機能が発揮されており、部分協業化によってその機能は強化されてきたといえる。一方で、M-1 における負債問題は深刻化し続け、M 法人が設

表 37 M法人構成員における借入金と資金返済状況 (M-1)

表 37 M法人構成員における借入金と資金返済状況 (M-1)															単位：万円
	経営 面積 (ha)	農地・機械購入 (借入)	借入金				土地改良 特別償還			M利用組合		年償 還額 [a+b +c]	負債 総額 [a'+b' +c']		
			貸付 金額	利率 (%)	期間 (年)	資金名	貸付 金額 合計	年償 還額 [a]	貸付前 残高 [a']	年償 還額 [b]	残高 [b']			年償 還額 [c]	残高 [c']
1990年	13.2							0	2,440	133	2,804	97	687	230	5,930
1991年	13.2							0	2,440	150	2,654	106	692	257	5,785
1992年	23.9	農地購入10.7ha	5,880	3.00	30	農業者年金貸付	5,880	186	2,349	149	2,505	193	1,134	528	5,988
1993年	23.9	トラクタ-86PS, 45PS	...			農機具ローン(引継)		486	8,011	0	2,505	248	1,208	735	11,724
1994年	23.9							486	7,786	157	2,348	248	1,027	892	11,161
1995年	23.9		123	2.50	15	農家負担軽減支援特別資金	123	486	7,553	165	2,183	267	1,019	918	10,754
1996年	23.9		146	2.50	15	農家負担軽減支援特別資金	182	497	7,426	166	2,017	229	851	893	10,294
			36	3.00	20	自作農維持									
1997年	23.9	トラクタ-125 PS	960	...	8	農機具ローン	3,436	649	8,191	164	1,852	223	671	1,037	10,714
			2,476	2.50	15	農家負担軽減支援特別資金									
1998年	23.9		664	2.30	20	自作農維持	664	872	10,114	175	1,677	167	546	1,214	12,336
1999年	23.9		640	3.65	10	負債整理資金	640	909	10,186	177	1,500	245	921	1,331	12,607
2000年	23.9	(農地借入1.9ha 公社10年)						990	10,156	177	1,323	238	775	1,404	12,253
2001年	25.9	田植機 (農地借入3.5ha 公社10年)	260	...	4	農機具ローン	710	1,112	10,076	185	1,137	260	645	1,558	11,858
			450	3.65	10	負債整理資金									
2002年	29.3		489	3.65	10	負債整理資金	489	1,163	9,717	185	952	292	438	1,640	11,107
2003年	29.3		550	3.40	10	共済担保貸付	1,028	1,278	9,792	190	762	168	269	1,636	10,823
			478	3.65	10	負債整理資金									
2004年	29.3		510	3.40	10	共済担保貸付		1,640	8,447	165	596	130	236	1,935	9,280
2005年	29.3		500	3.65	10	負債整理資金	1,010	1,122	8,621	152	445	130	104	1,404	9,170
			470	3.40	10	共済担保貸付									
2006年	29.3		130	3.65	10	負債整理資金	600	1,186	8,316	129	316	106	0	1,421	8,631
			200	3.40	10	共済担保貸付									
2007年			360	3.65	10	負債整理資金	560	1,245	7,901	106	210			1,350	8,111
2008年							0	1,236	6,903	72	138			1,308	7,042
2009年							0	1,107	6,002	8	130			1,115	6,133
2010年								1,036	5,145	42	89			1,078	5,234
2011年								979	4,320	34	54			1,013	4,375
2012年								906	3,543	24	31			929	3,574
2013年								671	2,981	16	15			687	2,996
2014年								605	2,466	9	6			614	2,472
2015年		M法人へ農地貸付 経営統合						484	2,056	4	2			488	2,058
2016年								412	1,706	1	0			413	1,706
2017年								342	1,415	0	0			342	1,415
2018年								342	1,115					342	1,115
2019年								300	849					300	849
2020年								300	574					300	574
2021年								300	291					300	291
2022年								300	0					300	0

資料：実態調査結果，資金返済償還計画表，M利用組合決算資料より作成。

表 38 M利用組合・M法人からの分配収入 (M-1)
単位：万円

	M利用組合			M法人			分配 合計
	労賃	機械 賃借料	受託 収益	役員 報酬	機械賃 借料	借地 料	
1995 年	35	7	80				121
1996 年	42	6	105				152
1997 年	39	11	126				176
1998 年	47	6	175				228
1999 年	36	8	168				212
2000 年	41	6	113				160
2001 年	41	11	106				158
2002 年	39	12	74	90	20		124
2003 年	39	15	63				226
2004 年	35	6	88				257
2005 年	26	6	29				262
2006 年	29	8	7				374
2007 年				600	778	489	1,867
2008 年				600	1,245	489	2,334
2009 年				776	967	489	2,231

資料：実態調査（2010 年 2 月）より作成。

立されても、2007 年までは経営破綻の危機的状態を脱することは出来なかった。M利用組合における共同所有・共同利用とM法人における部分協業化は、大規模経営の経営継続を支えてはきたものの、累積負債を解消できる水準にはなく、個別経営補完には限界が生じていたといえる。

c. 完全協業化による負債問題に応じた収益分配

M法人においては、完全協業化して以降、個別経営名義の負債の返済と、構成員の所得確保を実現する収益分配を設定している。

M法人の営農計画においては、4,800 万円の収益分配を確保することを目標としている。この 4,800 万円の分配においては、2つの方式を想定している。分配方式①は、構成員の個別経営名義の資金返済を優先する方式である。①は時限的措置で、2012 年まで継続する予定である。この方式では、借地料を 20,000 円/10 a と高く設定し、面積に応じた分配比率を高く設定している。機械賃借料は、利用面積割で分配する。役員報酬は、[取締役 1 名あたり 40 万円/月×15 カ月=600 万円]を設定している。それにより、借地料・機械賃借料で 3,000 万円を、役員報酬で 1,800 万円を分配する。

表 39 M法人からの分配（2008 年）
単位：万円

算出方法		支払金額			合計
		M-1	M-2	M-3	
借地料	20,000 円/10 a	489	319	306	1,114
機械賃借料	利用面積割	1,245	802	769	2,816
役員報酬	40 万円×15 カ月	600	600	600	1,800
合計		2,334	1,722	1,675	5,730

資料：実態調査（2010 年 2 月）より作成。

それ以降は、分配方式②として、M法人において農地購入資金を蓄積する方式の採用を検討している。2012 年までは、M-1 の年償還額が 1,000 万円を超える水準にあるが、2013 年には 687 万円まで減少するため、このタイミングで分配方式を転換する計画である。新方式では、借地料を標準小作料水準（2009 年現在 16,000 円）に戻し、借地料・機械賃借料で 2,400 万円、役員報酬で 2,400 万円を分配する。役員報酬の増加分 600 万円は、毎年出資金として増資し、農地購入資金の償還財源とする計画である。

表 39 には、2008 年におけるM法人からの分配を示した。収益分配は 5,730 万円である。経営状態が良好であったことから、営農計画以上の額を分配している。分配方式①により、M-1 は 2,334 万円の収入を得ている。2008 年の年償還額 1,308 万円と所得税を支払ったうえで、家計費を補える、十分な所得を確保している。

D. 組織法人における財務安全性の検証

ここでは、経営分析のうち比較貸借対照表を用いた財務安全性分析を行う。また、M法人における投資計画に基づき、債務返済能力に関するシミュレーション分析を行う。

a. 財務安全性の向上

表 40 には、M法人決算報告書をもとに比較貸借対照表を示した。ここでは、2009 年度期末における財務構造を確認した上で、自己資本比率を求め、財務安全性について分析していく。

資産の部は、9,473 万円で、流動資産が 3,531 万円、固定資産が 5,943 万円となっている。固定資産の内訳をみると、建物は 69 万円、機械装置は 1,168 万円、車両運搬具は 41 万円、土地は 4,649 万円である。なお、建物はM利用組合から移管された乾燥調製施設、機械装置は表 34 に示

表 40 M法人における比較貸借対照表

単位：万円

		部分協業					完全協業		
		02 年度 期末 02.12.31	03 年度 期末 04.1.31	04 年度 期末 05.1.31	05 年度 期末 06.1.31	06 年度 期末 07.1.31	07 年度 期末 08.1.31	08 年度 期末 09.1.31	09 年度 期末 10.1.31
資産 の部	流動資産計	366	474	418	368	631	1,341	2,393	3,531
	有形固定資産								
	建物	118	110	104	97	90	83	76	69
	機械装置	1,504	898	681	425	2,388	1,805	1,511	1,168
	車両運搬具	0	59	85	39	18	35	105	41
	土地	0	4,649	4,649	4,649	4,649	4,649	4,649	4,649
	投資等（出資金）	12	12	12	12	15	15	15	15
	固定資産計	1,634	5,728	5,531	5,223	7,160	6,587	6,355	5,943
	資産の部合計〔a〕	2,000	6,202	5,950	5,591	7,791	7,928	8,748	9,473
負債 の部	流動負債計	172	175	175	200	508	1,034	610	610
	長期借入金	1,578	5,634	5,464	4,766	6,464	6,103	6,184	5,627
	特別勘定〔b〕	0	771	1,467	1,403	1,208	500	1,600	2,800
	固定負債計	1,578	6,406	6,931	6,169	7,673	6,603	7,784	8,427
	負債の部合計	1,750	6,580	7,106	6,369	8,180	7,637	8,394	9,038
	資本金〔c〕	300	300	300	300	300	300	300	300
純資産 の部	剰余金 前期末残高	0	－558	－678	－1,456	－1,078	－689	－146	54
	〔d〕 当期純利益	－50	－121	－778	378	389	543	201	81
	純資産の部合計	250	－378	－1,156	－778	－389	291	354	436
	自己資本比率（％） 〔(b+c+d)/a×100〕	12.5	6.3	5.2	11.2	10.5	8.2	22.3	34.2

資料：M法人決算報告書（各年度）により作成。

した機械施設，土地はM-7から購入した13.2 haの価額である。投資等（出資金）は，農協が出資している15万円である。

負債の部は9,038万円で，流動負債が610万円，固定負債が8,427万円である。固定負債のうち，特別勘定〔b〕2,800万円は，損金算入により積み立てている自己資金（農業経営基盤強化準備金）である。

純資産の部436万円は，資本金300万円，前期末残高54万円，当期純利益81万円である。資本金300万円は，設立時に6戸が50万円ずつ出資している*8。

自己資本比率は，〔(特別勘定〔b〕＋資本金〔c〕＋剰余金〔d〕)/資産の部合計〔a〕×100〕により算出している。この値の推移をみると，2007年度までは5.2%から12.5%で推移しているが，完全協業化2年目の2008年度には22.3%，3年目の2009年度には34.2%と，総資本の安定性が高まっているといえる。

b. 今後の投資計画

M法人においては，構成員の離農跡地を農地保有合理化事業の利用により集積し，新規作

物・新技術導入に伴う設備投資を行うことで，経営基盤を強化してきた。今後の財務管理については，①農地売渡，②設備投資に関して，以下のような投資計画を立てている。

①農地売渡に関しては，2009年までの農地保有合理化事業利用分について，表41に示した。M法人においては，2017年までに33.1 haの農地売渡が予定されている。そのため，総額1億1,769万円の資金を調達していかなければならない。2010年には，M-1からM法人に契約名義変更した5.6 haが売渡になるため，2,012万円の資金を調達する必要がある。2009年度末には，農業経営基盤準備金2,800万円を確保しているため，自己資金での対応も可能である。

その後4年間の猶予を経て，2015年以降，3年連続で農地売渡がなされる。ここでは，総額9,757万円について制度資金を利用する計画である。2017年には，借入期間10年を選択し年償還額を1,000万円程度に設定しても，毎年の償還が実現できるような資金返済計画を立てている（債務返済能力についてはc.で検証）。

②設備投資に関しては，表42に機械施設装備

の更新計画を示した。M法人では、今後とも大型機械、高性能機械の装備を維持していくために、現在利用している装備の取得価額と法定耐用年数を基準とした機械更新に耐えうる財務基盤を構築することを目標としている。設備投資

表 41 M法人における公社からの農地売渡
(2009 年までの農地保有合理化事業利用)

	面積 (ha)	売渡額 (万円)
2010 年	5.6	2,012
2015 年	15.0	4,714
2016 年	9.4	3,139
2017 年	3.2	1,903
合計	33.1	11,769

資料：実態調査（2010 年 2 月）により作成。

には、農協資金を活用する計画である。

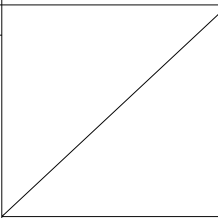
c. 債務返済能力に関する検証

最後に、M法人における債務返済能力を検証する。債務返済能力についてはシミュレーション分析を行う。具体的には、農地売渡が完了し借入金年償還額がピークに達する 2017 年度に、償還財源を確保できているのかについて試算している。

M法人における投資・返済計画に基づくシミュレーション分析の前提を表 43 に、結果を図 20 に示した。

借入金年償還額は、棒グラフにより、①既往、②機械更新、③農地売渡時の借入金償還の 3 段階で示している。①既往は、2009 年までに利用

表 42 M法人における機械施設装備の取得価額と更新計画

		取得価額 (円)	減価償却 算出	機械更新・減価償却 試算方法 更新年
2002 年 M利用組合 より移管	乾燥調整施設舎	1,231,528	旧定額	
	計量器操作盤	1,033,200	残存価額	
	ラジアル乾燥機 5 台	529,875		
	畦塗機	493,500		
	ハードコンテナ	289,800		
	糞摺機	127,500		
	自走式防除機	100,000		
	汎用コンバイン 2 台	17,440,311		2010 年
2006 年	トラクター125 ps	8,385,000	旧定率法	2013 年 [投資] 外部資金 調達 [減価償却] 耐用年数 7 年 定額法
	乾燥機 4 台	8,000,000		
	大豆乾燥機	1,845,060		
	カルチベーター	1,323,000		
	プラウ	1,231,650		
	パワーハロー	1,183,350		
	アッパーロータリー	1,050,000		
	コンバイン大豆キット	1,000,000		
	アッパーロータリー	950,000		
	ブームスプレイヤー	800,000		
プランター	682,500			
野菜移植機	300,000			
2007 年	田植機	2,100,000		2014 年
	カルチベーター	360,000		
2008 年	トラクター95 ps	3,800,000	定率法	2015 年
	レーザーレベラー	3,100,000		
	ブロードキャスタ	576,500		
2009 年	ケンブリッジローラー	1,469,388		2016 年
	ホー砕土輪	300,910		
	大型ホジョレーキ	235,714		

資料：M法人減価償却資産集計表より作成。

表 43 M法人における債務返済能力に関するシミュレーション（図 20）の前提

棒グラフ：借入金年償還額（3段階積上）

①既往	2009 年までに利用した長期借入金の年償還額
②機械更新	機械投資計画に沿って利用する外部資金の年償還額 ・ 2009 年に利用している装備の取得価額と法定耐用年数を基準とした投資計画に基づき設備投資（表 4-4-3） ・ 資金は農協資金（7 年支払）を利用
③農地売渡	2009 年までの農地保有合理化事業利用分に対する農地売渡時に利用する外部資金の年償還額 ・ 2010 年の売渡には自己資金を利用 ・ 2015 年から 2017 年の売渡には借入金（10 年支払）を利用（表 4-4-2）

折れ線グラフ：償還財源（3段階積上）

A. 減価償却費	機械投資計画に沿った機械装備による減価償却費（表 4-4-3）
B. 経常利益	2007 年から 2009 年の 3 カ年平均の経常利益（図 3-4-5）
C. 増資	分配方式②により 600 万円を増資 ・ 個別経営名義の資金返済の目処がついた 2013 年に分配方式を①から②へ切替。（分配方式①②は本文 pp.257 を参照のこと） ・ 役員報酬増加分を出資。

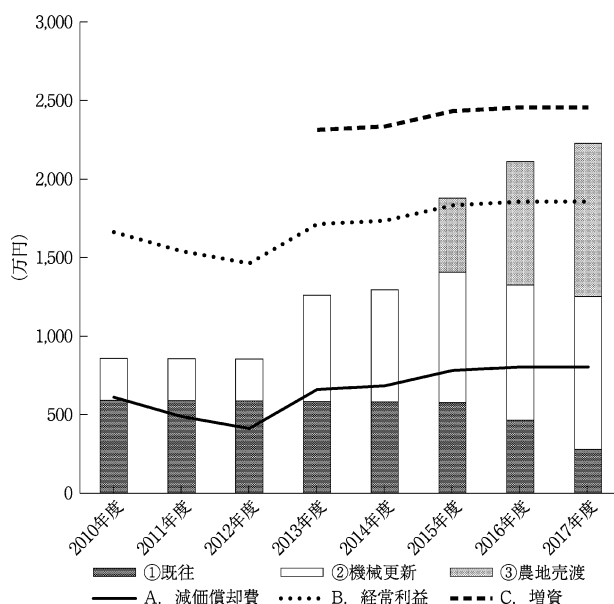


図 19 M法人における債務返済能力に関するシミュレーション結果

注：）折れ線グラフは3段階積上のグラフである。

した長期借入金の年償還額である（長期借入金の詳細は表 36）。②機械更新は、現在利用している装備の取得価額と法定耐用年数を基準とした機械投資計画に沿って利用する外部資金の年償

還額を示す（投資計画については表 42）。③農地売渡は、2009 年までの農地保有合理化事業利用分に対する農地売渡時に利用する外部資金の年償還額である（農地売渡については表 41）。計画

では、2010年の売渡には自己資金を利用し、2015年から2017年の売渡には借入金を利用し、10年間で返済することを想定している。

償還財源は、折れ線グラフにより、A. 減価償却費、B. 経常利益、C. 増資の3段階で示している。A. 減価償却費は、機械投資計画に沿った装備による減価償却費を示す（算出方法は表42）。B. 経常利益は、2007年から2009年の3カ年平均の経常利益1,053万円である（図20）。C. 増資は、分配方式②による600万円の増資である。これは個別経営名義の資金返済の目処がついた2013年に分配方式を①から②へ切り替え、役員報酬が増加した分をM法人に出資する計画に基づいている（本章C. c.）。

分析結果をみると、償還額がピークになる2017年度においても、増資により年償還額を償還財源が上回っており、期間をとおして滞りなく資金を返済できる計画であることが分かる。M法人においては、2007年から2009年までの3カ年と同等水準の経常利益を得ることができれば、これまで累積していた構成員個人の負債を償還と、M法人による新規設備投資を同時並行的に進めつつ、農地集積を実現することが可能となる。M法人は、担い手経営として経営継続性をもつと評価できる投資計画を有しているといえる。

E. 小 括

本章では、前章と同様の事例を対象とした実態分析により、完全協業化の背景と経営基盤強化の実態を示したうえで、その財務安全性について検証している。

事例集落においては、1980年代中ごろに等質的な農家群によって、国庫補助事業導入による設備投資負担の軽減を目的とした組織が設立され、水稻・小麦の秋作業共同化が図られた。その後、地価が大幅に下落した1990年代初頭に規模拡大意向を持つ少数農家が、経営面積を倍増させる思い切った農地集積を行っていた。それにより、構成員の等質性は崩れ、農地保有合理化事業を活用し規模拡大を続ける経営と、投資を控え現状を維持する経営へ分化していった。

水稻収益性が悪化する1990年代後半には、小麦作業受託量が増大し、利用組合からの分配収

益が増加していた。しかし、その額は個別経営に余剰を与える水準ではなく、2000年代に入ると、利用組合内に農地集積を実現できる経営は存在しなくなる。そこで、機械施設装備の効率的稼働を維持するため、組織を法人化し農地の受け皿機能を付加することとなるのである。

2007年には、これまでの組織活動による個別経営の補完から大きく飛躍し、完全協業化が実現していた。その背景には、第一に、経営継続意思のある農家が少数に限定されたこと、第二に、個別経営が存続危機に陥っていたこと、第三に、農地所有形態の転換による助成対象面積拡大という明確な金銭的メリットが存在したことがあげられる。

事例組織法人は、個別経営の規模拡大に限界が生じた際に、資金繰りの悪化と共同作業体制の崩壊を避ける目的で設立されていた。さらに、部分協業化による個別経営補完機能の発揮だけでは構成員の負債累積構造を解消できずに、個別経営の経営破綻の危機に直面すると、完全協業化し、新たな経営体を形成していた。

組織法人は、内部留保した自己資金による投資が可能であり、農業経営基盤強化準備金制度などの農業生産法人優遇策を利用できることから、設備投資に有利な条件を備えている。しかし、部分協業化では、投資に関わる構成員間の合意形成が困難であることから、組織法人の有利性は活用されていなかった。完全協業化により意思決定が一元化されたことで、付加価値額増大に寄与する設備投資が実現していた。

組織法人における債務返済能力について試算した結果からは、①構成員の所得確保、②個別経営名義の負債の完済、③水田輪作体系を支える設備投資の継続、④組織法人における農地保有合理化法人からの農地売渡時における資金調達とその返済、以上の全てに耐えうる償還財源を確保し、財務安全性が認められることが明らかとなった。

注

*1 設立時だけは、農地保有合理化事業の要件を満たさなかったため一般売買により購入しているが、例外的である。

- *2 2001年の「保全耕作」によるM-7からの全作業委託は、M利用組合における小麦受託に区分した。M-7はすでに営農を停止しており、出役実績もなかったため、構成員には含めずに集計した。
- *3 北村地区における作業受委託の全容は小松^[50]を参照のこと。これによると、北村地区における2004年の小麦作付面積1.736 haのうち、利用組合作業面積は920 haであった。小麦作付面積のうち利用組合作業割合は53.0%であった。作付面積は2002年まで増加傾向にあったが、利用組合作業はほとんど変化がなく一定面積で推移していた。そのうち構成員の面積は615 haで、員内面積は微増傾向にあり、作業受託は減少傾向にあった。M利用組合における作業受委託の変化は、地区全体の動向と同様の傾向を示すものである。
- *4 北村地区における利用組合の部門拡張は小松^[50]を参照のこと。北村における利用組合は、1975年以降の取り組まれた水稻部門の秋作業共同化に加えて、2000年から2004年にかけて新たに小麦や大豆の受入を開始した利用組合が多く、転作部門の立ち上げによる事業内容の拡充が進んでいた。2000年以降、作付面積が増加している大豆については、その秋作業の7割以上を利用組合が行っており組織対応により大豆が定着していた。
- *5 この償還は、1993年度及び2003年度の「冷災害被災地域土地改良負担金償還円滑化特別事業」と、「土地改良負担償還平準化事業」を活用した償還の実績を示す。
- *6 個別経営における借入金における年償還額が0万円になっているのは、これまで調達した資金が5年据置タイプであり、まだ返済が開始されていなかったことによる。
- *7 M-2とM-3における負債総額は不明であるが、分配方式②で返済可能な水準であることを確認している。
- *8 離農した3戸が出資金の返還を請求していないため、資本金は300万円のままである。

VI. 結 論

本論文の課題は、完全協業化した組織法人における経営改善の成果を明らかにし、担い手経営としての評価を提示することであった。

A. 大規模水田地帯における組織法人の形成

1990年代後半以降、水田作経営は、稲作収益性の悪化に対し転作部門の収益性を改善することで所得確保に努めてきた。しかし、平均経営規模の水田作経営では、農業所得のみによる経済的自立は困難であった。他方、資本装備を増強させてきた20 ha以上の大規模層では、負債問題が深刻化していた。このことから、大規模水田地帯においては、生産規模の更なる拡大と個別完結的な機械所有の見直しを図るための組織的対応が求められていた。そのような状況下で、2000年以降、組織法人が農地を取得し認定農業者となる動きがみられた。この動きは、地域の「担い手」経営割合によらず、広範な市町村に及んでいる。特に、南空知地域の北村地区において組織法人が多く設立されていた。

組織法人の多くは、個別経営の規模拡大に限界が生じた際に、資金繰りの悪化と共同作業体制の崩壊を避ける目的で設立されていた。さらに、部分協業化による個別経営補完機能の発揮だけでは構成員の負債累積構造を解消できずに、個別経営の経営破綻の危機に直面すると、完全協業化によって新たな経営体が形成されていた。

B. 組織法人における経営改善の実現

完全協業化した組織法人は、その制度上・経営組織上の有利性を活かすことで、従来型の水稲・小麦による営農体系から脱却し、土地利用再編の先端を成す経営体として展開していた。

経営改善の過程において、完全協業化は以下のような意義をもたらしていた。第一に、設備投資による経営基盤強化を促進していた。組織法人は、内部留保した自己資金による投資が可能であり、農業経営基盤強化準備金制度などの農業生産法人優遇策を利用できることから、設備投資に有利な条件を備えている。しかし、部分協業化では、投資に関わる構成員間の合意形成が困難であったため、組織法人の有利性は活

用されていなかった。完全協業化により意思決定が一元化されてはじめて、大型・高性能機械への設備投資が実現していた。

第二に、生産合理化を促進していた。完全協業化は、①大区画化と品種別団地化によって作業能率を上げる、②意思決定を一元化することで作業調整を容易にする、③作物別担当制を徹底し肥培管理を高度化する、④事業規模を拡大させることで試作によるリスクを許容し革新的技術をいち早く導入する、という効果をもたらしていた。

その結果、畑作物導入時の設備投資問題と露地野菜導入時の作業競合問題を克服し、秋小麦の長期連作を解消していた。また、転作田において、秋小麦及び大豆の慣行栽培・秋小麦大豆間作栽培・春小麦初冬まき栽培・ハクサイ秋小麦後作栽培・水稻直播栽培を組み合わせた新たな水田利用方式を採用しており、持続的な水田輪作体系を構築するための革新的技術の開発・普及の拠点をなしていた。

経営分析によりこれまでの取り組みの成果を評価すると、小麦収量の増加と低コスト生産を実現することで、経常利益が増加し収益性が改善していた。また、債務返済能力について試算した結果からは、①構成員の所得確保、②個別経営名義の負債の完済、③水田輪作体系を支える設備投資の継続、④組織法人における農地保有合理化法人からの農地売渡時における資金調達とその返済、以上の全てに耐えうる償還財源を確保し、財務安全性が認められることが明らかとなった。ただし、収益の半分程度は各種助成金であり、継続的な政策支援がなければ、良好な経営状態を保つことができないといえる。

これらの経営改善策が収益確保に結びついたのは、以下のような条件がそろっていたことによる。主体的条件としては、①構成員あたりの経営面積が拡大したこと、②新規作物・新技術に関する情報を蓄積しており技術習得時間が短縮されていたこと、③迅速な意思決定を行えるよう営農情報を共有化していたこと、④会計管理を厳格に行うことで品目別収益性を把握し、それに基づいた作物選択を実施していたことである。

地域条件としては、①水田輪作に関わる営農技術普及体制の存在、②大規模経営に対する手厚い支援、③増収に高いインセンティブを与える数量支払の存在があげられる。組織法人化によって、政策支援を受け入れる体制を整えたことが、経営改善の取り組みを収益性改善へ結びつける一つの条件になっていたといえる。

C. 組織法人の担い手経営としての評価

大規模水田地帯における担い手経営は、水田利用方式の高度化と財務基盤の強化により持続的な経営体として存立することが求められている。完全協業化した組織法人は、持続的な水田輪作体系を模索しつつ、生産合理化と経営管理の高度化に取り組むことで、付加価値額を増大させていた。その収益水準は、構成員の所得を確保した上で組織法人の財務安全性を保ちうる水準であることが示された。そのことから、完全協業化した組織法人は、売買による農地市場が展開する地域において、個別経営の存続危機が顕在化したもとで形成される、新たな担い手経営の一形態であることが明らかになった。

引用・参考文献

- [1] 相原克磨「北海道における農業生産組織の編成要因——水田地帯の育苗・田植組合を事例として——」『農業経営研究』第37巻第2号、日本農業経営学会、1999年9月、pp.41-46.
- [2] 秋山邦裕「稲麦二毛作経営の構造」『日本の農業——あすへの歩み——』第155号、農政調査委員会、1985年3月、pp.1-140.
- [3] 秋山満「大規模経営における米生産費の検討——栃木県における大規模農家の実態を中心に——」『農業経営研究』第44巻第1号、日本農業経営学会、2006年6月、pp.47-52.
- [4] 芦田敏文「北海道における大規模水田経営の展開方向——農地市場構造の相違を視点として——」『北海道大学大学院農学研究科邦文紀要』第26巻第1号、北海道大学大学院農学研究科、2004年、pp.1-78.
- [5] 安藤益夫『地域営農集団の新たな展開

- 生産を越えて』農林統計協会, 1996年.
- [6] 安藤光義『構造政策の理念と現実』農林統計協会, 2003年.
- [7] 磯辺秀俊『農業経営学』養賢堂, 1982年.
- [8] 市川治・吉岡徹・家串哲生・仁平恒夫・東山寛・津田渉・井上誠司「農畜産経営における担い手としての出資型農業生産法人の増加要因分析」『酪農学園大学紀要人文・社会科学編』第33巻第2号, 酪農学園大学, 2009年4月, pp.187-202.
- [9] 伊藤忠雄・八卷正編『農業経営の法人化と経営戦略』農林統計協会, 1993年.
- [10] 稲本志良・辻井博編『農業経営発展と投資・資金問題』富民協会, 2000年.
- [11] 井上誠司「地域連携型法人による農地保全の実態と課題」『日本農業経済学会論文集』1999年度, 日本農業経済学会, 1999年, pp.121-126.
- [12] 伊庭治彦『地域農業組織の新たな展開と組織管理』農林統計協会, 2005年.
- [13] 岩崎徹・牛山敬二編『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学図書刊行会, 2006年.
- [14] 宇佐美繁『農業構造と担い手の変貌(宇佐美繁著作集4)』筑波書房, 2005年.
- [15] 牛山敬二・七戸長生編『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会, 1991年.
- [16] 臼井晋編『大規模稲作地帯の農業再編——展開過程とその帰結』北海道大学図書刊行会, 2006年.
- [17] 宇野忠義『現代稲作の生産力構造——技術展開と担い手に関する実証的分析』日本経済評論社, 1989年.
- [18] 梅本雅『水田作経営の構造と管理』日本経済評論社, 1997年.
- [19] 梅本雅『転換期における水田農業の展開と経営対応』農林統計協会, 2008年.
- [20] エベレット・M. ロジャーズ『イノベーション普及学』産能大学出版部, 1990年.
- [21] 大泉一貫『農業経営の組織と管理』農林統計協会, 1989年.
- [22] 大内力編集代表・五味健吉編集担当『農業担い手像の光と影(日本農業年報38)』農林統計協会, 1992年.
- [23] 大原興太郎・王初文「農業法人経営の財務問題——法人化による自己資本増大の可能性と効果——」『日本農業経済学会論文集』1996年度, 日本農業経済学会, 1996年, pp.90-92.
- [24] 岡崎泰裕・新田義修・志賀永一・須藤茂樹・山田洋文・石積佑紀・吉仲怜・黒河功「大規模水田地帯における機械利用組合の現状と動向——南空知北村を事例として——」『農業経営研究』第29巻, 北海道大学農業経営学研究室, 2003年2月, pp.41-55.
- [25] 梶井功『農場制農業に関する研究』農林統計協会, 1990年.
- [26] 梶井功・高橋正郎編『集团的農用地利用——新しい土地利用秩序をめざして』筑波書房, 1983年.
- [27] 梶井功編集代表・谷口信和編集担当『米政策の大転換(日本農業年報50)』農林統計協会, 2004年.
- [28] 金沢夏樹編『農業経営の複合化』地球社, 1984年.
- [29] 金沢夏樹編集代表・稲本志良・高橋正郎編集担当『地域営農の展開とマネジメント(日本農業経営年報3)』農林統計協会, 2004年.
- [30] 金沢夏樹編集代表・木南章・木村伸男編集担当『新たな方向を目指す水田作経営(日本農業経営年報5)』農林統計協会, 2006年.
- [31] 加用信文『日本農法論』御茶の水書房, 1978年.
- [32] 木村伸男『農業経営発展と土地利用』日本経済評論社, 1982年.
- [33] 木村伸男『成長農業の経営管理——新しい時代に向けての挑戦戦略』日本経済評論社, 1994年.
- [34] 工藤康彦「農協による地域農業戦略としての農業生産法人設立の意義」『日本農業経済学会論文集』2009年度, 日本農業経済学

- 会, 2009 年, pp.16-23.
- [35] 工藤康彦「北海道稲作地帯における作業受託型生産法人に関する一考察——南幌町生産法人「フローア」を事例として——」『北海道大学農経論叢』第 61 巻, 北海道大学, 2005 年 3 月, pp.157-169.
- [36] 工藤康彦「北海道水田地帯における農協の法人育成策と「地域拠点型」法人の経営に関する考察——北海道南幌町を事例として——」『農業経営研究』第 44 巻第 2 号, 日本農業経営学会, 2006 年 9 月, pp.26-29.
- [37] 工藤康彦「北海道稲作地帯における農業構造の変動と地域対応——南幌町の拠点型法人を対象として——」『北海道大学大学院農学研究院邦文紀要』第 29 巻第 1 号, 北海道大学大学院農学研究科, 2007 年 3 月, pp.57-147.
- [38] 倉本器征『水田農業の発展条件』農林統計協会, 1988 年.
- [39] 倉本器征・住田弘一・木村勝一・持田秀之『水田輪作技術と地域営農』農林統計協会, 2001 年.
- [40] 黒河功「大規模稲作地帯における負債問題と家族経営の展開条件」中澤功編『家族経営の経営戦略と発展方向』北農会, 1991 年, pp.102-105.
- [41] 黒河功『地域農業再編下における支援システムのあり方』農林統計協会, 1997 年.
- [42] 黒沢不二男「農業生産法人化の意義と課題——法人設立誘導と運営管理支援——」『北農』第 65 巻第 2 号, 北農会, 1998 年 4 月, pp.132-137.
- [43] 小池恒男『集团的土地利用形成の条件——小土地所有再生の実証的・理論的検討』農林統計協会, 1983 年.
- [44] 小林恒夫『営農集団の展開と構造——集落営農と農業経営——』九州大学出版会, 2005 年.
- [45] 小林元「集落型農業生産法人の組織的性格と課題——「労働参加形態」からみた組織的性格——」『日本の農業——あすへの歩み——』第 240 号, 農政調査委員会, 2007 年 10 月, pp.1-87.
- [46] 小松知未「北海道水田地帯における品目横断的経営安定対策を契機とした組織経営体形成の特徴」『農業経営研究』第 46 巻, 日本農業経営学会, 2008 年 6 月, pp.31-36.
- [47] 小松知未「上川北部水田地域における小麦・大豆作の経営経済性変化に関する分析——水田・畑作経営所得安定対策下での転作作物の対応方向——」『農経論叢』第 64 巻, 北海道大学大学院農学研究院, 2009 年 3 月, pp.87-96.
- [48] 小松知未「北海道における初冬まき小麦の導入実態と農家経営への影響——水田・畑作経営所得安定対策下の名寄市風連町を対象に——」『日本農業経済学会論文集』2009 年度, 日本農業経済学会, 2009 年, pp.108-114.
- [49] 小松知未「組織法人における水田利用方式の再編と完全協業化の意義——北海道南空知地域を事例として——」『日本農業経済学会論文集』2010 年度, 日本農業経済学会, 2010 年 12 月, pp.113-120.
- [50] 小松知未「北海道南空知地域における機械利用組合の実態と機能拡充——水田農業構造改革対策導入前後の動向に着目して——」『農業経営研究』第 32 巻, 北海道大学農業経営学研究室, 2010 年 1 月, pp.55-73.
- [51] 小松知未「大規模水田地帯における水稻直播栽培の導入実態と展開方向——北海道・南空知地域を事例として——」『日本農業経済学会論文集』2011 年度, 日本農業経済学会, 2011 年 12 月, pp.9-16.
- [52] 小室重雄「水稻直播の経営的効果と定着条件」農林水産省農業研究センター, 1999 年.
- [53] 小室重雄『土地利用方式の展開と農業技術』農林統計協会, 2006 年.
- [54] 斉藤潔「農業法人の新しい経営展開とその評価」『農業経営研究』第 37 巻第 4 号, 日本農業経営学会, 2000 年 3 月, pp.29-37.
- [55] 坂下明彦「大規模水田地帯の地域農業再編

- 北海道長沼町・南幌町——」田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房, 2004年, pp.93-122.
- [56] 迫田登稔『稲作法人の経営展開と人材育成』農林統計協会, 2004年.
- [57] 志賀永一『地域農業の発展と生産者組織』農林統計協会, 1994年.
- [58] 志賀永一「新開稲作地帯の経営展開と土地改良——空知郡北村を事例として——」『農業経営研究』第8巻, 北海道大学農業経営学研究室, 1982年1月, pp.1-12.
- [59] 志賀永一「1990年代後半以降の地域別水田作経営の農家経済——『経営部門別統計』の組替え集計を素材として——」『農業経営研究』第32巻, 北海道大学農業経営学研究室, 2010年1月, pp.121-138.
- [60] 七戸長生『日本農業の経営問題——その現状と発展理論』有限中間法人 北海道大学出版会, 1988年.
- [61] 七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ(講座日本の社会と農業1 北海道編)』日本経済評論社, 1985年.
- [62] 生源寺真一編『改革時代の農業政策——最近の政策研究レビュー』農林統計出版, 2009年.
- [63] 生源寺真一「稲作の費用と専業経営下限規模」『農業経済研究』第58巻第1号, 日本農業経営学会, 1986年6月, pp.30-40.
- [64] 菅原優「大規模水田作経営における土地利用の課題——北海道・北村(南空知)を事例として——」『農業経営研究』第42巻第2号, 日本農業経営学会, 2004年9月, pp.41-46.
- [65] 菅原優「大規模水田地帯における大豆作拡大と個別農家・機械利用組合の集落内連携——北海道の北村を事例として——」『農業経営研究』第43巻第2号, 日本農業経営学会, 2005年9月, pp.41-44.
- [66] 菅原優「大規模水田地帯における農地流動化と地域水田農業ビジョンの特徴——北海道南空知地域・北村の対応を事例として——」『日本農業経済学会論文集』2005年度, 日本農業経済学会, 2005年, pp.31-38.
- [67] 菅原優「大規模水田地帯における組織法人化による経営展開に関する実証的研究」北海道大学学位請求論文, 2006年.
- [68] 菅原優・志賀永一「大規模水田地帯における機械利用組合の再編と法人化の背景——北海道の北村を事例として——」『農経論叢』第60巻, 北海道大学, 2004年3月, pp.199-212.
- [69] 成者政『法人農業経営の経営戦略と診断』松本大学出版会, 2005年.
- [70] 関野幸二『制度変革下における水田農業の展開と課題』農林統計協会, 2009年.
- [71] 関野幸二・梅本雅・平野信之『制度変革下における水田農業の展開と課題』農林統計協会, 2009年.
- [72] 宋柱昌・近藤功庸・山本康貴「北海道の稲作経営における負債償還可能性と技術効率率との関連——DEAからの接近——」『農業経営研究』第42巻第1号, 日本農業経営学会, 2004年6月, pp.47-51.
- [73] 高橋明広『多様な農家・組織間の連携と集落営農の発展——重層的主体間関係構築の視点から』農林統計協会, 2003年.
- [74] 高橋正郎『日本農業の組織論的研究』東京大学出版会, 1973年.
- [75] 高橋正郎『農業の経営と地域マネジメント』農林統計協会, 2002年.
- [76] 田代洋一編『日本農業の主体形成』筑波書房, 2004年.
- [77] 田代洋一『集落営農と農業生産法人——農の協同を紡ぐ』筑波書房, 2006年.
- [78] 谷口信和・李侖美『JA(農協)出資農業生産法人——担い手問題への新たな挑戦』農山漁村文化協会, 2006年.
- [79] 谷本一志・坂下明彦編『北海道の農地問題』筑波書房, 1999年.
- [80] 田畑保・両角和夫・村松功巳編『明日の農業をになうのは誰か——日本農業の担い手問題と担い手対策』日本経済評論社, 1996年.
- [81] 田畑保『北海道の農村社会』日本経済評論社, 1986年.
- [82] 陳廷貴・胡柏・大隈満「農業生産法人の経

- 営活動と成果に関する一考察——愛媛県を事例として——」『日本農業経済学会論文集』2004年度, 日本農業経済学会, 2004年, pp.72-77.
- [83] 陳延貴・胡柏・大隈満「大規模農業法人経営発展のメカニズムに関する一考察」『農業経営研究』第43巻第3号, 日本農業経営学会, 2005年12月, pp.33-43.
- [84] 茅根敦夫・西村謙三・中嶋直美「大規模水稻作経営の作業構造と経営発展の可能性」『農業経営研究』第37巻第2号, 日本農業経営学会, 1999年9月, pp.55-60.
- [85] 茅根敦夫, 木村伸男「成長事例にみる移植水稻作の収益性と生産性の関係——多数臨時雇用者利用段階を経た企業経営事例について——」『農業経営研究』第47巻第2号, 日本農業経営学会, 2009年9月, pp.79-84.
- [86] 長憲次『水田利用方式の展開過程』農林統計協会, 1988年.
- [87] 長憲次「水田農業論」長憲次編『農業経営研究の課題と方向——日本農業の現段階における再検討——』日本経済評論社, 1993年, pp.268-282.
- [88] 辻雅男「土地利用方式論」長憲次編『農業経営研究の課題と方向——日本農業の現段階における再検討——』日本経済評論社, 1993年, pp.82-95.
- [89] 土田志郎『水田作経営の発展と経営管理』農林統計協会, 1997年.
- [90] 鶴岡康夫「生産管理行動を考慮した稲作の規模拡大及び収益性に対する圃場条件の影響」『農業経営研究』第39巻第1号, 日本農業経営学会, 2001年6月, pp.1-13.
- [91] デボラ・T. スミス・アメリカ農務省編『農業経営管理論——アメリカの実践的農業経営マニュアル』農林統計協会, 2003年.
- [92] 寺本千名夫・市川治・志賀永一編『21世紀北海道農業の先駆け』筑波書房, 2001年.
- [93] 天間征・黒沢不二男「北海道における全面協業型稲作集団の成立条件」『長期金融』第65巻, 農林漁業金融公庫, 1985年3月, pp.84-102.
- [94] 長尾正克「北海道における農業生産法人の展開過程と現段階的性格」『経済と経営』第35巻第2号, 札幌大学, 2005年3月, pp.169-184.
- [95] 中澤功編『家族経営の経営戦略と発展方向』北農会, 1991年.
- [96] 永田恵十郎編『水田農業の総合的再編——新しい地域農業像の構築に向けて』農林統計協会, 1994年.
- [97] 中村勝則「受託方式による小麦集団転作の成立原因——岩手県花巻市・紫波町の事例から——」『農業経営研究』第37巻第2号, 日本農業経営学会, 1999年9月, pp.33-36.
- [98] 南石晃明・長野間宏・小柳敦史「大規模水田作経営における不耕起乾田直播栽培技術の経営的評価——確率的多目的計画モデルによる分析——」『日本農業経済学会論文集』1996年度, 日本農業経済学会, 1996年, pp.23-28.
- [99] 西村直樹「農業生産法人による農地の集積と利用」『北農』第65巻第2号, 北農会, 1998年4月, pp.104-107.
- [100] 西村直樹「生産調整下における北海道稲作の耕境変動と水田利用の再編方向」『農業経営研究』第39巻第1号, 日本農業経営学会, 2001年6月, pp.71-76.
- [101] 新田義修・志賀永一「土地利用型転作部門の収益性改善に関する事例研究」『農経論叢』第59巻, 北海道大学, 2003年3月, pp.33-43.
- [102] 新田義修「大規模水田地帯における土地利用型水田農業再編に関する研究: 転作部門の特質と部門確立の条件」『北海道大学大学院農学研究科邦文紀要』第26巻第2号, 北海道大学大学院農学研究科, 2004年, pp.79-153.
- [103] 仁平恒夫「大規模水田地帯における農業負債の構造」『北海道農業試験場農村計画研究資料』第4号, 農林水産省北海道農業試験場, 1990年3月, pp.36-48.
- [104] 仁平恒夫「道央水田地域における二極化傾向と大規模経営の特徴——上川中

- 央・当麻町と南空知・北村を主な対象として——』『北海道農業研究センター農業経営研究』第86号, 北海道農業研究センター総合研究部, 2004年3月, pp.14-39.
- [105] 仁平恒夫「北海道の市町村別米生産費と水稲専業経営必要面積」『北海道農業研究センター農業経営研究』第86号, 北海道農業研究センター総合研究部, 2004年3月, pp.1-13.
- [106] 仁平恒夫「北海道南空知地域における水田営農再編方向」『日本農業経済学会論文集』2004年度, 日本農業経済学会, 2004年, pp.33-38.
- [107] 仁平恒夫「水田作法人経営における事業多角化の新たな動向」『北海道農業研究センター農業経営研究』第90号, 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター北海道農業経営研究チーム, 2005年3月, pp.48-65.
- [108] 仁平恒夫「南空知地域における今後の経営展開方向——経営計画モデルによるシミュレーション——」『北海道農業研究センター農業経営研究』第90号, 北海道農業研究センター総合研究部, 2005年3月, pp.66-72.
- [109] 仁平恒夫「大規模水田地域・南空知における法人の増加と特徴」『北海道農業研究センター農業経営研究』第90号, 北海道農業研究センター総合研究部, 2005年3月, pp.28-47.
- [110] 仁平恒夫「「ユキホマレ」を活用した大豆の田植え後播種栽培技術の経営評価」『北海道農業研究センター農業経営研究』第90号, 北海道農業研究センター総合研究部, 2005年3月, pp.1-9.
- [111] 仁平恒夫「業務用・加工用需要に対応した米産地づくりの現状と課題——南空知地域の事例——」『北海道農業研究センター農業経営研究』第92号, 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター北海道農業経営研究チーム, 2007年2月, pp.14-32.
- [112] 仁平恒夫「道央大規模水田地域における法人化の現状と課題——南幌町の事例——」『北海道農業研究センター農業経営研究』第101号, 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター北海道農業経営研究チーム, 2009年3月, pp.53-75.
- [113] 日本農業経営学会編『水田農業確立への途』農林統計協会, 1988年.
- [114] 日本農業経営学会編『与件大変動期における農業経営』農林統計協会, 2008年.
- [115] 日本農業経営学会監修・中島征夫・大泉一貫編『経営成長と農業経営研究——農業経営学が目指す方向と課題』農林統計協会, 1996年.
- [116] 農業問題研究学会編『土地の所有と利用——地域営農と農地の所有・利用の現時点(現代の農業問題3)』筑波書房, 2008年.
- [117] 納口るり子「大規模稲作経営における経営戦略の展開」『農業経営研究』第34巻第2号, 日本農業経営学会, 1996年9月, pp.10-19.
- [118] 納口るり子「農業経営の発展と経営戦略——水稲作農業生産法人を対象とした考察——」『農業経営通信』第200巻, 中央農業総合研究センター経営計画部, 1999年6月, pp.46-49.
- [119] 八巻正『現代稲作の担い手と技術革新』農林統計協会, 1998年.
- [120] 服部信司『米政策の転換——米政策を総括し, 民主党「戸別所得補償制度」を考察する』農林統計協会, 2010年.
- [121] 原仁「農業生産法人における財務管理」『北農』第65巻第2号, 北農会, 1998年4月, pp.116-119.
- [122] 東山寛「生産者集団の胎動と地域農業の進路」中嶋信・神田健策編『21世紀食料・農業市場の展望』筑波書房, 2001年, pp.199-217.
- [123] 東山寛「農地売買問題の現局面と「受け皿法人」の性格——北海道水田地帯を事例として——」『日本農業経済学会論文

- 集』2009年度，日本農業経済学会，2009年，pp.24-31.
- [124] 東山寛「北海道稲作地帯における農地問題の発生機構に関する実証的研究」『秋田県立農業短期大学研究報告』，秋田県立農業短期大学，1996年7月，pp.1-34.
- [125] 東山寛・松木靖「品目横断対策の基本的性格——北海道農業との関連から——」『日本農業経済学会論文集』2008年度，日本農業経済学会，2008年，pp.40-44.
- [126] 東山寛・小池晴伴「北海道稲作の構造変動と地域農業再編の現局面」『農業問題研究』第42巻，農業問題研究学会，1996年，pp.13-33.
- [127] 東山寛「農業専業地帯における農地問題の所在——地価低落下の北海道水田地帯を事例に——」『日本農業経済学会論文集』1997年度，日本農業経済学会，1997年，pp.148-153.
- [128] 樋口昭則・淡路和則編『農業の与件変化と対応策』農林統計協会，2002年.
- [129] 姫田正美「水稻直播栽培の新展開」『日本の農業——あすへの歩み——』第205号，農政調査委員会，1997年3月，pp.1-104.
- [130] 平石学『大規模畑作経営の展開と存立条件』農林統計協会，2006年.
- [131] 平石学「大規模稲作経営の収益性格差に関する考察——北海道空知地域を対象に——」『農業経営研究』第47巻第1号，日本農業経営学会，2009年6月，pp.57-59.
- [132] 平林光幸「米価下落，生産調整拡大下における大規模稲作経営法人の経営対応と存立条件——新潟県越路町，大潟町の法人を事例として——」『日本農業経済学会論文集』2004年度，日本農業経済学会，2004年，pp.78-82.
- [133] 古島敏夫編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅰ理論編』東京大学出版会，1975年.
- [134] 古島敏夫編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅱ実態編』東京大学出版会，1976年.
- [135] 細山隆夫・仁平恒夫「大規模化と地域差拡大の下での担い手の展開状況——北海道水田地帯 上川と空知——」梶井功編集代表・谷口信和編集担当『農業構造改革の現段階——経営所得安定対策の現実性と可能性（日本農業年報53）』農林統計協会，2007年，pp.70-84.
- [136] 細山隆夫「農地利用の変化と担い手の実態」小田切徳美編『日本の農業——2005年農業センサス分析』農林統計協会，2008年，pp.87-134.
- [137] 細山隆夫・仁平恒夫「道央水田地帯における地域差拡大と品目横断的経営安定対策への対応——上川中央と南空知——」『北海道農業研究センター農業経営研究』第95号，農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター北海道農業経営研究チーム，2007年3月，pp.14-27.
- [138] 前重道雅編『稲作の技術革新と経営戦略——21世紀を見すえて』養賢堂，1997年.
- [139] 松田藤四郎・小野功・新沼勝利編『水稻直播による経営革新』農林統計協会，1996年.
- [140] 松田藤四郎・小野功・堀口健治編『水田農業の経営革新をはかる』同文館出版，1994年.
- [141] 松村一善『土地利用再編と農作業の調整』農林統計協会，1998年.
- [142] 松本浩一『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』農林統計協会，2002年.
- [143] 宮武恭一『大規模稲作経営の経営革新と地域農業』農林統計協会，2007年.
- [144] 向井三雄・矢尾板日出臣・小林哲郎編『現代の“コメ”問題——新たな生産と流通』農林統計協会，1992年.
- [145] 村上和史「農業法人の経営成長過程における労働編成の変化」『農業経営研究』第38巻第2号，日本農業経営学会，2000年9月，pp.43-48.

- [146] 望木隆史・大矢四十六「農業経営の財務的成長要因に関する一考察——北海道岩見沢市A法人のキャッシュ・フロー計算書を利用して——」『農村研究』第101号, 東京農業大学農業経済学会, 2005年9月, pp.66-78.
- [147] 盛田清秀『農地システムの構造と展開』農林水産省農業研究センター, 1998年.
- [148] 矢尾板日出臣『稲作経営の近代化——低コスト・高所得化のシステム分析』農林統計協会, 1992年.
- [149] 八木宏典『水田農業の発展論理』日本経済評論社, 1983年.
- [150] 矢崎俊治『営農集団と農協』北海道大学図書刊行会, 1990年.
- [151] 矢島武編『日本稲作の基本問題——現局面の分析と展望——』北海道大学図書刊行会, 1981年.
- [152] 柳村俊介『農村集落再編の研究』日本経済評論社, 1992年.
- [153] 柳村俊介「「農家集団」型農業法人の経営継承問題——準農家型継承システムと非農家型継承システム——」『日本農業経済学会論文集』1999年度, 日本農業経済学会, 1999年, pp.18-20.
- [154] 山本和博『農業技術の導入行動と経営発展——実践的農業経営研究へのアプローチ』筑波書房, 2006年.
- [155] 吉田俊幸『米政策の転換と農協・生産者——水田営農・経営多角化の課題と戦略』農山漁村文化協会, 2003年.
- [156] 吉田英雄編『農業技術と経営の発展』農林統計協会, 2002年.
- [157] 李侖美・谷口信和「日本農業の構造再編とJA出資農業生産法人の地位——全国アンケート調査と損益計算書の分析を通して——」『日本農業経済学会論文集』2005年度, 日本農業経済学会, 2005年, pp.54-61.
- [158] 和田照男編『現代の農業経営と地域農業』養賢堂, 1993年.
- [159] 和田照男編『大規模水田経営の成長と管理』東京大学出版会, 1995年.

Summary

The business environment of rice farming has deteriorated because of the continuous decline in rice prices since the late 1990s. In regions where agricultural land is actively bought and sold, large-scale farmers have a heavier debt burden than small-scale farmers. Towards finding a way out of these circumstances, farmers have started “incorporated cooperative farm management”.

This paper aims at identifying the improvements in farm management that are brought by incorporated cooperative farm management.

First, the historical background of such management is analyzed. In areas where large-scale rice farming predominates, smaller farmers have pursued organizational restructuring toward achieving incorporated cooperative farm management. Being heavily indebted, these farmers formed cooperatives for shared use of farm machinery and joint ownership of farmland. These efforts, however, failed to ameliorate their cash-flow problems.

Second, a survey shows that incorporated cooperative farm management has brought about positive results, including improvement of investment conditions. The rationalization of production that is achieved by incorporated cooperative farm management is characterized by several advantages: 1) Operating efficiency is enhanced because

the lot size of each paddy field is increased and each different rice variety is grown collectively in adjoining paddy fields; 2) Competition between farm operations is avoided; 3) Fertilizer application management is upgraded because responsibilities are divided among farmers for various crop varieties; and 4) Farming on a larger scale offsets the risks of trial growing.

Additionally, analysis was conducted to identify attitudinal and local conditions that affect the success of farm management improvement efforts.

Third, analysis of management in terms of profitability and financial stability reveals that incorporated cooperative farm management helps to increase the value added as a result of modified use of paddy fields, rationalization of production and upgrading of farm management. It also indicates that incorporated cooperative farm management provides each cooperative member with a level of income that enables debts to be paid off. Incorporated cooperative farm management also affords financial stability.

In conclusion, incorporated cooperative farm management is a form of farm management by principal farmers in agricultural regions where agricultural land is actively bought and sold and farmers face difficulties in individually sustaining their farms.